

尼崎市水道事業・工業用水道事業統計年報  
令和元年度(2019年度)版

尼崎市公営企業局上下水道部

# 尼崎市公営企業局統計年報

## 目 次

### 第1編 機構・人事

1 機 構 図 (令和2年度) .....	1
2 分 掌 事 務 .....	2
3 機 構 図 (令和元年度) .....	7
4 職 員 配 置 状 況 .....	8
5 給 与 支 給 状 況 .....	10
6 年 齢 別・勤 続 年 数 別 職 員 状 況 .....	10

### 第2編 水道事業

1 事 業 の 概 要 .....	11
(1) 取 水・配 水 系 統 図 .....	11
(2) 沿 革 .....	12
(3) 現 有 施 設 .....	22
ア 施 設 .....	
イ 配 水 管 延 長 .....	
(4) 施 設 概 要 図 .....	28
(5) 水 道 概 要 図 .....	29
2 統 計 .....	30
(1) 主 要 統 計 .....	30
(2) 取 水・配 水 統 計 .....	31
ア 取 水 量 .....	
イ 配 水 量 .....	
(3) 電 力 統 計 .....	33
ア 電 力 使 用 量 .....	
イ 電 力 使 用 料 金 .....	
(4) 水 質・薬 品 統 計 .....	34
ア 水 質 試 験 成 績 .....	
イ 薬 品 使 用 量 .....	

(5) 工 事 統 計 .....	39
ア 施 設 整 備 計 画 .....	
イ 改 良 工 事 .....	
ウ 移 設 工 事 等 .....	
エ 給 水 装 置 工 事 .....	
オ 修 繕 工 事 .....	
カ 量 水 器 維 持 管 理 状 況 .....	
(6) 業 務 統 計 .....	42
ア 給 水 契 約 受 付 状 況 .....	
イ 計 量 状 況 .....	
ウ 口 径 別 給 水 戸 数 .....	
エ 口 径 別 水 道 使 用 状 況 .....	
オ 水 道 料 金 収 納 状 況 .....	
(7) 財 務 統 計 .....	46
ア 損 益 計 算 書 .....	
イ 貸 借 対 照 表 .....	
ウ 資 金 収 支 表 .....	
(8) 経 営 指 標 .....	50
3 累 年 度 資 料 .....	54
(1) 水 道 の 普 及 と 配 水 の 状 況 .....	54
(2) 配 水 量・有 収 水 量・有 収 率・ 水 道 料 金 の 状 況 .....	58
(3) 水 道 料 金 の 変 遷 .....	59
(4) 広 域 水 道 .....	63
ア 阪 神 水 道 企 業 団 .....	
イ 兵 庫 県 水 道 用 水 供 給 事 業 .....	

## 第3編 工業用水道事業

1 事業の概要	64
(1) 取水・配水系統図	64
(2) 沿革	65
(3) 現有施設	69
ア 施設	
イ 配水管延長	
(4) 施設概要図	73
(5) 工業用水道概要図	74
2 統計	75
(1) 主要統計	75
(2) 取水・配水統計	76
ア 取水量	
イ 配水量	
ウ 3市共同施設取水量	
エ 3市共同施設配水量	
(3) 電力統計	80
ア 電力使用量	
イ 電力使用料金	
ウ 3市共同施設電力使用量	
エ 3市共同施設電力使用料金	
(4) 水質・薬品統計	82
ア 水質試験成績	
イ 薬品使用量	

(5) 工事統計	84
ア 施設整備計画	
イ 改良工事	
ウ 維持工事	
(6) 業務統計	86
ア 業種別使用状況	
イ 給水量・水量調定状況	
ウ 料金調定状況	
(7) 財務統計	88
ア 損益計算書	
イ 貸借対照表	
ウ 資金収支表	
(8) 経営指標	92
3 累年度資料	96
(1) 工業用水道事業の実績と効果	96
(2) 基本使用水量・配水量・有収水量・ 有収率・工業用水道料金の状況	98
(3) 工業用水道料金の変遷	99

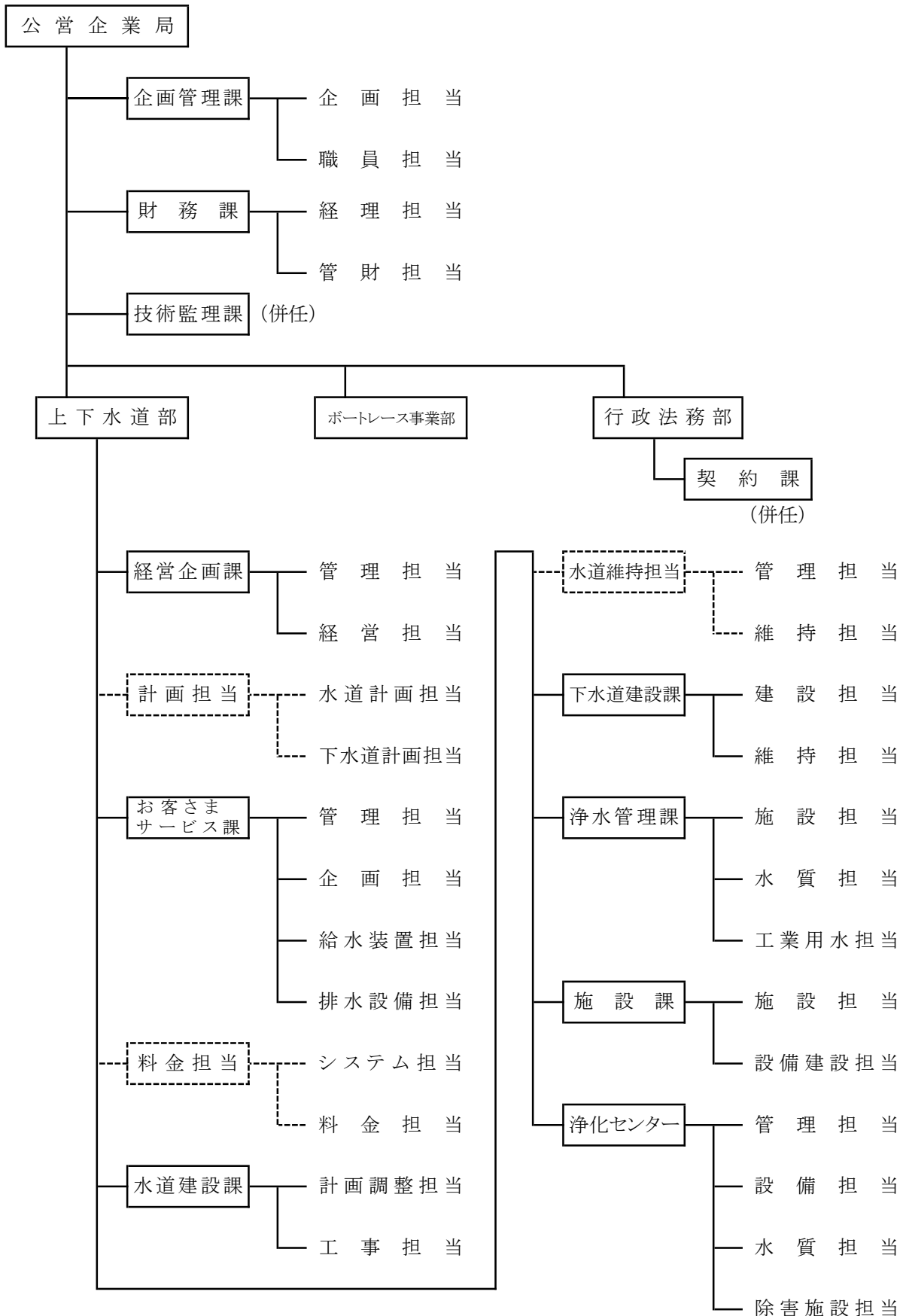
## 第 1 編

# 機 構 ・ 人 事



# 1 機構図 (令和2年度)

(令和2年4月1日現在)



## 2 分 掌 事 務 (令和2年4月1日現在)

### 企画管理課

- (1) 局の総合調整に関する事。
- (2) 儀式、表彰及び秘書事務に関する事。
- (3) 公印に関する事。
- (4) 文書管理に関する事。
- (5) 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用に関する事。
- (6) 事務引継ぎに関する事。
- (7) 管理規程その他規程、重要な行政処分及び契約等の案の審査に関する事。
- (8) 不服申立て、訴訟、調停等に関する事。
- (9) 公示令達に関する事。
- (10) 議会提出議案の審査及び議会に提出する資料又は報告の調整に関する事。
- (11) 職員の人事、研修及び損害賠償に関する事。
- (12) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件(部の主管に属するものを除く。)に関する事。
- (13) 職員の安全衛生、公務災害補償及び健康管理に関する事。
- (14) 職員の労働組合及び苦情処理機関に関する事。
- (15) 兵庫県市町村職員共済組合、尼崎市職員厚生会その他職員の福利厚生に関する事。
- (16) 組織及び定数の管理に関する事。
- (17) 局の事務改善及び主要事務事業の進行管理に関する事。
- (18) 局内の部及び他の課の主管に属しない事。

### 財務課

- (1) 財政計画(水道事業及び工業用水道事業並びに下水道事業に係るものに限る。次号から第9号までにおいて同じ。)に関する事。
- (2) 予算の編成及び管理並びに資金計画に関する事。
- (3) 企業債及び借入金に関する事。
- (4) 決算並びに剰余金の処分及び積立金に関する事。
- (5) 固定資産の統括管理に関する事。
- (6) 資金の運用に関する事。
- (7) 企業会計システムの開発及び運用管理に関する事。
- (8) 現金及び有価証券の出納保管に関する事。
- (9) 全国市有物件災害共済会に関する事。
- (10) 予算、決算及び剰余金の処分並びに積立金の総括に関する事。
- (11) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。
- (12) 契約課との連絡調整に関する事。
- (13) 不動産の取得及び管理並びに処分(他の課及びセンターの主管に属するものを除く。次号から第15号までにおいて同じ。)に関する事。
- (14) 企業用財産の有効利用及び目的外使用許可に関する事。
- (15) 自動車等及び車庫の管理に関する事。
- (16) 上下水道庁舎の通信回線の総括管理に関する事。
- (17) 上下水道庁舎の管理に関する事。

## 技術管理課

- (1) 工事の施行の検査(管理者が別に定めるところにより工事担当課長が実施する検査を除く。次号及び第3号において同じ。)に関する事。
- (2) 工事の用に供する材料の検査に関する事。
- (3) 重要な機械器具の検査に関する事。

## 上下水道部

### 経営企画課

- (1) 事業計画の総合的な企画及び立案並びに調整(水道事業及び工業用水道事業並びに下水道事業に係るものに限る。第4号から第9号までにおいて同じ。)に関する事。
- (2) 広域水道に関する事。
- (3) 料金制度及び使用料制度に関する事。
- (4) 事業の効率化に関する事。
- (5) 公営企業審議会に関する事。
- (6) 広報及び広聴に関する事。
- (7) 統計に関する事。
- (8) 経営資料の収集、分析及び調査に関する事。
- (9) 情報化の推進に関する事。
- (10) 日本水道協会及び日本工業用水協会その他水道事業に係る渉外事務に関する事。
- (11) 部職員の研修(企画管理課の主管に属するものを除く。)に関する事。
- (12) 流域下水道に係る関係機関等との連絡調整に関する事。
- (13) 武庫川下流域下水道事業促進協議会に関する事。
- (14) 下水道事業に係る外部団体との渉外事務に関する事。
- (15) 水需給、水資源及び施設に係る将来計画の総合的な企画及び立案並びに調整に関する事。
- (16) 事業計画の技術的事項に係る調整及び推進に関する事。
- (17) 認可及び補助金並びに交付金に係る関係機関との調整及び申請等に関する事。
- (18) 浄水発生土の有効活用及び処分計画に関する事。
- (19) 技術の調査、採用及び実施調整に関する事。
- (20) 水道施設情報管理システム及び下水道台帳システムの開発及び運用管理に関する事。
- (21) 公共下水道に係る計画の調整、策定及び申請等に関する事。
- (22) 流域下水道に係る技術的事項の調整等に関する事。
- (23) 下水の流総に関する建設負担金に係る伊丹市及び豊中市との連絡に関する事。
- (24) 水道事業及び下水道事業に係る事業継続計画に関する事。
- (25) 技術監理課その他関係課との連絡調整に関する事。
- (26) 部内の技術的事項の総合調整に関する事。
- (27) 部内の他の課の主管に属しない事。

## お客さまサービス課

- (1) 窓口サービスの向上に係る施策の企画及び立案に関すること。
- (2) 水道料金、修繕料及び下水道使用料の徴収制度に関すること。
- (3) 水道の給水契約及び下水道の使用開始、廃止等の届出に関すること。
- (4) 水道料金及び修繕料の徴収に関すること。
- (5) 下水道受益者負担金及び下水道使用料の賦課、徴収及び滞納処分に関すること。
- (6) 水道料金、下水道使用料等に係る債権管理に関すること。
- (7) 給水装置工事及び当該工事に係る諸収入金の徴収に関すること。
- (8) 指定給水装置工事事業者及び指定給水装置工事事業者組合並びに下水道排水設備指定工事店及び下水道排水設備工事責任技術者に関すること。
- (9) 給水装置の構造及び材質基準に関すること。
- (10) 開発行為等の協議に関すること。
- (11) 給水装置の調査及び検査並びに改善指導に関すること。
- (12) 排水設備工事に係る届出及び計画確認並びに完成検査に関すること。
- (13) 給水装置工事設計台帳の管理に関すること。
- (14) 各戸徴収対象住宅における設備承認に関すること。
- (15) 貯水槽水道の指導等及び小規模受水槽の点検に関すること。
- (16) 分水に関すること。
- (17) 水道の量水器に関すること。
- (18) 量水器試験所の施設の維持管理に関すること。
- (19) 業務システムの開発及び運用管理に関すること。
- (20) 水洗便所の普及促進に関すること。
- (21) 水洗便所改造資金の貸付及び徴収に関すること。

## 水道建設課

- (1) 水道及び工業用水道の導水管及び配水管並びに共同施設の導水管の新設及び更新工事に関すること。
- (2) 水道の取水場及び浄水場、工業用水道の取水場並びに共同施設の取水場及び配水場の土木構造物の工事(軽微な工事を除く。)に関すること。
- (3) 導水管及び配水管の維持管理に関すること。
- (4) 導水管図、配水管図及び弁栓台帳等の管理に関すること。
- (5) 配水管の水圧調査に関すること。
- (6) 導水管、配水管及び給水装置の工事弁償金の徴収に関すること。
- (7) 無線設備の統括管理に関すること。
- (8) バルブの設置に関すること。
- (9) 漏水調査及び漏水防止対策に関すること。
- (10) 水道の出水不良、異常水質等の苦情の処理に関すること。
- (11) 応急給水に関すること。
- (12) 給水装置の修繕及び受託による移設に関すること。
- (13) 給水施設工事及び流末施設工事並びに当該工事に係る諸収入金の徴収に関すること。
- (14) 給水施設の構造及び材質基準に関すること。
- (15) 工業用水道の量水器に関すること。



## 下水道建設課

- (1) 公共下水道(土木構造物に係るものに限る。)の建設工事の設計及び施行に関すること。
- (2) 公共下水道(土木構造物に係るもの(浄化センター及びポンプ場に係るものを除く。))に限る。)の維持管理に関すること。

## 浄水管理課

- (1) 水道の受水計画及び配水計画に関すること。
- (2) 水道の取水、導水、浄水及び配水の運転管理に関すること。
- (3) 工業用水道の浄水及び配水の運転管理に関すること。
- (4) 水道の取水場及び浄水場の設備の新設及び更新工事に関すること。
- (5) 水道の取水場及び浄水場の施設の維持管理に関すること。
- (6) 淀川、神崎川及び武庫川の水質の監視に関すること。
- (7) 水道、工業用水道及び共同施設に係る水質の試験に関すること。
- (8) 給水装置に係る水質の監視及び試験に関すること。
- (9) 貯水槽水道の給水栓における水質の試験に関すること。
- (10) 水質に関する調査及び研究に関すること。
- (11) 水質に関する各種協議会等に関すること。
- (12) 浄水場の見学者に関すること。
- (13) 工業用水道の給水契約に関すること。
- (14) 工業用水道料金の徴収に関すること。
- (15) 工業用水道及び共同施設の配水計画に関すること。
- (16) 工業用水道の取水及び導水並びに共同施設の取水、導水、浄水送水及び配水の運転管理に関すること。
- (17) 工業用水道の取水場並びに共同施設の取水場及び配水場の設備の新設及び更新工事に関すること。
- (18) 工業用水道の取水場並びに共同施設の取水場及び配水場の設備の維持管理に関すること。
- (19) 共同施設の関係事業者との連絡調整に関すること。

## 施設課

- (1) 公共下水道(浄化センター及びポンプ場に係るもの(土木構造物に係るものを除く。))に限る。)の建設工事の設計及び施行に関すること。
- (2) ポンプ場(中在家中継ポンプ場、東部雨水ポンプ場、西川中継ポンプ場及び高田中継ポンプ場(以下「中在家中継ポンプ場等」という。))を除く。次号において同じ。)の運転管理に関すること。
- (3) ポンプ場の維持管理に関すること。
- (4) 下水道施設維持管理業務委託事業者選定委員会(浄化センターに属するものを除く。)に関すること。

## 浄化センター

- (1) 下水の終末処理に関すること。
- (2) 排出下水の水質検査、管理及び規制に関すること。
- (3) 浄化センター及び中在家中継ポンプ場等の運転管理に関すること。
- (4) 浄化センター及び中在家中継ポンプ場等の維持管理に関すること。
- (5) 下水道施設維持管理業務委託事業者選定委員会(浄化センター及び中在家中継ポンプ場等に係るものに限る。)に関すること。

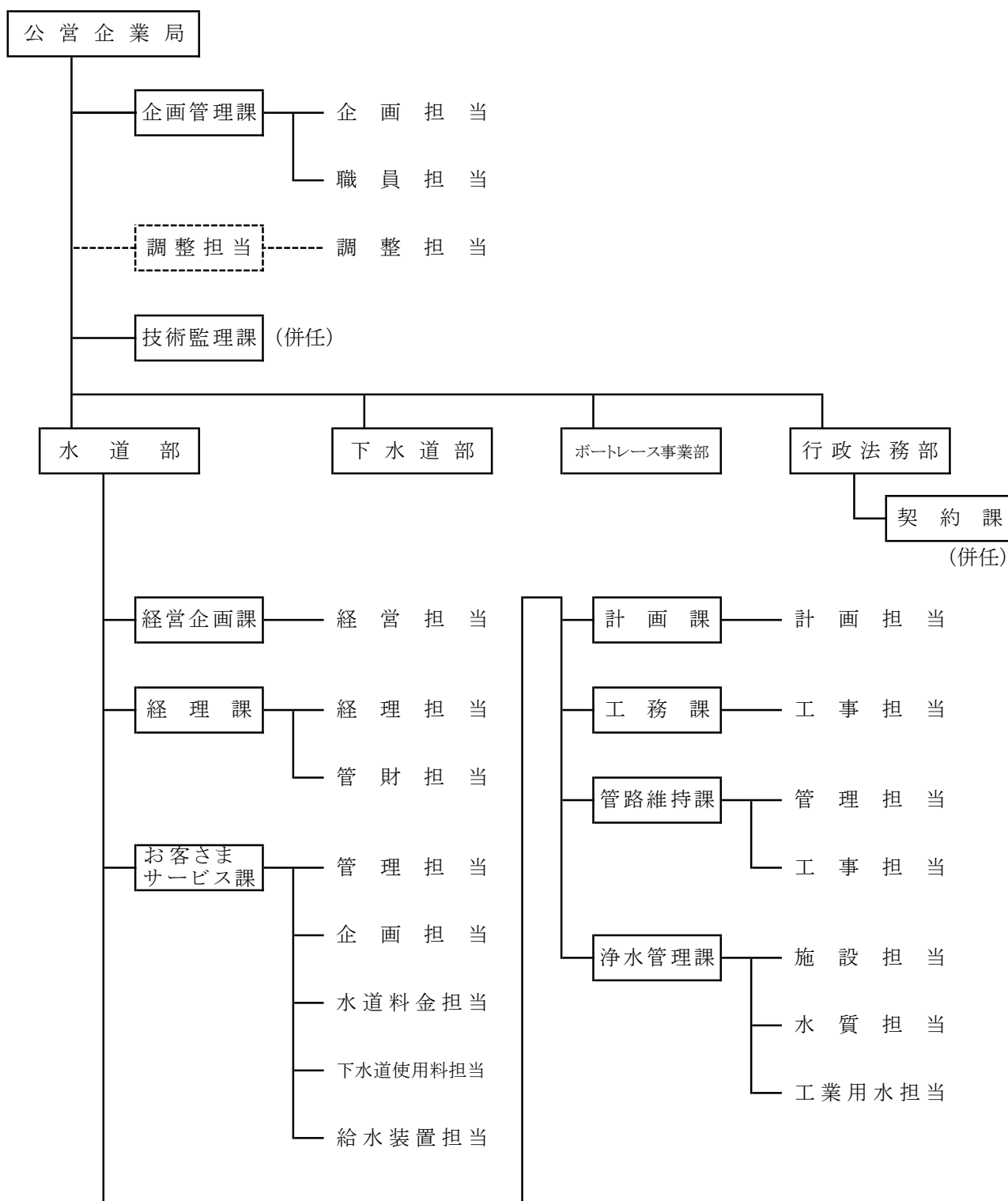
## 行政法務部

### 契約課

- (1) 建設工事等の請負の契約(管理者が別に定めるところにより所管課長が契約事務を行うものを除く。次号から第5号までにおいて同じ。)に関する事。
- (2) 業務委託その他の役務の提供の契約に関する事。
- (3) 物品の購入、補修及び借入れの契約に関する事。
- (4) 印刷製本の契約に関する事。
- (5) 不用品の売却の契約に関する事。
- (6) 競争入札参加資格者の登録等に関する事。
- (7) 調達公告に関する事。
- (8) 契約制度調査委員会、入札監視委員会等に関する事。
- (9) 契約事務に係る調査、改善及び指導に関する事。
- (10) その他契約に関する事。

### 3 機 構 図 (令和元年度)

(平成31年4月1日現在)



## 4 職員配置状況

役職務名 所属	管理者		部長		課長		課長補佐		係長		主任		小計		事務職員				
	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	主事	書記	事務員	小計	
																			主事
公営企業局	1												1						
企画管理課				1					4		1		6	5	(1)	4		9 (1)	
企画担当				1					2		1		4	2	(1)	3		5 (1)	
職員担当									2				2	3		1		4	
調整担当				1			1						1	1					
調整担当				1			1						1	1					
水道部				1									1						
経営企画課				1					2				3	5		1		6	
経営担当				1					2				3	5		1		6	
経理課				1					2	1			3	1	1	3	1	5	
経理担当				1					2				3		3		1	4	
管財担当									1				1	1				1	
お客さまサービス課				1	2			1	2		1		4	3	5	(2)	1	1	7 (2)
管理担当				1	1								1	1	3			3	
企画担当									1					1	1			1	
水道料金担当									1				1	1			1	2	
下水道使用料担当							1				1		2						
給水装置担当									1				1	(2)	1			1 (2)	
計画課				1					2				3						
計画担当				1					2				3						
工務課				1					2				3	(1)			1	1 (1)	
工事担当				1					2				3	(1)			1	1 (1)	
管路維持課				1					4		1		6	1			1	2	
管理担当				1					2				3	1			1	2	
工事担当									2		1		3						
浄水管理課				1	1				5				1	6		3	1	4	
施設担当				1					2				3						
水質担当									2				2						
工業用水担当							1		1				1	1		3	1	4	
合計	1		1	1	3	5	3	1	9	16	2	1	19	24	17	(4)	12	5	34 (4)

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② ( )内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

③ 気仙沼派市遣職員は除く。

(令和2年3月31日現在)

(人)

技術職員									計	嘱託員	合計
技師	技手	技術員	作業長	電機操作員	サービス員	技能員	作業員	小計			
									1		1
									15 (1)	1	16 (1)
									9 (1)	1	10 (1)
									6		6
									2		2
									2		2
									1		1
									9		9
									9	1	10
									7	1	8
									2		2
2	2	1				1		6	20 (2)	2	22 (2)
	1							1	5		5
								1	3		3
						1		1	3	1	4
2	1	1						4	6 (2)	1	7 (2)
3								3	6		6
3								3	6		6
6	5	3						14	18 (1)	2	20 (1)
6	5	3						14	18 (1)	2	20 (1)
3 (1)	3	3			4		1	14 (1)	22 (1)	5	27 (1)
1 (1)								1 (1)	6 (1)	3	9 (1)
2	3	3			4		1	13	16	2	18
7 (2)	3	8		10				28 (2)	39 (2)		39 (2)
2 (2)	2	4						8 (2)	11 (2)		11 (2)
4		2						6	8		8
1	1	2		10				14	20		20
21 (3)	13	15		10	4	1	1	65 (3)	142 (7)	11	153 (7)

## 5 給与支給状況

(人・円)

区分 年度	延職 員数	基 本 給			手 当		給 与 総 額	
		給 料	扶養手当	地域手当	期末手当・ 勤勉手当	その他手当	1人当たり 月平均額	
元	1,592 (104)	487,826,765 (18,673,200)	16,372,951 (0)	50,412,653 (1,867,320)	217,660,280 (4,022,505)	115,996,786 (1,418,205)	888,269,435 (25,981,230)	557,958 (249,820)
30	1,744 (105)	553,863,252 (4,448,428)	15,322,088 (0)	56,697,541 (769,254)	232,287,307 (5,091,210)	129,101,332 (274,958)	987,271,520 (10,583,850)	566,096 (100,799)
29	1,881 (126)	573,103,594 (24,172,200)	16,025,931 (0)	60,174,725 (2,416,860)	229,881,084 (4,072,080)	126,460,478 (722,744)	1,005,645,812 (31,383,884)	534,634 (249,078)
28	1,860 (157)	571,944,218 (29,130,500)	16,651,436 (0)	60,064,148 (2,913,050)	243,970,714 (1,594,162)	123,987,754 (1,861,449)	1,016,618,270 (35,499,161)	546,569 (226,109)
27	1,815 (266)	560,053,714 (47,761,248)	16,711,000 (0)	60,550,807 (4,923,840)	240,960,985 (1,678,391)	116,041,787 (3,499,879)	994,318,293 (57,863,358)	547,834 (217,531)
26	1,854 (300)	564,193,603 (53,194,800)	16,679,909 (0)	63,522,985 (5,264,640)	234,783,372 (2,250,337)	128,902,365 (2,907,712)	1,008,082,234 (63,617,489)	543,734 (212,058)

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② ( )内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

③ 水道事業会計(気仙沼市派遣職員を除く)及び工業用水道事業会計職員。

## 6 年齢別・勤続年数別職員状況 (令和2年3月31日現在)

### 年齢別職員状況

(人・%・歳)

年 齢	職 種 事務 職員	技術職員		計	比率
		技師等	作業員等		
20 未満	0	0	0	0	0.00
20 以上～25 未満	2	3	0	5	3.62
25 " ～30 "	8	12	0	20	14.49
30 " ～35 "	9	16	0	25	18.12
35 " ～40 "	10	15	0	25	18.12
40 " ～45 "	2	2	2	6	4.35
45 " ～50 "	8	5	5	18	13.04
50 " ～55 "	8	11	5	24	17.39
55 " ～60 "	2	7	3	12	8.70
60 以上	1	2	0	3	2.17
合 計	50	73	15	138	100
平均年齢	39.2	38.9	49.7	40.4	

### 勤続年数別職員状況

(人・%・年)

年 数	職 種 事務 職員	技術職員		計	比率
		技師等	作業員等		
1 未満	2	2	0	4	2.90
1 以上～3 未満	3	11	0	14	10.14
3 " ～5 "	3	5	0	8	5.80
5 " ～10 "	16	20	0	36	26.09
10 " ～15 "	6	8	0	14	10.14
15 " ～20 "	2	2	0	4	2.90
20 " ～25 "	3	8	9	20	14.50
25 " ～30 "	12	10	6	28	20.29
30 " ～35 "	2	3	0	5	3.62
35 以上	1	4	0	5	3.62
合 計	50	73	15	138	100
平均年数	14.1	13.4	23.7	14.8	

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② 技術職員のうち、技師等とは技師、技手及び技術員を、作業員等とはサービス員、電機操作員及び作業員をいう。

③ 水道事業会計(気仙沼市派遣職員を除く)及び工業用水道事業会計職員。

## 第 2 編

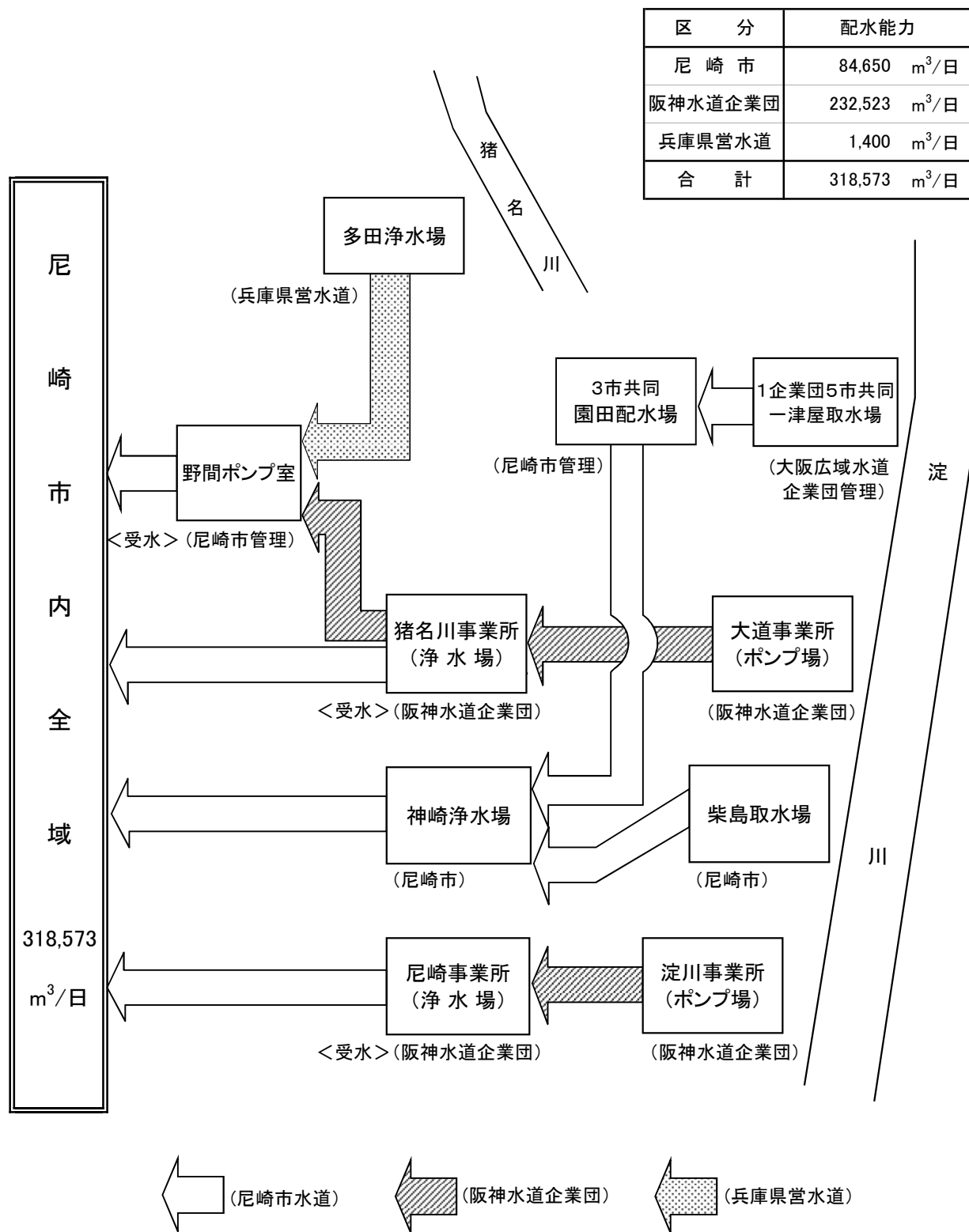
# 水 道 事 業



# 1 事業の概要

## (1) 取水・配水系統図

(令和2年3月31日現在)





## (2) 沿 革

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m <sup>3</sup> )	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫 県 営 水 道
創設工事	大正 6. 4	大正 7. 8	624	50,000	6,250	3,750		
通水開始		大正7.10.1						
増設工事 第1次	大正 10.10	大正 12. 3	84	50,000	6,250	7,500		
増設工事 第2次	大正 11. 7	大正 14. 6	30					
第1期拡張事業	大正 15. 4	昭和 3. 4	828	85,000	14,900	14,900		
増設工事	昭和 6. 8	昭和 8. 5	66					
第2期拡張事業	昭和 11. 6	昭和 14. 6	682	118,000	22,900	22,900		
阪神上水道市町村組合第1期工事	昭和 12. 4	昭和 17. 3	-	238,000	62,800	22,900	12,260	
町村合併による水源地買収等 立花水源地買収	-	昭和 19. 4	買収価格 90	238,000	62,800	22,900	12,260	
園田水源地譲受け	-	昭和 22. 3		254,000	67,400	22,900	12,260	
増補改良工事								
第1次 神崎浄水場増設工事	昭和 24.12	昭和 25. 6	27,390			24,700	12,260	
第2次 神崎浄水場増設工事	昭和 25. 7	昭和 25. 8	7,222			24,700	12,260	
第3次 中継加圧場新設工事	昭和 25. 5	昭和 25. 8	6,030					

(m <sup>3</sup> /日)	施設			摘要	
	その他	沈でん池	ろ過池 配水池		
		普通 2 (1・2号)	緩速 4 (1~4号)	2 (1・2号)	<p>大正5年4月1日の市制施行に伴って上水道の建設計画を進め、大正6年4月に市議会の議決を受けて創設工事に着手した。 (工費のうち国庫補助 131千円)</p> <p>取水地点 神崎川と藻川との合流点右岸 (注) 取水施設のみ 50,000人分 6,250m<sup>3</sup>/日 配水施設は 30,000人分 3,750m<sup>3</sup>/日 創設当時の人口 35,000人、給水人口 11,000人 1日平均配水量 3,300m<sup>3</sup>/日</p>
			緩速 4 (5~8号)		<p>水需要の増加に対処するため、ろ過池4池を増設した。</p> <p>水需要の増加に対処するため、補助水源としてさく井3本を新設した。</p>
	取水場 1 (沈砂池)				<p>水源である神崎川、藻川付近の工場地化とともに原水水質が悪化したため、取水地点を淀川に変更し、従前の水源を廃止した。 取水地点 大阪市東淀川区柴島町地先 取水施設 柴島水源池を新設 柴島水源池～神崎浄水場間の導水管布設 (延長 7,956.5m) (注) 取水量 27,500m<sup>3</sup>/日 〔 市内配水 14,900m<sup>3</sup>/日 東部4会社 12,600m<sup>3</sup>/日</p>
			嵩上げ 8 (1~8号)	2 (3・4号)	<p>昭和6年5月から小田村に分水を開始したことに伴い、水需要の増加が見込まれたため、ろ過池8池を改造、貯水池2池を増設した。</p>
			緩速 3 (9~11号)	2 (5・6号)	<p>小田村との合併に伴い、拡張工事に着手した。 柴島水源池 ポンプ施設を増強(取水権36,000m<sup>3</sup>/日) 神崎浄水場 ろ過池3池、配水池2池を増設</p>
					<p>昭和11年7月に阪神上水道市町村組合の設立に参画し、翌12年から創設工事が着手され、昭和17年3月に第1期工事が完成した。 本市では、昭和17年5月から受水を開始した。 受水量 12,260m<sup>3</sup>/日</p>
立花 1,000					<p>昭和17年2月に武庫、立花及び大庄の3村と合併したことにより、立花上水道を買収し、立花水源池とした。 浄化配水能力 1,000m<sup>3</sup>/日</p>
立花 1,000 園田 1,000					<p>昭和22年3月に園田村と合併したことにより園田水源池を譲り受けた。 浄化配水能力 1,000m<sup>3</sup>/日</p>
立花 1,000 園田 1,000	薬品 2	急速 3 (1~3号)			<p>水需要の増加に対処するため、沈でん池2池、ろ過池3池、配水ポンプ(φ300mm 200HP)1台を増設した。 この結果、柴島系の配水能力は25,600m<sup>3</sup>/日となった。</p>
立花 1,000 園田 1,000 さく井 12,240					<p>水需要の増加に対処するため、さく井2基を新設し、補助水源としての3基の旧さく井のうち2基を廃止した。 配水能力 12,240m<sup>3</sup>/日</p> <p>取水権分の導水量を確保するため、柴島水源池と神崎浄水場のほぼ中間地点に中継加圧場を新設した。 ポンプ室1棟、加圧ポンプ1台(φ550mm 350HP)</p>

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m <sup>3</sup> )	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県営 水 道
第4次 園田水源地改良工事	昭和 26. 1	昭和 26. 5	2,135	302,000	118,000	24,700	12,260	
第5次 武庫川水源地新設工事	昭和 26.12	昭和 27. 6	13,283					
第6次 神崎浄水場増設工事	昭和 28. 3	昭和 28.11	36,000	400,000	200,000	36,000	160,000	
立花水源地の廃止	-	昭和 29. 7	-					
阪神上水道市町村組合第2期工事	昭和 25. 8	昭和 32. 3	-					
第3期拡張事業	昭和 33. 4	昭和 38. 3	1,495,975					
武庫川水源地の廃止	-	昭和 37. 7	-	465,000	246,000	86,000	160,000	
園田水源地の廃止	-	昭和 38. 7	-					
神崎浄水場内地下水揚水制限	-	昭和 38. 7	-					
阪神上水道市町村組合第3期工事	昭和 33. 4	昭和 40. 3						
北営業所の新設	-	昭和 36. 3	15,971					
水道局庁舎完成	-	昭和 38.12						
第4期拡張事業	昭和 38. 4	昭和 43. 3	2,057,014	465,000	246,000	86,000	160,000	

(m <sup>3</sup> /日)	施設			摘要								
	その他	沈でん池	ろ過池 配水池									
立花 1,000 園田 1,500 さく井 12,240				<p>東部3会社の増量要求に対するため、昭和25年から阪神上水道市町村組合から原水の供給を受けることにした。</p> <p>当初の揚水量を確保するため、園田水源地にさく井1基、揚水ポンプ2台(φ150mm20HP)を増設した。 配水能力 1,500m<sup>3</sup>/日</p>								
立花 1,000 園田 1,500 さく井 12,240 武庫川 2,000			3 (7~9号)	<p>大庄南部工場地帯の水需要の増加に対処するため、稲葉荘に武庫川水源池を新設した。 浅井戸1基、(内径5m、深さ8.5m) 配水ポンプ2台(φ250mm 65HP)、ポンプ室1棟 配水能力 2,000m<sup>3</sup>/日</p> <p>柴島水源池からの原水を最も有効に利用するため、神崎浄水場に配水池3池を増設した。</p> <p>操業停止 △1,000m<sup>3</sup>/日</p>								
園田 1,500 さく井 12,240 武庫川 2,000				<p>水需要の増加に対処するため、阪神上水道市町村組合尼崎浄水場からの受水量を増加した。</p>								
さく井 4,000	取水場 2 (前沈でん池) 薬品 3 (3~5号)	急速 4 (4~7号) 緩速 △1 (11号)	2 (10・11号)	<p>水需要の増加に対処するため、拡張事業に着手した。 柴島水源池 取水塔、予備沈でん池、塩素滅菌設備を設置した。 神崎浄水場 薬品沈でん池3池、急速ろ過池4池、配水池2池、配水ポンプ4台、配水ポンプ棟を増設。なお、沈でん池及びろ過池の増設場所確保のため、緩速ろ過池1池を撤去した。</p> <p>操業停止 △2,000m<sup>3</sup>/日</p> <p>操業停止 △1,500m<sup>3</sup>/日</p> <p>能力縮小 △8,240m<sup>3</sup>/日(4,000m<sup>3</sup>/日に減少)</p> <p>水需要の増加に対処するため、阪神水道組合第3期工事の一部完成により、昭和38年7月から新設の猪名川浄水場からの受水を開始した。</p> <table border="0"> <tr> <td rowspan="3">受水量</td> <td rowspan="3">{</td> <td>新設 猪名川浄水場</td> <td>83,400m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>既設 尼崎浄水場</td> <td>76,600m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>160,000m<sup>3</sup>/日</td> </tr> </table> <p>なお、阪神上水道市町村組合は、昭和37年10月から名称を変更して阪神水道組合となった。</p> <p>北部地域の給水戸数が激増していたため、市民サービスの向上を図った。</p>	受水量	{	新設 猪名川浄水場	83,400m <sup>3</sup> /日	既設 尼崎浄水場	76,600m <sup>3</sup> /日	合計	160,000m <sup>3</sup> /日
受水量	{	新設 猪名川浄水場	83,400m <sup>3</sup> /日									
		既設 尼崎浄水場	76,600m <sup>3</sup> /日									
		合計	160,000m <sup>3</sup> /日									
	薬品 4 (6~9号) 普通 △2 (1・2号)	急速 12 (8~19号) 緩速△10 (1~10号)	1 (12号)	<p>水需要の増加に対処するため、伊丹市及び西宮市との共同事業として、新たな水源を淀川に求めた拡張事業に着手した。</p> <p>取水施設 1府4市共同(大阪府、大阪市、尼崎市、伊丹市及び西宮市) 平成2年4月1日から神戸市を加えた1府5市共同事業</p> <p>導水施設 3市共同(尼崎市、西宮市及び伊丹市)</p> <p>浄水施設 単独事業(神崎浄水場の拡張)</p> <p>自己水源は、柴島系が36,000m<sup>3</sup>/日、一津屋系が50,000m<sup>3</sup>/日となり、さく井4,000m<sup>3</sup>/日を廃止した。</p>								

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力 (m <sup>3</sup> /日)		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m <sup>3</sup> )	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県営 水 道
北営業所の廃止	-	昭和 43. 5						
西宮市との境界変更による水道 施設の所有権移転	-	昭和 44. 4						
阪神水道企業団第4期拡張工事	昭和 39. 4	昭和 47. 3	-			86,000	(254,062)	
第5期拡張事業	昭和 42. 4	昭和 47. 3	1,141,330	574,000	291,000	86,000	205,000	
第6期拡張事業	昭和 46. 7	昭和 52. 3	3,398,600	592,000	340,000	86,000	254,062	
第7期拡張事業	昭和 49. 4	平成 12. 3	23,406,709	(578,600)	(383,500)	84,650		(9,850)
中継加圧場の廃止	-	昭和 55. 3						
阪神水道企業団第5期拡張工事	昭和 53. 8	平成 22. 8	-			84,650	(289,062)	
工事一部完成		昭和 61. 7					255,264	
工事一部完成		平成 元. 7					256,064	
工事一部完成		平成 5. 7					256,740	
工事一部完成		平成 9. 7					265,436	

施設		施設		摘要													
沈でん池	高度浄水施設	ろ過池	配水池														
				<p>市民サービスに対する機動性を発揮するため、昭和43年5月にサービス課を設置したことにより廃止した。</p> <p>尼崎市西昆陽宇田近野と西宮市平左衛門新田との土地交換により、本市水道施設を西宮市へ譲渡した。</p> <p>水需要の増加に対処するため、阪神水道企業団猪名川浄水場からの受水量を増加した。</p> <table border="0"> <tr> <td rowspan="3">受水量</td> <td rowspan="3">           {           <table border="0"> <tr> <td>新設</td> <td>猪名川浄水場</td> <td>177,400m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>既設</td> <td>尼崎浄水場</td> <td>76,600m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>254,000m<sup>3</sup>/日</td> </tr> </table>           }         </td> </tr> <tr> <td colspan="2">なお、阪神水道組合は、昭和42年4月から名称を変更して阪神水道企業団となった。</td> </tr> </table> <p>△4 (1～4号) 3 (13～15号)</p> <p>阪神水道企業団第4期工事からの受水態勢を確立するための配水管の整備と自己水源の配水池を整備した。</p> <p>阪神水道企業団第4期工事からの予定受水量(254,000m<sup>3</sup>/日)を受水するための配水管の整備、老朽化した取水・導水設備の改良、汚泥脱水設備の新設と異臭味に対応するためのオゾン注入設備を新設した。</p> <p>運転管理の省力化を図るための取水施設の遠方監視制御(無人化)及び浄・配水施設の集中監視制御設備の導入、微量有機物質の低減化とかび臭の除去のための高度浄水施設の新設並びに安定給水を確保するための配水管を整備した。</p> <p>柴島水源地の全面改築 沈砂池、導水ポンプ、導水ポンプ棟を全面改築した。なお、柴島水源地は、昭和60年4月から柴島取水場に名称変更した。 柴島取水場及び神崎浄水場の運転管理の集中化 柴島取水場電気設備並びに神崎浄水場中央監視操作設備、沈でん池電気設備、園田系電気設備、苛性ソーダ電気設備、オゾン電気設備及び配水ポンプ・受変電所電気設備を更新した。</p> <p>高度浄水施設の建設 高度浄水処理棟、オゾン処理設備、活性炭吸着設備及び薬品注入設備を新設した。</p> <p>水需要の増加に対応するため、1日最大給水量を321,900m<sup>3</sup>増加して1,289,900m<sup>3</sup>とする認可を得た後、平成4年2月にすべての浄水場に高度浄水施設を導入する等の変更を、平成7年12月には尼崎浄水場と甲山浄水場を統合し、新尼崎浄水場を建設する変更を、平成12年12月には甲山調整池と新尼崎送水路の建設を追加し、計画目標年度を平成23年度とする変更の認可を得たもので、工事の完成により、受水量35,000m<sup>3</sup>/日増量する計画で、工事の一部完成の都度、その一部を受水した。</p> <p>予定水量の一部(1,202m<sup>3</sup>/日)を受水した。</p> <p>予定水量の一部(800m<sup>3</sup>/日)を受水した。</p> <p>予定水量の一部(676m<sup>3</sup>/日)を受水した。高度処理水の供給を開始した。</p> <p>予定水量の一部(8,696m<sup>3</sup>/日)を受水した。</p> <p>(阪神水道企業団5括既配分水量計 11,374m<sup>3</sup>/日)</p>	受水量	{ <table border="0"> <tr> <td>新設</td> <td>猪名川浄水場</td> <td>177,400m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>既設</td> <td>尼崎浄水場</td> <td>76,600m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>254,000m<sup>3</sup>/日</td> </tr> </table> }	新設	猪名川浄水場	177,400m <sup>3</sup> /日	既設	尼崎浄水場	76,600m <sup>3</sup> /日	合計		254,000m <sup>3</sup> /日	なお、阪神水道組合は、昭和42年4月から名称を変更して阪神水道企業団となった。	
受水量	{ <table border="0"> <tr> <td>新設</td> <td>猪名川浄水場</td> <td>177,400m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>既設</td> <td>尼崎浄水場</td> <td>76,600m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>254,000m<sup>3</sup>/日</td> </tr> </table> }	新設	猪名川浄水場	177,400m <sup>3</sup> /日			既設	尼崎浄水場	76,600m <sup>3</sup> /日	合計		254,000m <sup>3</sup> /日					
		新設	猪名川浄水場	177,400m <sup>3</sup> /日													
		既設	尼崎浄水場	76,600m <sup>3</sup> /日													
合計		254,000m <sup>3</sup> /日															
なお、阪神水道組合は、昭和42年4月から名称を変更して阪神水道企業団となった。																	
柴島 2 (沈砂池)	オゾン 処理設備																
柴島 △1 (沈砂池)	活性炭 吸着設備																
柴島 △2 (前沈でん池)	薬品 注入設備																

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力 (m <sup>3</sup> /日)		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m <sup>3</sup> )	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県営 水 道
施設整備事業	昭和 59. 4	昭和 62. 3	1,713,864					
配水管整備事業	平成 12. 4	平成 24. 3	12,980,322					
計画1日最大配水量の変更		平成 12. 4		(578,600)	(382,650)	84,650	(289,062)	(9,000)
兵庫県営水道からの受水開始		平成 13. 3						1,400
阪神水道企業団からの受水量の見直し		平成 22. 3					258,236	
		平成 23. 3					243,623	
兵庫県営水道からの計画給水量の変更		平成 23. 4						(4,600)
計画1日最大配水量の変更及び 計画給水人口の削除		平成 23. 6			(332,850)	84,650	243,623	(4,600)
施設整備計画	平成 24. 4	令和 2. 3						
阪神水道企業団からの受水量の見直し		平成 29. 4					239,564	
		平成 30. 3					232,523	

施設		施設		摘要																																																																														
沈でん池	高度浄水施設	ろ過池	配水池																																																																															
薬品 2 (1・2号) 薬品 △5 (1～5号)		急速 △7 (1～7号)	△2 (5・6号)	<p>施設整備事業として神崎浄水場柴島系沈でん池5池、ろ過池7池及び配水池2池を撤去し、新たに柴島系沈でん池2池を築造した。 なお、施設整備事業の完成に伴い、7～15号の配水池を1～9号に名称変更した。</p> <p>配水管整備事業として、安全給水の確保のため、老朽化が著しく漏水事故発生率の高い管路や先の震災で被害が集中した管路の更新を行った。 また、配水本管では単一管路のループ化又は二重化を図り、配水支管では病院・学校等防災上重要な施設に至る管路などにおいて管路の耐震化を進めるとともに、道路工事などにあわせた新設を行った。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を9,850m<sup>3</sup>/日から9,000m<sup>3</sup>/日に変更した。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの受水を開始した。</p> <p>阪神水道企業団において、各市の水需要の変動等を勘案し、平成20年度から23年度までの財政計画における各市の分賦基本水量等について見直しを行い、22年度及び23年度に、次のとおり構成4市間の配分水量の調整を行うことが議決された(20年3月)。</p> <p style="text-align: right;">(1日最大給水量、単位:m<sup>3</sup>/日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行 配分水量</th> <th>平成22年度 増減水量</th> <th>平成23年度 増減水量</th> <th>増減水量計</th> <th>調整後水量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市</td> <td>672,381</td> <td>△ 6,000</td> <td>△ 13,000</td> <td>△ 19,000</td> <td>653,381</td> </tr> <tr> <td>尼崎市</td> <td>265,436</td> <td>△ 7,200</td> <td>△ 14,613</td> <td>△ 21,813</td> <td>243,623</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>142,291</td> <td>15,000</td> <td>31,213</td> <td>46,213</td> <td>188,504</td> </tr> <tr> <td>芦屋市</td> <td>47,892</td> <td>△ 1,800</td> <td>△ 3,600</td> <td>△ 5,400</td> <td>42,492</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,128,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,128,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※水量調整時期は各年度当初からで、「年度」は「3月から翌年2月まで」の1年間</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を9,000m<sup>3</sup>/日から4,600m<sup>3</sup>/日に変更した。</p> <p>「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」の事業運営方針に基づき、浄水場等の施設・設備や配水管の耐震化及び更新、公道部の鉛製給水管の解消などを実施した。</p> <p>阪神水道企業団への宝塚市加入に伴う受水に合わせて平成29年度及び平成30年度に、次のとおり構成市間で配分水量の調整を行うことが議決された。(28年3月)</p> <p style="text-align: right;">(1日最大給水量、単位:m<sup>3</sup>/日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行 配分水量</th> <th>平成29年4月 増減水量</th> <th>平成30年3月 増減水量</th> <th>増減水量 計</th> <th>調整後 水量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市</td> <td>653,381</td> <td>△ 5,484</td> <td>△ 9,516</td> <td>△ 15,000</td> <td>638,381</td> </tr> <tr> <td>尼崎市</td> <td>243,623</td> <td>△ 4,059</td> <td>△ 7,041</td> <td>△ 11,100</td> <td>232,523</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>188,504</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>188,504</td> </tr> <tr> <td>芦屋市</td> <td>42,492</td> <td>△ 457</td> <td>△ 793</td> <td>△ 1,250</td> <td>41,242</td> </tr> <tr> <td>宝塚市</td> <td>0</td> <td>10,000</td> <td>17,350</td> <td>27,350</td> <td>27,350</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,128,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,128,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※水量調整時期は、平成29年4月1日と平成30年3月1日からであり、「年度」は「3月から翌年2月まで」の1年間である。</p>		現行 配分水量	平成22年度 増減水量	平成23年度 増減水量	増減水量計	調整後水量	神戸市	672,381	△ 6,000	△ 13,000	△ 19,000	653,381	尼崎市	265,436	△ 7,200	△ 14,613	△ 21,813	243,623	西宮市	142,291	15,000	31,213	46,213	188,504	芦屋市	47,892	△ 1,800	△ 3,600	△ 5,400	42,492	計	1,128,000	0	0	0	1,128,000		現行 配分水量	平成29年4月 増減水量	平成30年3月 増減水量	増減水量 計	調整後 水量	神戸市	653,381	△ 5,484	△ 9,516	△ 15,000	638,381	尼崎市	243,623	△ 4,059	△ 7,041	△ 11,100	232,523	西宮市	188,504	0	0	0	188,504	芦屋市	42,492	△ 457	△ 793	△ 1,250	41,242	宝塚市	0	10,000	17,350	27,350	27,350	計	1,128,000	0	0	0	1,128,000
	現行 配分水量	平成22年度 増減水量	平成23年度 増減水量	増減水量計	調整後水量																																																																													
神戸市	672,381	△ 6,000	△ 13,000	△ 19,000	653,381																																																																													
尼崎市	265,436	△ 7,200	△ 14,613	△ 21,813	243,623																																																																													
西宮市	142,291	15,000	31,213	46,213	188,504																																																																													
芦屋市	47,892	△ 1,800	△ 3,600	△ 5,400	42,492																																																																													
計	1,128,000	0	0	0	1,128,000																																																																													
	現行 配分水量	平成29年4月 増減水量	平成30年3月 増減水量	増減水量 計	調整後 水量																																																																													
神戸市	653,381	△ 5,484	△ 9,516	△ 15,000	638,381																																																																													
尼崎市	243,623	△ 4,059	△ 7,041	△ 11,100	232,523																																																																													
西宮市	188,504	0	0	0	188,504																																																																													
芦屋市	42,492	△ 457	△ 793	△ 1,250	41,242																																																																													
宝塚市	0	10,000	17,350	27,350	27,350																																																																													
計	1,128,000	0	0	0	1,128,000																																																																													



工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力 (m <sup>3</sup> /日)		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m <sup>3</sup> )	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県営 水 道
神崎浄水場配水池の耐震化等改修	平成 26. 8	令和 元. 8	1,308,864					
施設整備計画	令和 2. 4	令和 11. 3 (予定)						

施 設				摘 要
沈でん池	高度浄水 施 設	ろ過池	配水池	
			(1~4号)	<p>神崎浄水場1~4号配水池の耐震補強、内面防水塗装、場内連絡管の更新を行った。</p> <p>1号配水池有効容量 △200m<sup>3</sup>(5,300m<sup>3</sup>から5,100m<sup>3</sup>に減少)  2号配水池有効容量 △100m<sup>3</sup>(5,300m<sup>3</sup>から5,200m<sup>3</sup>に減少)  3号配水池有効容量 △100m<sup>3</sup>(5,300m<sup>3</sup>から5,200m<sup>3</sup>に減少)  4号配水池有効容量 △100m<sup>3</sup>(6,100m<sup>3</sup>から6,000m<sup>3</sup>に減少)</p> <p>「あますいビジョン2029」に基づき、神崎浄水場の配水場化に向けた施設整備、配水管の耐震化及び更新、配水ブロック化や配水バランス変更などを実施していく。</p>

### (3) 現有施設

(令和2年3月31日現在)

名称	所在地	敷地面積(m <sup>2</sup> )
柴島取水場	大阪市東淀川区東淡路1丁目7番7号	3,839.00
神崎浄水場	尼崎市次屋4丁目6番1号	47,350.15
一津屋取水場 (1企業団5市共同施設)	摂津市西一津屋700番1地先	16,947.34
園田配水場 (3市共同施設)	尼崎市田能6丁目5番2号	39,339.33
野間ポンプ室	伊丹市野間1丁目1番14号	396.00

#### ア 施設

区分	施設	概要	数量		
取水場施設	柴島取水場	取水塔	鉄筋コンクリート造り 筒内径4m、全高20m(根入り10m)	1基	
		取水管	铸铁管 φ685.8mm及びφ700mm 延長106.6m	2条	
		沈砂池	鉄筋コンクリート造り 76m <sup>2</sup> ×4.7m (有効水深3.7m)(有効容量281.2m <sup>3</sup> )	2池	
	一津屋取水場	取水塔	鉄筋コンクリート造り 18.3m×6.1m 取水口4か所 楕円全高28.8m(根入り16.2m)	1基	
		取水渠	鉄筋コンクリート造り 2.3m×2.3m×102.6m	2連	
		沈砂池	鉄筋コンクリート造り 8m×37m×6.5m (有効水深3m)(有効容量888m <sup>3</sup> )	8池	
		管理室配電盤室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ418m <sup>2</sup> 1階 管理室 地下 配電盤室	1棟	
	導水場施設	柴島取水場	導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 2階建(一部地下) 延べ505m <sup>2</sup> 1階 操作室、分析計室 2階 電気室 地下 ポンプ室	1棟
			導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(フライホイール付) φ300mm×φ150mm×110/50kW H=55/31m、Q=8.34/6.25m <sup>3</sup> /min	4台
		一津屋取水場	導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 805.5m <sup>2</sup>	1棟
導水ポンプ			電動機直結渦巻ポンプ(3市共同分) φ600mm×φ500mm×355kW、H=32.5m、Q=52.1m <sup>3</sup> /min	4台	
特高受変電室			鉄筋コンクリート造り 平屋建 264m <sup>2</sup>	1棟	
変圧器置場			変圧器 3相3線式 60Hz、6,000kVA、20kV/3kV	2台	
園田配水場		導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(尼崎市水道分) φ350mm×φ300mm×37kW 3台 H=11m、Q=12.2m <sup>3</sup> /min 4台 φ250mm×φ200mm×15kW 1台 H=11m、Q=3.5m <sup>3</sup> /min		

区分	施設		概要	数量	
導水施設	導水路線	導水管	(柴島取水場～神崎浄水場) 鋳鉄管及び鋼管 $\phi 400\text{mm} \sim \phi 800\text{mm}$ 延長9,140.21m	2条	
			(一津屋取水場～園田配水場～神崎浄水場) 鋳鉄管及び鋼管 $\phi 700\text{mm} \sim \phi 1,650\text{mm}$ 延長18,240.95m		
浄水施設	神崎	着水井	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $4\text{m} \times 6\text{m} \times 4.7\text{m}$ (有効水深 4.2m) (有効容量 100.8 $\text{m}^3$ )	1池	2池
			(園田系統) 鉄筋コンクリート造り $4\text{m} \times 5.2\text{m} \times 4.1\text{m}$ (有効水深 3.5m) (有効容量 72.8 $\text{m}^3$ )	1池	
		混和池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $3\text{m} \times 5\text{m} \times 5.8\text{m}$ (有効水深 5.35m) (有効容量 80.25 $\text{m}^3$ )	1池	2池
			(柴島系統) フラッシュミキサー 5.5kW、堅型6枚羽根	1基	
			(園田系統) 鉄筋コンクリート造り $4\text{m} \times 7\text{m} \times 4.1\text{m}$ (有効水深 3.3m) (有効容量 92.4 $\text{m}^3$ )	1池	
			(園田系統) フラッシュミキサー 1.5kW、水中攪拌式	1基	
	流入渠	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $25.4\text{m} \times 1.5\text{m} \times 4\text{m}$	1連	2連	
		(園田系統) 鉄筋コンクリート造り $61.5\text{m} \times 1.7\text{m} \times 4.05\text{m}$	1連		
	フロック形成池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $14\text{m} \times 3.5\text{m} \times 3.85\text{m}$ (有効水深 3.55m) (有効容量 173.95 $\text{m}^3$ ) (3槽で1池)	2池	6池	
		(柴島系統) フロキュレーター 2.2kW $\times$ 4基、1.5kW $\times$ 2基	6基		
		(園田系統) 鉄筋コンクリート造り $15\text{m} \times 3.5\text{m} \times 3.9\text{m}$ (有効水深 3.6m) (有効容量 189 $\text{m}^3$ ) (3槽で1池)	4池		
	整流池	(園田系統) フロキュレーター 3.7kW、2.2kW、1.5kW 各2基	6基	6池	
(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $14\text{m} \times 1.5\text{m} \times 4.1\text{m}$ (有効水深 3.6m) (有効容量 75.6 $\text{m}^3$ )		2池			
凝集沈でん池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り $15\text{m} \times 2\text{m} \times 3.9\text{m}$ (有効水深 3.6m) (有効容量 108 $\text{m}^3$ )	4池	6池		
	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $14\text{m} \times 55\text{m} \times 4.9\text{m}$ (有効水深 4.0m) (有効容量 3,080 $\text{m}^3$ )	2池			
ろ過池	(柴島系統) クラリファイヤー	1基	6池		
	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り $15\text{m} \times 56\text{m} \times 4.3\text{m}$ (有効水深 3.9m) (有効容量 3,276 $\text{m}^3$ )	4池			
沈でん池管理室	(園田系統) クラリファイヤー	1基	1棟		
	鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ588.83 $\text{m}^2$	1槽			
1階	汚泥槽 $7.0\text{m} \times 12.6\text{m} \times 7.7\text{m}$ (有効水深 6.7m) (有効容量 590.94 $\text{m}^3$ )	1槽	1棟		
	2階 操作室、水質分析計室、排泥ポンプ室、変圧器室、薬品注入装置一式				
	3階 硫酸バンド槽 有効容量100 $\text{m}^3$	2槽			

区分	施設	概要	数量
浄水施設	神崎	薬品注入室 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ511.3㎡ 1階 ソーダ灰注入ポンプ室、次亜塩素酸注入設備室、 ソーダ灰溶解槽、薬品注入装置一式 2階 ソーダ灰貯蔵室、ソーダ灰投入室	1棟
		高度浄水処理棟 鉄筋コンクリート造り 地上5階、地下1階、延べ2,556.75㎡ 地階 中間ポンプ室、中間ポンプ井、塩素混和池、 逆洗ポンプ井、洗浄排水池 1・2階 逆洗ポンプ室、配管室、オゾン接触池、オゾン滞留池、 活性炭吸着池 3階 オゾン機械室、オゾンブロー室、換気機械室 4階 電気室、換気機械室 5階 換気機械室、給気消音室、排気消音室	1棟
	浄水	中間ポンプ設備 中間ポンプ(横軸両吸込渦巻ポンプ) φ400mm×φ400mm×90kW、H=17m、Q=20m <sup>3</sup> /min	4台
		中間ポンプ井 318m <sup>3</sup> 1池	2系統
		オゾン処理設備(ディフューザー散気 気液向流接触方式) オゾン発生器 空気原料 水冷円筒多管無声放電式 発生量 4kgO <sub>3</sub> /h、最大注入率 3mg/L	3台
		オゾン接触池 253m <sup>3</sup> 3池	2系統
		オゾン滞留池 154m <sup>3</sup> 3池	2系統
		活性炭吸着設備(重力式固定床方式) 活性炭吸着池 7.2m×4.8m×8.45m 活性炭層 厚さ2.5m 石炭系粒状破碎炭有効径1.2mm	6池
	水場	薬品注入設備 硫酸アルミニウム、次亜塩素酸ナトリウム注入設備一式	
		ろ過池管理室 軽量鉄骨鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ239.3㎡ 1階 機械室(逆洗及び表洗装置一式) 2階 管理室、配電盤室 地下 洗浄ポンプ井 5.5m×5.6m×6.4m (有効水深 4.3m)(有効容量 132m <sup>3</sup> ) 1池 排水ポンプ井 15.3m×5.6m×3.8m (有効水深 2.8m)(有効容量 240m <sup>3</sup> ) 1池	1棟
後薬品注入室 鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ539.98㎡ 1階 後薬品注入室 地下 後薬品反応槽 5.56m×11.4m×3.8m (有効容量 240m <sup>3</sup> ) 次亜塩素酸ナトリウム、苛性ソーダ注入設備一式		1槽	
排泥池 鉄筋コンクリート造り 8m×30m×6m (有効容量 1,300m <sup>3</sup> )		2池	

区分	施 設		概 要	数量
浄水施設	神	排泥池引抜ポンプ	水中汚水ポンプ(着脱式) φ 80mm×5.5kW、H=12m、Q=0.65m <sup>3</sup> /min	2台
		濃 縮 槽	鉄筋コンクリート造り 直径16m×6m (有効水深 4.5m)(有効容量 900m <sup>3</sup> )	1槽
	崎	濃縮槽引抜ポンプ	スラリー用渦巻ポンプ φ 80mm×φ 50mm×5.5kW、H=10m、Q=0.6m <sup>3</sup> /min (1台予備)	2台
	浄	汚泥処理設備室	鉄骨鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ1090.74m <sup>2</sup>	1棟
	水	汚泥処理設備	横型加圧脱水機 ろ過面積 60m <sup>2</sup>	2台
		排水槽	鉄筋コンクリート造り No1排水槽 5.1m×4.1m×2.6m (有効容量 50m <sup>3</sup> )	1槽
			No2排水槽 5.1m×9.1m×2.6m (有効容量 100m <sup>3</sup> )	1槽
設 場	排水返送ポンプ	スラリー用渦巻ポンプ φ 80mm×φ 50mm×7.5kW、H=15m、Q=0.75m <sup>3</sup> /min (1台予備)	2台	
配水施設	神	中央管理棟	鉄筋コンクリート造り 3階建(一部地下) 延べ2,009.47m <sup>2</sup> 1 階 薬品注入室、次亜塩素制御室、ソーダ灰貯蔵室、 電気室、次亜塩素注入機室、水質計器室 2 階 事務室、中央管理室、設計室、女子休養室、 控室、浴室 3 階 水質試験室、細菌試験室、会議室 地 下 硫酸バンド槽	1棟
			崎	配水池
	(2~3号池) 26.7m×45.7m×5m、水深4.5m (有効水深 4.3m)(有効容量 5,200m <sup>3</sup> )	2池		
	(4号池) 22.5m×63.8m×5m、水深 4.5m (有効水深 4.3m)(有効容量 6,000m <sup>3</sup> )	1池		
水	浄	配水池	(5・6号池) 34.5m×18m×4.6m、水深 3.7m (有効水深 3.5m)(有効容量 2,100m <sup>3</sup> )	2池
			(7~9号池) 22.4m×16m×4.6m、水深 3.7m (有効水深 3.5m)(有効容量 1,200m <sup>3</sup> )	3池
設 場	水	配水ポンプ室	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ495.65m <sup>2</sup> 1 階 ポンプ室、配電盤室、変圧器室、作業室 2 階 操作室 地 下 配水ポンプ井 1.3m×11.7m×5.8m (有効水深 3.8m)(有効容量 57.8m <sup>3</sup> )	1棟 2池

区分	施 設		概 要	数量	
配 水 施 設	神 崎	配 水 ポンプ室	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ517.14㎡ 1棟 1 階 ポンプ室、工作室 2 階 配電盤室 地 下 配水ポンプ井 3.5m×15m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 221m <sup>3</sup> ) 1池	1棟	
			浄 水	配 水 ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ (柴島系統) φ 400mm×φ 250mm×210kW、H=47m Q=13.3m <sup>3</sup> /min 2台
	φ 400mm×φ 250mm×160kW、H=47m Q=13.3m <sup>3</sup> /min 3台	3台			
	(園田系統) φ 450mm×φ 300mm×210kW、H=47m Q=18.2m <sup>3</sup> /min 3台	3台			
	場	特 高 受 配 電 棟	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ250.06㎡ 変圧器 3相3線式 60Hz、2,000kVA、20kV/3kV 2台	1棟	
			野 間 ポ ン プ 室	ポ ン プ 室	鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ230.76㎡ 1 階 ポンプ室 2 階 電気室 (阪神水道企業団設置)
	配 水 ポンプ	両吸込渦巻ポンプ φ 300mm×φ 250mm×190kW、H=40m Q=16.7m <sup>3</sup> /min(吸込み圧5m程あり) (阪神水道企業団設置)			4台
		監 視 設 備			配水水質モニター
	設	配 水 路 線	配 水 管	鋳鉄管、鋼管等 φ 50mm～φ 1,100mm 延長 1,003,939.4m 耐震性緊急貯水槽 5基	
			監 視 設 備	配水末端圧監視設備 4か所 水質モニター 5か所	9か所
連 絡 管		伊丹市相互連絡管 φ 150mm(田能6丁目) 1か所 豊中市相互連絡管 φ 150mm(東園田町2丁目・7丁目) 2か所	3か所		
水 の 遊 学 館		鉄筋コンクリート、一部鉄骨造り 396.52㎡	1棟		

イ 配水管延長

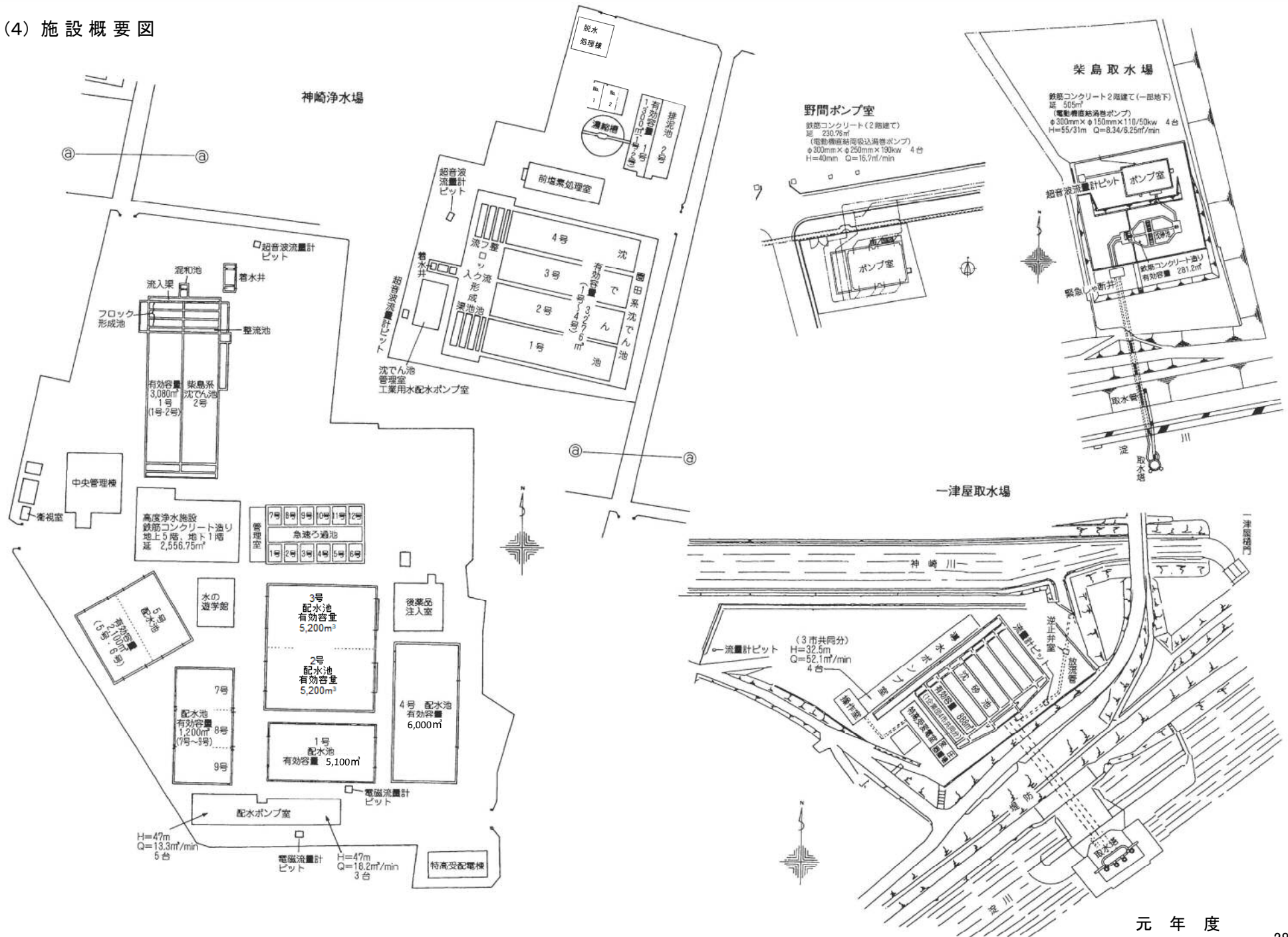
(m)

管種 口径(mm)	鑄鉄管	プラスチック管			鋼管			計
	CIP・DIP	H I V P	P E	小計	S P	S U S	小計	
75以下	19,290.5	1,593.8	181.6	1,775.4	-	-	-	21,065.9
100	460,844.5	244.2	107.4	351.6	53.0	135.2	188.2	461,384.3
150	292,636.7	52.9	-	52.9	70.0	90.4	160.4	292,850.0
200	85,747.9	-	-	-	181.5	346.3	527.8	86,275.7
250	25,129.0	-	-	-	42.7	75.9	118.6	25,247.6
300	36,833.3	-	-	-	28.6	766.8	795.4	37,628.7
350	22,072.4	-	-	-	445.1	-	445.1	22,517.5
400	15,880.7	-	-	-	239.2	391.0	630.2	16,510.9
450	829.9	-	-	-	20.0	-	20.0	849.9
500	17,304.3	-	-	-	765.2	172.8	938.0	18,242.3
600	1,433.8	-	-	-	11.9	-	11.9	1,445.7
700	10,495.1	-	-	-	121.4	-	121.4	10,616.5
800	3.4	-	-	-	33.4	-	33.4	36.8
900	3,579.4	-	-	-	41.6	-	41.6	3,621.0
1,100	3,938.9	-	-	-	1,707.7	-	1,707.7	5,646.6
計	996,019.8	1,890.9	289.0	2,179.9	3,761.3	1,978.4	5,739.7	1,003,939.4

注 耐震性緊急貯水槽(100m<sup>3</sup>)5基を除く。

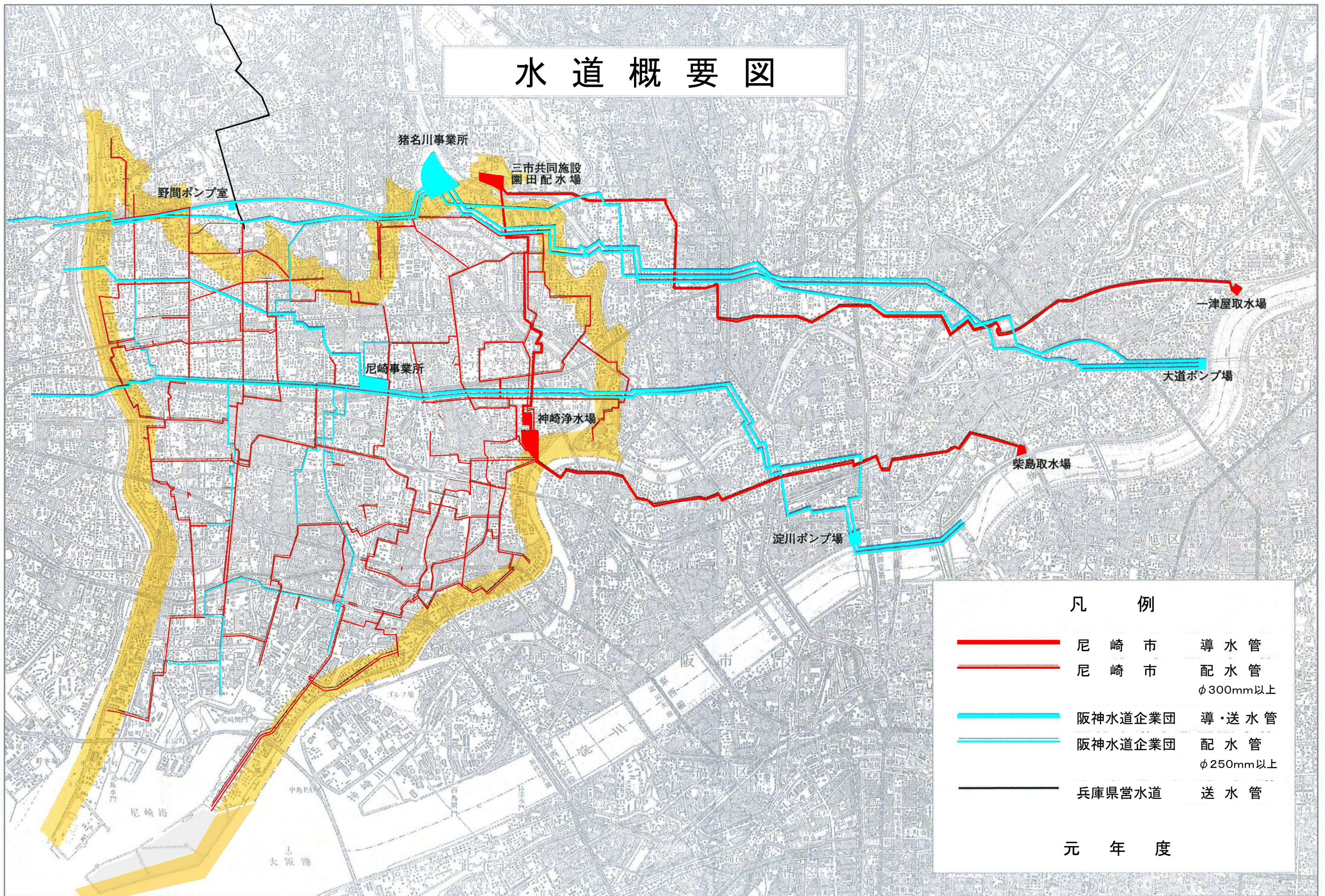


(4) 施設概要図





# 水道概要図



凡 例	
	尼 崎 市 導 水 管
	尼 崎 市 配 水 管 φ 300mm以上
	阪神水道企業団 導・送 水 管
	阪神水道企業団 配 水 管 φ 250mm以上
	兵庫県営水道 送 水 管

元 年 度



## 2 統 計

### (1) 主要統計

年 度			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
			項 目					
人 口	総 人 口	人	451,915	450,765	450,721	451,179	451,481	
	給 水 人 口	人	451,914	450,765	450,721	451,179	451,481	
世 帯 数	総 世 帯 数	世帯	211,178	212,950	214,858	217,387	219,735	
	給 水 世 帯 数	世帯	211,177	212,950	214,858	217,387	219,735	
* 給 水 戸 数		戸	239,266	240,606	242,239	244,176	245,425	
* 普 及 率 ( 人 口 )		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
* 量 水 器 設 置 数		個	251,588	255,069	257,272	259,366	260,767	
配 水 量	総 量		m <sup>3</sup>	55,912,089	55,633,824	54,919,567	54,355,614	53,536,644
	日 量	平 均	m <sup>3</sup>	152,765	152,421	150,465	148,919	146,275
		最 大	m <sup>3</sup>	170,132	167,868	165,340	165,731	156,650
		最 小	m <sup>3</sup>	131,395	130,147	130,634	125,508	127,346
1 人 1 日 平 均 配 水 量		ℓ	338	338	334	330	324	
1 人 1 日 最 大 配 水 量		ℓ	376	372	367	367	347	
有 収 水 量	総 量		m <sup>3</sup>	50,871,300	50,786,936	50,570,280	50,205,624	49,847,826
	日 量	平 均	m <sup>3</sup>	138,980	139,142	138,549	137,550	136,196
給 水 量	総 量		m <sup>3</sup>	50,866,770	50,780,213	50,560,386	50,198,532	49,841,245
	日 量	平 均	m <sup>3</sup>	138,993	139,124	138,522	137,530	136,178
1 人 1 日 平 均 有 収 水 量		ℓ	308	309	307	305	302	
有 収 率		%	90.98	91.29	92.08	92.37	93.11	
負 荷 率		%	89.79	90.80	91.00	89.86	93.38	
最 大 稼 動 率		%	51.61	50.92	51.90	52.02	49.17	
* 配 水 管 延 長		m	1,000,156	1,001,403	1,002,484	1,002,783	1,003,939	
* 職 員 数	定 年 前 職 員	人	121	122	124	107	108	
	再 任 用 職 員 (フルタイム)	人	3	3	4	3	2	
財 政 状 況	総 収 益	千円	9,461,664	9,711,386	9,527,018	9,282,743	9,003,012	
	総 費 用	千円	8,399,909	8,375,780	8,990,617	7,905,994	8,021,177	
受 水 量 ( 総 量 )	阪 神 水 道 企 業 団 体	m <sup>3</sup>	48,593,500	48,676,000	48,533,700	46,927,600	45,888,500	
	兵 庫 県 道 管 庫 水 道	m <sup>3</sup>	358,680	357,700	357,700	357,700	358,680	

注① \*印は各年度末日現在における数値を表す。

② 配水管延長は耐震性緊急貯水槽を除く。

## (2) 取水・配水統計

ア 取水量

(m<sup>3</sup>)

施設 年・月	原 水		浄 水			計	1 日 当 たり		
	柴 島 取水場	一 津 屋 取水場	阪神水道 企業団	兵庫 県 営水道	伊 丹 豊 中		平 均	最 大	最 小
30 年度	3,941,930	3,258,859	46,927,600	357,700	23,914	<b>54,510,003</b>	149,342	166,745	126,117
元 年度	<b>4,151,230</b>	<b>3,236,871</b>	<b>45,888,500</b>	<b>358,680</b>	<b>23,464</b>	<b>53,658,745</b>	<b>146,609</b>	<b>160,662</b>	<b>127,572</b>
31 4	313,940	275,660	3,734,900	26,103	1,803	<b>4,352,406</b>	145,080	150,823	132,927
元 5	325,100	276,134	3,884,500	27,010	2,196	<b>4,514,940</b>	145,643	153,406	132,840
6	313,870	271,408	3,795,400	40,608	1,723	<b>4,423,009</b>	147,434	160,662	136,693
7	333,640	267,632	3,987,500	42,010	2,073	<b>4,632,855</b>	149,447	158,673	132,832
8	326,350	264,691	3,957,200	41,902	1,754	<b>4,591,897</b>	148,126	156,764	134,914
9	301,940	252,452	3,823,600	40,069	2,051	<b>4,420,112</b>	147,337	153,609	136,996
10	323,150	261,158	3,869,800	27,407	1,965	<b>4,483,480</b>	144,628	151,782	131,203
11	307,050	269,624	3,786,400	25,612	2,241	<b>4,390,927</b>	146,364	150,889	138,109
12	331,420	278,892	3,971,500	19,207	1,883	<b>4,602,902</b>	148,481	153,027	140,437
2 1	316,140	281,274	3,853,800	19,785	2,053	<b>4,473,052</b>	144,292	149,786	127,572
2	306,670	256,770	3,660,000	23,378	1,650	<b>4,248,468</b>	146,499	152,249	139,563
3	651,960	281,176	3,563,900	25,589	2,072	<b>4,524,697</b>	145,958	150,853	137,881

(m<sup>3</sup>/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
柴 島 取 水 場	11,342	9月10日 22,920	6月 1日 3,100
一 津 屋 取 水 場	8,844	5月16日 32,430	9月 9日 5,076
阪神水道企業団	125,379	6月25日 137,300	3月27日 106,800
兵庫 県 営 水 道	980	6月30日 1,368	12月17日 533
伊 丹 市 ・ 豊 中 市	64	—	—
	<b>146,609</b>	<b>6月25日 160,662</b>	<b>1月 1日 127,572</b>

イ 配水量

(m<sup>3</sup>)

施設 年・月	神崎 浄水場	阪神水道企業団				兵庫県 営水道	伊丹 豊中	合計	1日当たり		
		尼崎 事業所	猪名川 事業所	野間 ポンプ室	計				平均	最大	最小
30年度	7,046,400	14,421,600	28,553,800	3,952,200	46,927,600	357,700	23,914	<b>54,355,614</b>	148,919	165,731	125,508
元年度	<b>7,266,000</b>	<b>14,128,600</b>	<b>28,310,600</b>	<b>3,449,300</b>	<b>45,888,500</b>	<b>358,680</b>	<b>23,464</b>	<b>53,536,644</b>	<b>146,275</b>	<b>156,650</b>	<b>127,346</b>
31 4	570,000	1,158,500	2,299,600	276,800	3,734,900	26,103	1,803	<b>4,332,806</b>	144,427	150,464	133,177
元 5	588,000	1,174,100	2,412,800	297,600	3,884,500	27,010	2,196	<b>4,501,706</b>	145,216	151,076	133,078
6	570,000	1,159,000	2,363,600	272,800	3,795,400	40,608	1,723	<b>4,407,731</b>	146,924	156,650	136,065
7	588,000	1,213,400	2,483,900	290,200	3,987,500	42,010	2,073	<b>4,619,583</b>	149,019	155,851	134,063
8	588,000	1,202,800	2,475,800	278,600	3,957,200	41,902	1,754	<b>4,588,856</b>	148,028	155,645	133,964
9	552,000	1,170,600	2,405,200	247,800	3,823,600	40,069	2,051	<b>4,417,720</b>	147,257	153,742	136,234
10	588,000	1,179,000	2,430,100	260,700	3,869,800	27,407	1,965	<b>4,487,172</b>	144,747	151,692	130,603
11	570,000	1,175,900	2,335,900	274,600	3,786,400	25,612	2,241	<b>4,384,253</b>	146,142	149,455	136,962
12	588,000	1,235,200	2,419,200	317,100	3,971,500	19,207	1,883	<b>4,580,590</b>	147,761	153,237	140,742
2 1	588,000	1,204,600	2,343,000	306,200	3,853,800	19,785	2,053	<b>4,463,638</b>	143,988	149,636	127,346
2	552,000	1,176,600	2,203,600	279,800	3,660,000	23,378	1,650	<b>4,237,028</b>	146,104	150,836	138,740
3	924,000	1,078,900	2,137,900	347,100	3,563,900	25,589	2,072	<b>4,515,561</b>	145,663	149,630	137,634

(m<sup>3</sup>/日)

施設別		平均	最大	最小
神崎浄水場		19,852	4月11日ほか 36,000	4月24日ほか 17,900
阪神 水道 企業団	尼崎事業所	38,603	2月17日ほか 43,000	7月11日 30,100
	猪名川事業所	77,352	12月28日 86,600	3月14日 63,600
	野間ポンプ室	9,424	12月19日 13,100	9月22日 6,300
	計	125,379	6月25日 137,300	3月27日 106,800
兵庫県営水道		980	6月30日 1,368	12月17日 533
伊丹市・豊中市		64	—	—
		<b>146,275</b>	<b>6月25日</b> <b>156,650</b>	<b>1月1日</b> <b>127,346</b>

### (3) 電力統計

#### ア 電力使用量

(kWh)

施設 年・月	取 水			配 水		計	1日当たり 平均
	柴 島 取水場	一津屋 取水場	園 田 配水場	神 崎 浄水場	野 間 ポンプ室		
30年度	513,316	274,367	163,790	3,068,389	1,170,838	5,190,700	14,221
元年度	548,011	274,404	155,571	2,993,406	1,138,929	5,110,321	13,963
31 4	40,671	22,464	12,089	227,340	92,109	394,673	13,156
元 5	41,616	22,806	12,760	242,419	96,096	415,697	13,410
6	40,895	23,155	12,619	248,162	93,234	418,065	13,936
7	43,895	22,169	13,329	269,036	98,624	447,053	14,421
8	42,886	22,210	13,593	289,835	98,865	467,389	15,077
9	39,420	21,388	12,608	261,331	93,166	427,913	14,264
10	42,091	21,463	12,425	242,968	93,996	412,943	13,321
11	39,739	22,241	12,740	217,020	91,938	383,678	12,789
12	43,152	24,372	13,464	229,644	96,511	407,143	13,134
2 1	40,939	24,868	13,974	238,400	96,105	414,286	13,364
2	39,302	22,599	12,513	219,858	89,332	383,604	13,228
3	93,405	24,669	13,457	307,393	98,953	537,877	17,351

注① 野間ポンプ室には、兵庫県営水道が使用する電力使用量5,084kWhを含む。

#### イ 電力使用料金

(円)

施設 年・月	取 水			配 水		計
	柴 島 取水場	一津屋 取水場	園 田 配水場	神 崎 浄水場	野 間 ポンプ室	
30年度	8,808,608	5,483,960	2,898,134	42,498,249	19,492,541	79,181,492
元年度	9,712,238	5,501,818	2,484,347	44,601,861	19,359,021	81,659,285
31 4	722,422	457,966	200,107	3,350,051	1,585,249	6,315,795
元 5	728,771	457,280	207,819	3,520,585	1,623,958	6,538,413
6	713,138	467,766	204,770	3,536,267	1,572,269	6,494,210
7	771,884	461,464	218,993	3,954,230	1,689,631	7,096,202
8	747,538	458,840	219,314	4,186,715	1,668,169	7,280,576
9	697,799	436,150	207,084	3,710,054	1,553,779	6,604,866
10	781,230	424,072	197,967	3,741,615	1,677,471	6,822,355
11	746,282	443,979	201,820	3,418,039	1,547,049	6,357,169
12	794,227	478,995	208,658	3,585,232	1,610,496	6,677,608
2 1	759,804	486,443	213,353	3,678,486	1,599,751	6,737,837
2	732,792	449,056	197,552	3,424,198	1,493,854	6,297,452
3	1,516,351	479,807	206,910	4,496,389	1,737,345	8,436,802

注① 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

② 野間ポンプ室には、兵庫県営水道が負担する電力使用料金109,745円を含む。

#### (4) 水質・薬品統計

##### ア 水質試験成績

種 別		原 水					
系 統		神 崎 浄 水 場 柴 島 系 着 水			神 崎 浄 水 場 園 田 系 着 水		
試 験 回 数		12~254			12~255		
項 目	単 位	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
一 般 細 菌	個/ml	1,900	52	540	1,900	70	290
大 腸 菌	*	1,200	<1	230	1,200	<1	120
カドミウム及びその化合物	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀 及 び 其 の 化 合 物	mg/l	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛 及 び 其 の 化 合 物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
亜硝酸態窒素	mg/l	0.031	<0.004	0.006	0.029	<0.004	0.005
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態及び亜硝酸態窒素	mg/l	1.39	0.54	0.96	1.21	0.58	0.95
フッ素及びその化合物	mg/l	0.11	<0.08	0.06	0.18	0.08	0.12
ホウ素及びその化合物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩 素 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ク ロ ロ ホ ル ム	mg/l	-	-	-	-	-	-
ジ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ジブロモクロロメタン	mg/l	-	-	-	-	-	-

注 大腸菌の単位は、MPN/100mlである。

種 別		原 水					
系 統		神 崎 浄 水 場 柴 島 系 着 水			神 崎 浄 水 場 園 田 系 着 水		
項 目	単 位	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
臭 素 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
総 トリ ハロ メ タ ン	mg/l	-	-	-	-	-	-
ト リ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/l	-	-	-	-	-	-
ブ ロ モ ホ ル ム	mg/l	-	-	-	-	-	-
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	mg/l	-	-	-	-	-	-
亜 鉛 及 び そ の 化 合 物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ア ル ミ ニ ウ ム 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.11	0.04	0.07	0.07	0.02	0.05
鉄 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.19	0.08	0.11	0.12	0.06	0.09
銅 及 び そ の 化 合 物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナ ト リ ウ ム 及 び そ の 化 合 物	mg/l	13.6	9.9	12.0	13.8	10.3	12.0
マ ン ガ ン 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.017	0.004	0.009	0.011	0.005	0.008
塩 化 物 イ オ ン	mg/l	16.5	5.0	7.0	17.6	5.2	12.9
カ ル シ ウ ム 、 マ グ ネ シ ウ ム 等	mg/l	42	36	38	42	36	38
蒸 発 残 留 物	mg/l	118	81	98	120	81	100
陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジ ェ オ ス ミ ン	mg/l	0.00004	<0.00001	0.00002	0.00003	<0.00001	0.00001
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00016	<0.00001	0.00004	0.00014	<0.00001	0.00004
非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
フ ェ ノ ー ル 類	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有 機 物 (全 有 機 炭 素 の 量)	mg/l	2.7	1.4	1.8	3.0	1.3	1.7
p H 値	-	7.57	6.95	7.32	7.48	7.02	7.3
味	-	-	-	-	-	-	-
臭 気	-	下水臭			下水臭		
色 度	度	19	3.3	6.0	28	3.2	5.3
濁 度	度	22	0.81	4.8	43	0.82	3.6



種 別		浄 水			供給水(給水栓水)		
系 統		神 崎 浄 水 場 ポ ン プ 井 水			市内全域		
試 験 回 数		12~255			48~192		
項 目	基 準 値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
一 般 細 菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0	0
大 腸 菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀 及 び 其 の 化 合 物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛 及 び 其 の 化 合 物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.004	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.38	0.67	0.97	1.41	0.57	0.95
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.11	<0.08	<0.08	0.12	<0.08	<0.08
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベ ン ゼ ン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩 素 酸	0.6mg/l以下	0.10	<0.06	<0.06	0.11	<0.06	<0.06
ク ロ ロ 酢 酸	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ク ロ ロ ホ ル ム	0.06mg/l以下	0.006	<0.001	0.002	0.010	0.001	0.004
ジ ク ロ ロ 酢 酸	0.03mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.003	0.005	<0.003	<0.003
ジブromoklorometan	0.1mg/l以下	0.007	0.003	0.004	0.010	0.002	0.005

注 各項目の単位は、原水の表に記載のとおり。

種 別		浄 水			供給水(給水栓水)		
系 統		神 崎 浄 水 場 ポ ン プ 井 水			市内全域		
項 目	基 準 値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
臭 素 酸	0.01mg/ℓ以下	0.006	<0.001	0.003	0.005	<0.001	0.002
総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.019	0.006	0.012	0.032	0.005	0.016
トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	<0.003	<0.003	<0.003	0.003	<0.003	<0.003
ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.006	0.002	0.002	0.011	0.002	0.005
ブ ロ モ ホ ル ム	0.09mg/ℓ以下	0.002	0.001	0.001	0.003	0.001	0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.03	0.02	0.02	0.06	0.01	0.03
鉄 及 び そ の 化 合 物	0.3mg/ℓ以下	<0.03	<0.03	<0.03	0.06	<0.03	<0.03
銅 及 び そ の 化 合 物	1.0mg/ℓ以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	18.4	14.9	16.7	18.3	12.9	15.3
マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001
塩 化 物 イ オ ン	200mg/ℓ以下	17.0	7.8	13.1	17.7	6.9	14.2
カルシウム、マグネシウム等	300mg/ℓ以下	41	34	38	43	34	38
蒸 発 残 留 物	500mg/ℓ以下	108	86	100	135	84	102
陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジ ェ オ ス ミ ン	0.00001mg/ℓ以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001
非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
フ ェ ノ ール 類	0.005mg/ℓ以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(全有機炭素の量)	3mg/ℓ以下	1.0	0.7	0.5	1.1	0.3	0.8
p H 値	5.8以上8.6以下	7.60	7.41	7.50	7.73	7.43	7.55
味	異常でないこと	異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし		
色 度	5度以下	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5
濁 度	2度以下	0.03	<0.01	<0.01	0.05	<0.01	<0.01

イ 薬品使用量

項目 年・月	注加水量 (m <sup>3</sup> )	使用量 (kg)			
		硫酸バンド	苛性ソーダ	ソーダ灰	次亜塩素酸 ナトリウム
30 年度	7,200,789	215,168	159,578	2,820	78,513
<b>元 年度</b>	<b>7,388,101</b>	<b>206,696</b>	<b>222,046</b>	<b>180</b>	<b>87,018</b>
31 4	589,600	17,427	13,569	-	5,417
元 5	601,234	16,655	17,542	-	6,140
6	585,278	16,261	20,117	26	8,389
7	601,272	16,930	21,932	-	9,002
8	591,041	17,070	23,820	28	10,102
9	554,392	16,534	23,153	2	9,092
10	584,308	17,108	23,825	124	6,714
11	576,674	15,559	18,321	-	5,677
12	610,312	16,580	15,724	-	5,777
2 1	597,414	16,069	12,737	-	7,371
2	563,440	15,247	12,356	-	4,893
3	933,136	25,256	18,950	-	8,444

## (5) 工事統計

### ア 施設整備計画

(千円)

ビジョンⅢ期 区分	平28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)
施設の再構築等	365,310	98,418	1,887	1,369,226
配水管の整備	885,779	1,629,531	1,180,517	1,292,417
公道部鉛製給水管の取替え	114,665	107,978	102,864	120,029
合計	1,365,754	1,835,927	1,285,268	2,781,672

### イ 改良工事

(m)

管種 口径(mm)	平成 30年度末 総延長	令和元年度延長								合計	令和 元年度末 総延長
		改良工事				整備工事					
		铸铁管	鋼管	プラス チック管	計	铸铁管	鋼管	プラス チック管	計		
75以下	19,723.7	32.0	-	-	32.0	1,258.4	-	51.8	1,310.2	1,342.2	21,065.9
100	459,361.2	426.4	-	-	426.4	1,596.7	-	-	1,596.7	2,023.1	461,384.3
150	294,481.3	△ 47.0	-	-	△ 47.0	△ 1,584.3	-	-	△ 1,584.3	△ 1,631.3	292,850.0
200	86,783.0	△ 44.1	-	-	△ 44.1	△ 463.2	-	-	△ 463.2	△ 507.3	86,275.7
250	25,351.9	-	-	-	0.0	△ 104.3	-	-	△ 104.3	△ 104.3	25,247.6
300・350	59,874.9	△ 26.7	-	-	△ 26.7	298.0	-	-	298.0	271.3	60,146.2
400	14,657.2	-	-	-	0.0	1,853.7	-	-	1,853.7	1,853.7	16,510.9
450・500	21,205.8	-	-	-	0.0	△ 2,113.6	-	-	△ 2,113.6	△ 2,113.6	19,092.2
600	1,445.7	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	1,445.7
700	10,594.8	-	-	-	0.0	21.7	-	-	21.7	21.7	10,616.5
800	36.8	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	36.8
900	3,621.0	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	3,621.0
1,100	5,646.6	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	5,646.6
計	1,002,783.9	340.6	-	-	340.6	763.1	-	51.8	814.9	1,155.5	1,003,939.4

注 耐震性緊急貯水槽(100m<sup>3</sup>)5基を除く。

ウ 移設工事等 (件)

区分	概要	件数
仕切弁 取替工事	—	—
配水支管 移設等 工事	鑄鉄管 φ150mm～φ300mm ×66.5m	2
消火栓 移設工事	—	—
給水管 工事	—	—
計	—	—

エ 給水装置工事 (件)

項目		新設	改造	その他	計
年・月					
30年度		420	1,146	16	1,582
元年度		391	1,130	15	1,536
31 4		44	102	3	149
元 5		26	99	—	125
6		31	90	—	121
7		22	96	2	120
8		28	98	1	127
9		44	74	4	122
10		33	112	1	146
11		33	101	1	135
12		26	91	—	117
2 1		26	109	1	136
2		38	67	—	105
3		40	91	2	133

オ 修繕工事 (件)

項目		道路面		第1止水内		給水栓類		消火栓・仕切弁		弁償工事		計	
		直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
年・月													
30年度		—	433	12	840	—	17	4	78	1	242	17	1,610
元年度		1	394	11	779	—	21	1	58	—	306	13	1,558
31 4		—	25	—	35	—	3	—	4	—	26	—	93
元 5		1	27	—	65	—	2	—	1	—	20	1	115
6		—	23	—	46	—	2	—	5	—	27	—	103
7		—	25	—	57	—	1	—	8	—	19	—	110
8		—	38	—	66	—	1	—	5	—	13	—	123
9		—	54	2	85	—	2	—	—	—	31	2	172
10		—	47	7	94	—	3	—	2	—	27	7	173
11		—	40	1	76	—	3	—	6	—	32	1	157
12		—	33	1	87	—	1	—	3	—	28	1	152
2 1		—	29	—	59	—	—	—	7	—	26	—	121
2		—	30	—	63	—	2	—	8	—	33	—	136
3		—	23	—	46	—	1	1	9	—	24	1	103

力 量 水 器 維 持 管 理 状 況

(件)

項 目 年・月	取 外		取 付		量 水 器 試 験 ( 請 求 分 )			工 事			修 理		通 水 試 験	総 作 業 数
	検 定 切 れ ・ 故 障	閉 栓	検 定 切 れ ・ 故 障	開 栓	合 格	不 合 格	計	現 場 調 査	取 替 等 付 帯 工 事	計	直 営	委 託		
30 年 度	29,732	1,460	29,732	3,780	5	-	5	441	444	885	-	29,022	5	94,621
元 年 度	35,865	1,597	35,865	3,307	3	-	3	509	311	820	-	35,440	3	112,900
31 4	2,927	109	2,927	105	1	-	1	26	25	51	-	-	1	6,121
元 5	2,742	125	2,742	217	1	-	1	66	34	100	-	-	1	5,928
6	2,817	117	2,817	150	-	-	-	34	41	75	-	-	-	5,976
7	3,318	306	3,318	276	-	-	-	53	31	84	-	-	-	7,302
8	3,090	169	3,090	398	-	-	-	35	23	58	-	8,505	-	15,310
9	3,193	45	3,193	248	-	-	-	41	35	76	-	5,500	-	12,255
10	3,004	208	3,004	206	-	-	-	53	39	92	-	-	-	6,514
11	3,232	170	3,232	207	-	-	-	54	29	83	-	6,148	-	13,072
12	3,309	20	3,309	214	-	-	-	50	24	74	-	3,750	-	10,676
2 1	2,760	129	2,760	250	-	-	-	25	9	34	-	-	-	5,933
2	2,739	104	2,739	668	1	-	1	29	8	37	-	7,073	1	13,362
3	2,734	95	2,734	368	-	-	-	43	13	56	-	4,464	-	10,451

## (6) 業務統計

### ア 給水契約受付状況

(件)

(件)

項目 年・月	使用開始	使用中止	諸 届	計	上下水道電話受付センター受付数			
					使用開始	使用中止	諸 届	計
30年度	23,583	20,675	3,015	<b>47,273</b>	17,908	16,335	2,535	<b>36,778</b>
元年度	<b>22,443</b>	<b>20,502</b>	<b>3,091</b>	<b>46,036</b>	<b>15,611</b>	<b>14,035</b>	<b>1,980</b>	<b>31,626</b>
31 4	2,372	1,959	292	<b>4,623</b>	1,661	1,424	183	<b>3,268</b>
元 5	1,980	1,655	259	<b>3,894</b>	1,311	1,084	192	<b>2,587</b>
6	1,776	1,719	251	<b>3,746</b>	1,262	1,147	149	<b>2,558</b>
7	1,849	1,684	256	<b>3,789</b>	1,263	1,143	159	<b>2,565</b>
8	1,677	1,452	239	<b>3,368</b>	1,200	979	155	<b>2,334</b>
9	1,753	1,722	200	<b>3,675</b>	1,226	1,182	123	<b>2,531</b>
10	1,930	1,670	247	<b>3,847</b>	1,307	1,161	149	<b>2,617</b>
11	1,600	1,469	257	<b>3,326</b>	1,069	982	172	<b>2,223</b>
12	1,518	1,405	245	<b>3,168</b>	1,042	976	146	<b>2,164</b>
2 1	1,508	1,608	267	<b>3,383</b>	1,040	1,124	182	<b>2,346</b>
2	1,765	1,697	270	<b>3,732</b>	1,284	1,159	184	<b>2,627</b>
3	2,715	2,462	308	<b>5,485</b>	1,946	1,674	186	<b>3,806</b>

注 左表のうち数で、電話又はFAXによる。

### イ 計量状況

(件・%)

(件)

項目 年度・期	計量総数	内 訳					計量 完了率	計量 不能率	各戸 検針 総数
		計 量 数		計 量 不 能 数					
		使用中止数	メーター 故障	点検不能	計				
30年度	1,596,703	1,592,325	209,692	73	4,305	4,378	99.7	0.3	56,249
元年度	<b>1,609,401</b>	<b>1,605,104</b>	<b>210,410</b>	<b>39</b>	<b>4,258</b>	<b>4,297</b>	<b>99.7</b>	<b>0.3</b>	<b>55,114</b>
元 1	267,669	266,993	35,135	7	669	676	99.7	0.3	9,291
2	267,911	267,219	35,016	4	688	692	99.7	0.3	9,286
3	267,903	267,153	34,801	6	744	750	99.7	0.3	9,247
4	268,397	267,680	35,055	5	712	717	99.7	0.3	9,170
5	268,621	267,893	35,080	8	720	728	99.7	0.3	9,078
6	268,900	268,166	35,323	9	725	734	99.7	0.3	9,042

注 計量数には遠隔検針分を含む。(30年度 15,622件 元年度 0件)

ウ 口径別給水戸数

項目 口径 (mm) 年度・期	専						
	20以下	25	40	50	75	100	150
30年度(平均)	235,935	5,373	1,506	526	247	79	32
構成比	96.78	2.21	0.62	0.22	0.10	0.03	0.01
元年度(平均)	237,548	5,352	1,506	533	239	76	32
構成比	96.82	2.18	0.61	0.22	0.10	0.03	0.02
元 1	237,529	5,355	1,512	529	244	76	32
2	237,226	5,358	1,499	525	243	76	32
3	237,389	5,348	1,507	530	240	76	34
4	237,960	5,359	1,507	537	239	75	32
5	237,557	5,344	1,504	539	234	75	32
6	237,629	5,348	1,504	539	234	75	32

エ 口径別水道使用状況

項目 口径 (mm) 年度・期	専						
	20以下	25	40	50	75	100	150
30年度	39,411,797	1,878,016	2,499,195	2,086,952	1,479,747	1,112,966	960,133
構成比	78.50	3.74	4.98	4.16	2.95	2.21	1.91
元年度	39,410,087	1,826,943	2,481,344	2,078,111	1,458,370	1,036,108	853,569
構成比	79.06	3.66	4.98	4.17	2.93	2.08	1.71
元 1	6,403,745	288,656	399,689	322,582	209,485	160,840	132,733
2	6,611,613	321,144	417,505	348,173	258,541	183,099	141,432
3	6,629,251	325,622	434,677	373,299	315,584	205,951	172,492
4	6,468,232	309,891	417,244	356,675	249,027	173,202	147,749
5	6,829,267	301,644	420,706	352,658	222,161	165,167	137,332
6	6,467,979	279,986	391,523	324,724	203,572	147,849	121,831



(戸・%)

用					共 用	その他	合 計
200	250以上	小 計	浴 場	臨 時			
6	2	243,706	42	16	13	-	243,777
0.00	0.00	99.97	0.02	0.01	0.00	-	100
<b>6</b>	<b>2</b>	<b>245,294</b>	<b>35</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	-	<b>245,353</b>
<b>0.00</b>	<b>0.00</b>	<b>99.98</b>	<b>0.02</b>	<b>0.00</b>	<b>0.00</b>	-	<b>100</b>
7	2	245,286	37	14	12	-	245,349
6	2	244,967	37	13	12	-	245,029
6	2	245,132	36	11	12	-	245,191
6	2	245,717	34	10	12	-	245,773
6	2	245,293	34	11	12	-	245,350
6	2	245,369	33	11	12	-	245,425

(m<sup>3</sup>・%)

用					共 用	その他	合 計
200	250以上	小 計	浴 場	臨 時			
266,128	200,253	49,895,187	283,702	18,987	656	7,092	50,205,624
0.53	0.40	99.38	0.57	0.04	0.00	0.01	100
<b>234,831</b>	<b>193,561</b>	<b>49,572,924</b>	<b>259,099</b>	<b>8,592</b>	<b>630</b>	<b>6,581</b>	<b>49,847,826</b>
<b>0.47</b>	<b>0.39</b>	<b>99.45</b>	<b>0.52</b>	<b>0.02</b>	<b>0.00</b>	<b>0.01</b>	<b>100</b>
42,181	29,589	7,989,500	43,948	82	93	1,010	8,034,633
36,526	33,123	8,351,156	43,139	997	106	1,448	8,396,846
41,403	39,810	8,538,089	45,219	2,924	113	957	8,587,302
38,325	34,924	8,195,269	36,120	636	104	927	8,233,056
38,470	30,210	8,497,615	46,540	543	104	1,188	8,545,990
37,926	25,905	8,001,295	44,133	3,410	110	1,051	8,049,999

オ 水道料金収納状況

項目 年度・期		調定額		収入額		未収額		収入率	
		件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (%)	金額 (%)
現 年 度 分	30年度	1,384,755	8,807,237,319	1,331,832	8,558,861,924	52,923	248,375,395	96.2	97.2
	元年度	1,395,920	8,732,308,004	1,344,704	8,489,605,606	51,216	242,702,398	96.3	97.2
	元 1	228,626	1,383,502,155	228,012	1,381,432,931	614	2,069,224	99.7	99.9
	2	228,990	1,461,113,912	228,320	1,458,163,149	670	2,950,763	99.7	99.8
	3	229,196	1,512,827,560	228,265	1,508,568,483	931	4,259,077	99.6	99.7
	4	229,416	1,435,429,665	227,022	1,424,430,818	2,394	10,998,847	99.0	99.2
	5	229,628	1,492,719,375	223,038	1,457,919,775	6,590	34,799,600	97.1	97.7
	6	229,569	1,407,187,723	191,595	1,222,608,389	37,974	184,579,334	83.5	86.9
随時分	20,495	39,527,614	18,452	36,482,061	2,043	3,045,553	90.0	92.3	
過 年 度 分	30年度	70,591	318,379,614	49,689	235,883,787	17,233	68,633,189	70.4	74.1
	元年度	66,553	293,774,743	49,481	233,509,513	17,072	60,265,230	74.3	79.5
	30年度	52,896	241,666,380	48,781	228,321,529	4,115	13,344,851	92.2	94.5
	29年度	3,641	12,057,962	374	2,213,979	3,267	9,843,983	10.3	18.4
	28年度	3,337	14,280,360	160	877,147	3,177	13,403,213	4.8	6.1
	27年度	3,348	12,287,418	87	763,494	3,261	11,523,924	2.6	6.2
	26年度	3,310	12,998,877	58	849,618	3,252	12,149,259	1.8	6.5
	25年度	21	483,746	21	483,746	-	-	100	100

注 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

項目 収納区分		調定額		収入額		未収額		収入率	
		件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (%)	金額 (%)
30年度									
口座制		870,669	6,224,202,425	867,693	6,182,703,850	2,976	41,498,575	99.7	99.3
クレジット制		127,776	590,825,425	127,776	590,825,425	-	-	100	100
納付制		386,310	1,992,209,469	336,363	1,785,332,649	49,947	206,876,820	87.1	89.6
元年度									
口座制		863,501	6,094,956,521	860,896	6,069,423,932	2,605	25,532,589	99.7	99.6
クレジット制		140,402	650,757,206	140,402	650,757,206	-	-	100	100
納付制		392,017	1,986,594,277	343,406	1,769,424,468	48,611	217,169,809	87.6	89.1

注① 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

② 現年度分の調定時収納区分による。

## (7) 財務統計

## ア 損益計算書

(円・%)

科目	年度	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収 益	1 営業収益	9,005,492,490	94.53	8,929,384,259	96.19	8,815,019,194	97.91
	(1) 給水収益	8,225,298,519	86.34	8,154,849,383	87.85	8,036,508,643	89.26
	(2) 受託工事収益	11,610,723	0.12	9,351,072	0.10	16,644,595	0.19
	(3) その他営業収益	768,583,248	8.07	765,183,804	8.24	761,865,956	8.46
	2 営業外収益	204,343,710	2.14	189,207,841	2.04	187,992,920	2.09
	(1) 受取利息及び配当金	4,956,552	0.05	1,477,648	0.02	1,012,117	0.01
	(2) 補助金	4,490,000	0.05	4,622,423	0.05	6,035,930	0.07
	(3) 付帯事業収益	108,857	0.00	252,589	0.00	7,328,400	0.08
	(4) 長期前受金戻入	152,515,915	1.60	139,248,693	1.50	130,466,179	1.45
	(5) 雑収益	42,272,386	0.44	43,606,488	0.47	43,150,294	0.48
	3 特別利益	317,181,541	3.33	164,150,883	1.77	-	-
	(1) 固定資産売却益	135,449,806	1.42	-	-	-	-
	(2) 過年度損益修正益	203,406	0.00	114,125	0.00	-	-
(3) その他特別利益	181,528,329	1.91	164,036,758	1.77	-	-	
計	9,527,017,741	100	9,282,742,983	100	9,003,012,114	100	
費 用	4 営業費用	7,920,530,207	88.10	7,658,936,275	96.88	7,774,344,843	96.92
	(1) 原水費	107,027,382	1.19	85,129,652	1.08	83,334,939	1.04
	(2) 浄水費	369,326,333	4.11	382,695,577	4.84	454,261,659	5.66
	(3) 受水費	3,835,330,414	42.66	3,718,766,372	47.04	3,728,820,476	46.49
	(4) 配水費	704,141,423	7.83	677,443,108	8.57	695,902,728	8.67
	(5) 量水器費	96,178,367	1.07	98,326,884	1.24	101,565,775	1.27
	(6) 受託工事費	18,738,446	0.21	16,602,874	0.21	17,410,923	0.22
	(7) 業務費	636,368,993	7.08	639,210,930	8.09	651,726,270	8.12
	(8) 総係費	622,196,249	6.92	559,575,063	7.08	524,167,902	6.53
	(9) 減価償却費	1,460,336,867	16.24	1,441,482,872	18.23	1,442,706,626	17.99
	(10) 資産減耗費	70,885,733	0.79	39,702,943	0.50	74,447,545	0.93
	5 営業外費用	259,538,797	2.89	244,326,508	3.09	234,847,563	2.93
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	258,799,565	2.88	243,901,870	3.09	227,238,730	2.84
(2) 付帯事業費	108,857	0.00	266,256	0.00	7,328,400	0.09	
(3) 雑支出	630,375	0.01	158,382	0.00	280,433	0.00	
6 特別損失	810,547,645	9.01	2,731,309	0.03	11,984,927	0.15	
(1) 過年度損益修正損	2,475,758	0.02	2,731,309	0.03	11,984,927	0.15	
(2) その他特別損失	808,071,887	8.99	-	-	-	-	
計	8,990,616,649	100	7,905,994,092	100	8,021,177,333	100	
当年度純利益	536,401,092		1,376,748,891		981,834,781		

## イ 貸借対照表

(円・%)

科目	年度	平成 29 年度		平成 30 年度		令和 元 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資 産	1 固定資産	31,687,642,797	77.17	31,630,870,714	75.18	33,076,826,903	76.76
	(1) 有形固定資産	31,583,640,168	76.92	31,554,245,263	75.00	33,049,415,118	76.70
	ア 土地	920,912,548	2.24	920,912,548	2.19	920,912,548	2.14
	イ 建物	1,225,499,918	2.98	1,169,531,911	2.78	1,136,022,738	2.64
	ウ 構築物	26,525,130,254	64.60	26,734,745,076	63.54	27,822,229,295	64.57
	エ 機械及び装置	2,599,621,074	6.33	2,412,650,446	5.74	2,603,758,917	6.04
	オ 車両運搬具	6,610,674	0.02	4,609,501	0.01	3,079,501	0.01
	カ 工具、器具及び備品	100,799,677	0.25	110,013,574	0.26	109,482,585	0.25
	キ 建設仮勘定	205,066,023	0.50	201,782,207	0.48	453,929,534	1.05
	(2) 無形固定資産	98,214,018	0.24	70,885,528	0.17	21,233,196	0.05
	ア 水利権	6	0.00	-	-	-	-
	イ 電話加入権	4,166,106	0.01	4,166,106	0.01	4,166,106	0.01
	ウ 施設利用権	45,420,782	0.11	42,451,822	0.10	16,821,840	0.04
	エ ソフトウェア	48,627,124	0.12	24,267,600	0.06	245,250	0.00
	(3) 投資その他の資産	5,788,611	0.01	5,739,923	0.01	6,178,589	0.01
	ア 出資金	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01
	イ 破産更生債権等	33,025,908	0.08	45,701,309	0.11	27,706,344	0.06
	貸倒引当金	△ 32,077,297	△ 0.08	△ 44,801,386	△ 0.11	△ 26,367,755	△ 0.06
	2 流動資産	9,373,058,257	22.83	10,443,669,958	24.82	10,012,614,344	23.24
	(1) 現金・預金	8,546,069,180	20.81	8,870,368,126	21.08	9,430,300,141	21.89
(2) 未収金	402,404,051	0.98	875,566,598	2.08	563,267,952	1.31	
貸倒引当金	△ 51,314,974	△ 0.12	△ 47,064,766	△ 0.11	△ 42,253,749	△ 0.10	
(3) 前払金	474,700,000	1.16	743,600,000	1.77	60,100,000	0.14	
(4) その他流動資産	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00	
資 産 合 計	41,060,701,054	100	42,074,540,672	100	43,089,441,247	100	

(円・%)

科 目		平成 29 年度		平成 30 年度		令和 元 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
負 債	<b>1 固 定 負 債</b>	<b>13,168,899,170</b>	<b>32.07</b>	<b>12,815,330,703</b>	<b>30.46</b>	<b>12,669,105,585</b>	<b>29.40</b>
	(1) 企 業 債	12,232,169,083	29.79	12,127,345,967	28.83	11,979,628,853	27.80
	(2) 引 当 金	897,991,202	2.19	649,245,851	1.54	650,737,847	1.51
	ア 退職給付引当金	897,991,202	2.19	649,245,851	1.54	650,737,847	1.51
	(3) 預 り 金	38,738,885	0.09	38,738,885	0.09	38,738,885	0.09
	<b>2 流 動 負 債</b>	<b>2,038,784,518</b>	<b>4.97</b>	<b>2,125,004,356</b>	<b>5.05</b>	<b>2,377,225,807</b>	<b>5.52</b>
	(1) 企 業 債	757,825,817	1.85	804,823,116	1.91	847,717,114	1.97
	(2) 未 払 金	737,963,786	1.80	808,603,783	1.92	968,744,656	2.25
	(3) 前 受 金	5,418,520	0.01	4,050,262	0.01	4,058,057	0.01
	(4) 引 当 金	80,148,214	0.20	72,920,593	0.18	73,704,951	0.17
	ア 賞与引当金	67,446,299	0.17	61,386,814	0.15	61,945,702	0.14
	イ 法定福利費引当金	12,701,915	0.03	11,533,779	0.03	11,759,249	0.03
	(5) 預 り 金	456,228,181	1.11	433,406,602	1.03	481,801,029	1.12
	(6) その他流動負債	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00
<b>3 繰 延 収 益</b>	<b>2,528,130,222</b>	<b>6.16</b>	<b>2,432,569,578</b>	<b>5.78</b>	<b>2,359,639,039</b>	<b>5.48</b>	
(1) 長期前受金	8,203,808,650	19.98	8,200,744,162	19.49	8,227,648,068	19.10	
長期前受金 収益化累計額	△ 5,675,678,428	△ 13.82	△ 5,768,174,584	△ 13.71	△ 5,868,009,029	△ 13.62	
<b>負 債 合 計</b>	<b>17,735,813,910</b>	<b>43.20</b>	<b>17,372,904,637</b>	<b>41.29</b>	<b>17,405,970,431</b>	<b>40.40</b>	
資 本	<b>1 資 本 金</b>	<b>20,408,168,299</b>	<b>49.70</b>	<b>20,408,168,299</b>	<b>48.51</b>	<b>20,939,132,581</b>	<b>48.59</b>
	<b>2 剰 余 金</b>	<b>2,916,718,845</b>	<b>7.10</b>	<b>4,293,467,736</b>	<b>10.20</b>	<b>4,744,338,235</b>	<b>11.01</b>
	(1) 資 本 剰 余 金	145,603,257	0.35	145,603,257	0.34	145,603,257	0.34
	ア 受贈財産評価額	9,426,325	0.02	9,426,325	0.02	9,426,325	0.02
	イ 工事負担金	130,853,741	0.32	130,853,741	0.31	130,853,741	0.31
	ウ 国県補助金	5,323,191	0.01	5,323,191	0.01	5,323,191	0.01
	(2) 利 益 剰 余 金	2,771,115,588	6.75	4,147,864,479	9.86	4,598,734,978	10.67
	ア 建設改良積立金	2,234,714,496	5.44	2,240,151,306	5.33	2,494,335,197	5.79
	イ 当年度未処分 利益剰余金	536,401,092	1.31	1,907,713,173	4.53	2,104,399,781	4.88
	(ア) 当年度純利益	536,401,092	1.31	1,376,748,891	3.27	981,834,781	2.28
(イ) その他未処分利益 剰余金変動額	-	-	530,964,282	1.26	1,122,565,000	2.60	
<b>資 本 合 計</b>	<b>23,324,887,144</b>	<b>56.80</b>	<b>24,701,636,035</b>	<b>58.71</b>	<b>25,683,470,816</b>	<b>59.60</b>	
<b>負 債 ・ 資 本 合 計</b>	<b>41,060,701,054</b>	<b>100</b>	<b>42,074,540,672</b>	<b>100</b>	<b>43,089,441,247</b>	<b>100</b>	

ウ 資金収支表

(円)

年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度
科目				
収益的収入		9,527,017,741	9,282,742,983	9,003,012,114
営業収益		9,005,492,490	8,929,384,259	8,815,019,194
給水収益		8,225,298,519	8,154,849,383	8,036,508,643
受託工事収益		11,610,723	9,351,072	16,644,595
その他営業収益		768,583,248	765,183,804	761,865,956
営業外収益		204,343,710	189,207,841	187,992,920
受取利息及び配当金		4,956,552	1,477,648	1,012,117
補助金		4,490,000	4,622,423	6,035,930
付帯事業収益		108,857	252,589	7,328,400
長期前受金戻入		152,515,915	139,248,693	130,466,179
雑収益		42,272,386	43,606,488	43,150,294
特別利益		317,181,541	164,150,883	-
固定資産売却益		135,449,806	-	-
過年度損益修正益		203,406	114,125	-
その他特別利益		181,528,329	164,036,758	-
収益的支出		8,990,616,649	7,905,994,092	8,021,177,333
営業費		7,920,530,207	7,658,936,275	7,774,344,843
人件費		1,059,577,440	896,762,088	827,216,352
受動水費		3,835,330,414	3,718,766,372	3,728,820,476
薬品費		70,302,537	65,196,385	65,877,087
減価償却費		12,633,418	14,060,384	17,247,665
雑物件費		1,460,336,867	1,441,482,872	1,442,706,626
営業外費用		1,482,349,531	1,522,668,174	1,692,476,637
支払利息及び企業債取扱諸費		259,538,797	244,326,508	234,847,563
付帯事業費		258,799,565	243,901,870	227,238,730
雑支出		108,857	266,256	7,328,400
特別損失		630,375	158,382	280,433
過年度損益修正損失		810,547,645	2,731,309	11,984,927
人件費		2,475,758	2,731,309	11,984,927
人件費		808,071,887	-	-
収益的収支計 A		536,401,092	1,376,748,891	981,834,781
資本的収入		742,729,177	736,813,713	722,938,268
企業債		700,000,000	700,000,000	700,000,000
負担金		41,558,034	36,813,713	22,938,268
固定資産売却代		1,171,143	-	-
資本的支出		2,908,700,121	2,266,501,722	3,977,424,781
建設改良費		302,442,417	139,038,489	637,103,872
施設整備事業費		1,867,495,062	1,369,637,416	2,535,497,793
企業債償還金		738,762,642	757,825,817	804,823,116
資本的収支計 B		△ 2,165,970,944	△ 1,529,688,009	△ 3,254,486,513
資本的収支調整額 C		153,081,871	104,105,821	247,310,071
損益勘定留保資金		6,404,475,447	5,721,670,020	6,210,209,705
当年度分 D		1,363,013,584	1,330,083,646	1,383,157,591
減価償却費		1,460,336,867	1,441,482,872	1,442,706,626
長期前受金戻入		△ 152,515,915	△ 139,248,693	△ 130,466,179
固定資産除却費		55,781,208	27,794,162	71,353,222
その他雑支出		72,717	6,617	2,588
破産更生債権等		△ 661,293	48,688	△ 438,666
過年度分		5,041,461,863	4,391,586,374	4,827,052,114
留保財源 A + C + D = E		2,052,496,547	2,810,938,358	2,612,302,443
(実質)年間 (B + E)		△ 113,474,397	1,281,250,349	△ 642,184,070
資金収支	累計	7,162,701,962	8,443,952,311	7,801,768,241

## (8) 経営指標

指 標 名	H27	H28	H29	H30	R元
総収支比率 (%)	112.6	115.9	106.0	117.4	112.2
経常収支比率 (%)	110.6	112.1	112.6	115.4	112.4
営業収支比率 (%)	111.9	113.2	113.8	116.7	113.4
累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.43	0.41	0.39	0.37	0.35
総資本回転率 (回)	0.23	0.23	0.22	0.21	0.21
固定資産回転率 (回)	0.30	0.29	0.29	0.28	0.27
未収金回転率 (回)	24.03	23.41	22.29	15.12	13.04
総資本利益率 (%)	2.32	2.57	2.55	2.92	2.33
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	45.8	46.4	50.6	52.6	55.8
有形固定資産減価償却率 (%)	51.2	52.2	52.3	53.2	52.8
当年度減価償却率 (%)	4.7	4.9	4.6	4.5	4.4
流動比率 (%)	343.8	428.2	459.7	491.5	421.2
当座比率 (%)	341.2	402.9	438.9	456.4	418.6
流動資産回転率 (回)	1.15	1.12	1.00	0.90	0.86
自己資本構成比率 (%)	55.3	57.2	56.8	58.7	59.6
固定資産構成比率 (%)	80.4	78.3	77.2	75.2	76.8

算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累 積 欠 損 金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不 良 債 務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2} \times 100$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2} \times 100$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2} \times 100$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経 常 利 益} - \text{経 常 損 失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当 年 度 減 価 償 却 費}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当 年 度 減 価 償 却 費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現 金 及 び 預 金} + \text{未 収 金}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2} \times 100$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自 己 資 本 金} + \text{剰 余 金}}{\text{負 債 資 本 合 計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産+流動資産+繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。



指 標 名	H27	H28	H29	H30	R元
固定資産対長期資本比率 (%)	92.2	88.7	86.8	84.3	86.2
固定比率 (%)	145.3	136.8	135.9	128.1	128.8
固定負債構成比率 (%)	31.9	31.1	32.1	30.5	29.4
施設利用率 (%)	46.3	46.2	47.2	46.7	45.9
固定資産使用効率 (m <sup>3</sup> /万円)	18.1	17.9	17.4	17.2	16.2
配水管使用効率 (m <sup>3</sup> /m)	54.4	54.1	53.3	52.8	51.9
職員1人当たり					
給水人口 (人)	3,228	3,290	3,364	4,700	4,142
有収水量 (m <sup>3</sup> )	363,366.4	370,707.6	377,390.1	522,975.3	457,319.5
営業収益 (千円)	64,583	66,509	67,119	92,917	80,719
職員給与費対営業収益比率 (%)	11.9	12.1	11.7	9.9	9.3
料金回収率 (%)	101.4	101.6	102.8	105.4	102.3
給水収益中					
職員給与費 (%)	13.0	13.4	12.7	10.9	10.2
企業債利息 (%)	3.5	3.3	3.1	3.0	2.8
減価償却費 (%)	17.7	18.6	17.8	17.7	18.0
利子負担率 (%)	2.24	2.10	1.99	1.89	1.77
繰入金比率 (収益的収入分) (%)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
繰入金比率 (資本的収入分) (%)	7.5	3.3	5.6	4.5	3.2

注 平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用している。

算 式	説 明
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	施設利用率は、水道事業であれば、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10000$	固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	配水管使用効率は、導・送・配水管の敷設延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内における人口密度の影響を受ける。

$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、どの程度の給水人口を抱えているか把握するための指標。
$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいかほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	料金回収率は、水道事業で言えば、供給単価と給水原価との関係を見るものである。

$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減価償却費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{負債(企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金)} + \text{借入資本金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基準内繰入金(収益)} + \text{基準外繰入金(収益)}}{\text{総収益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基準内繰入金(資本)} + \text{基準外繰入金(資本)}}{\text{資本的収入計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

### 3 累年度資料

#### (1) 水道の普及と配水の状況

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m <sup>3</sup> )	1日最大 配水量 (m <sup>3</sup> )	1人1日 平均 配水量 (ℓ)	配水管 延長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
大正 7	35,243	11,753	33.3	7,342	2,353	32.0	152,163	2,810	-	-	240
8	36,338	20,390	56.1	7,479	4,080	54.6	1,051,466	5,060	141	-	244
9	38,999	24,385	62.5	7,526	4,890	65.0	1,337,298	6,150	150	-	202
10	39,338	27,945	71.0	7,751	5,569	71.8	1,509,644	6,450	148	-	237
11	41,228	30,353	73.6	8,238	6,117	74.3	1,421,968	5,820	128	-	250
12	43,192	32,868	76.1	8,592	6,518	75.9	1,622,059	6,800	135	-	259
13	44,476	35,926	80.8	9,356	7,124	76.1	1,669,713	6,400	127	-	267
14	44,748	36,972	82.6	9,501	7,450	78.4	1,967,230	6,945	146	-	270
昭和元	46,536	38,088	81.8	9,895	7,942	80.3	2,135,009	7,853	154	-	278
2	47,987	40,872	85.2	9,995	8,597	86.0	2,233,266	8,110	149	-	280
3	49,308	42,295	85.8	10,127	8,453	83.5	2,363,791	9,230	153	37,728	292
4	50,258	45,232	90.0	10,341	9,254	89.5	2,511,122	9,790	152	39,058	325
5	50,482	45,434	90.0	10,658	9,824	92.2	2,746,212	10,650	166	45,471	323
6	51,907	47,754	92.0	10,948	10,573	96.6	2,886,442	10,330	165	47,155	341
7	54,365	51,647	95.0	11,650	11,324	97.2	3,069,815	11,180	163	50,519	352
8	57,653	55,923	97.0	12,504	12,278	98.2	3,490,434	12,100	171	54,241	367
9	59,949	58,151	97.0	13,656	13,145	96.3	3,799,295	12,580	179	58,217	388
10	71,548	69,402	97.0	14,992	14,490	96.7	4,345,919	13,460	171	60,155	410
11	137,428	109,942	80.0	29,773	23,465	78.8	4,613,163	16,092	115	126,245	618
12	147,628	120,317	81.5	31,946	26,515	83.0	5,474,154	24,830	125	126,185	623
13	158,894	129,500	81.5	34,359	28,774	83.7	6,611,057	24,800	140	138,657	653
14	171,662	139,900	81.5	37,013	31,316	84.6	7,550,110	26,804	147	131,473	656
15	186,412	152,000	81.5	39,164	33,658	85.9	8,014,585	28,201	144	132,759	661
16	199,160	165,400	83.0	42,573	35,505	83.4	8,668,834	28,450	144	133,786	732
17	310,020	186,000	60.0	68,074	36,249	53.2	11,398,596	-	168	143,175	782
18	335,149	211,000	63.0	71,679	37,751	52.7	12,553,272	41,637	163	140,725	1,029
19	331,565	165,770	50.0	71,857	39,469	54.9	15,179,389	48,240	251	141,525	980
20	169,464	115,886	68.4	48,000	27,592	57.5	12,450,988	44,258	294	141,958	980

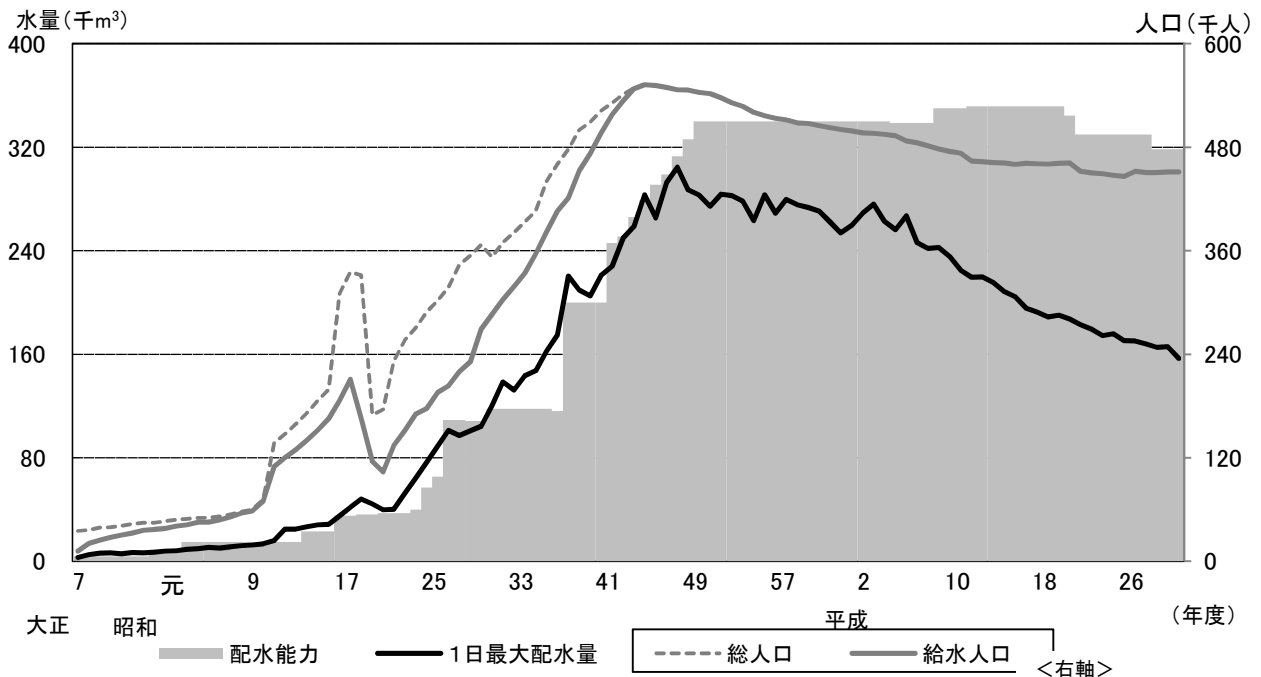
年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m3)	1日最大 配水量 (m3)	1人1日 平均 配水量 (ℓ)	配水管 延長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
21	176,059	103,473	58.8	42,400	23,868	56.3	12,386,032	39,828	328	149,759	985
22	232,755	134,474	57.8	54,241	28,864	53.2	12,744,173	40,218	259	193,369	1,117
23	256,490	151,165	58.9	56,365	31,559	56.0	14,029,340	-	254	199,690	1,156
24	271,143	170,828	63.0	59,200	34,796	58.8	15,995,707	-	257	209,427	1,297
25	289,019	177,195	61.3	63,600	37,353	58.7	19,323,318	-	299	217,186	1,347
26	301,884	195,706	64.8	69,614	39,536	56.8	22,080,851	-	308	226,135	1,410
27	317,544	203,150	64.0	71,800	42,058	58.6	28,263,007	101,212	381	240,287	1,439
28	343,622	219,781	64.0	78,949	45,001	57.0	28,233,715	97,130	352	246,322	1,485
29	354,520	231,300	65.2	81,771	51,400	62.9	29,190,219	100,925	346	261,876	1,540
30	366,820	269,228	73.4	88,111	61,977	70.3	30,160,281	104,389	306	276,828	1,591
31	352,481	286,349	81.2	81,535	66,257	81.3	33,847,419	120,246	324	296,159	1,636
32	369,700	303,343	82.1	85,963	70,545	82.1	37,967,418	138,618	343	310,051	1,667
33	381,269	318,593	83.6	89,598	74,875	83.6	38,445,073	132,195	331	318,186	1,701
34	393,352	334,133	84.9	92,626	78,675	84.9	41,606,288	143,427	340	336,295	1,776
35	405,967	356,026	87.7	101,869	83,758	82.2	44,885,753	147,134	345	340,904	1,817
36	440,739	381,236	86.5	113,960	90,172	79.1	49,139,199	162,335	353	361,026	1,891
37	460,235	405,537	88.1	122,755	96,541	78.6	51,937,074	174,805	351	385,786	1,999
38	477,939	421,542	88.2	134,441	102,771	76.4	56,151,600	220,390	364	399,378	1,791
39	500,083	452,575	90.5	139,527	119,575	85.7	58,847,316	209,500	356	414,705	1,912
40	508,826	472,192	92.8	139,376	124,323	89.2	56,827,608	205,030	330	423,817	1,993
41	522,007	496,429	95.1	144,057	133,541	92.7	60,653,175	220,970	335	435,382	2,056
42	531,284	517,470	97.4	148,697	143,046	96.2	63,309,601	227,780	334	444,604	2,136
43	540,916	533,343	98.6	171,649	169,245	98.6	67,541,936	249,430	347	461,929	2,383
44	548,826	547,728	99.8	176,747	176,395	99.8	72,490,414	258,610	363	473,258	2,540
45	552,480	552,369	100.0	161,017	160,987	100.0	75,816,693	283,330	376	501,857	2,704
46	551,714	551,603	100.0	161,527	161,497	100.0	77,898,742	265,420	386	529,839	2,942
47	549,312	549,201	100.0	161,279	161,249	100.0	82,302,182	292,500	411	562,644	3,088
48	546,610	546,499	100.0	162,679	162,649	100.0	82,379,549	304,600	413	596,701	3,326
49	546,237	546,126	100.0	163,752	163,722	100.0	81,142,019	287,000	407	612,007	3,446
50	543,583	543,513	100.0	170,400	170,379	100.0	82,498,418	282,900	415	628,287	3,605

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m3)	1日最大 配水量 (m3)	1人1日 平均 配水量 (ℓ)	配水管 延長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
51	542,257	542,187	100.0	170,707	170,686	100.0	81,569,363	274,500	412	641,354	3,754
52	537,357	537,287	100.0	169,950	169,929	100.0	80,586,457	283,800	411	654,079	3,836
53	531,527	531,457	100.0	168,357	168,336	100.0	83,437,513	282,600	430	670,618	3,987
54	527,583	527,477	100.0	168,295	168,272	100.0	81,422,130	278,300	422	682,560	4,092
55	520,282	520,256	100.0	176,995	176,989	100.0	78,056,899	263,200	411	694,408	4,175
56	516,581	516,555	100.0	177,069	177,063	100.0	81,715,306	283,300	433	709,736	4,332
57	513,495	513,469	100.0	177,472	177,466	100.0	81,178,484	269,100	433	720,722	4,437
58	511,872	511,846	100.0	178,296	178,290	100.0	82,980,504	279,800	443	731,391	4,530
59	508,165	508,139	100.0	179,906	179,900	100.0	81,491,543	275,600	439	743,019	4,615
60	507,493	507,468	100.0	178,189	178,183	100.0	80,302,234	273,400	434	752,865	4,625
61	505,197	505,172	100.0	178,629	178,623	100.0	79,456,921	270,700	431	758,598	4,648
62	502,766	502,758	100.0	179,736	179,733	100.0	78,973,848	262,300	429	764,870	4,678
63	500,406	500,387	100.0	180,688	180,677	100.0	78,616,798	253,800	430	816,872	4,713
平成元	498,762	498,726	100.0	182,448	182,432	100.0	80,317,152	259,800	441	823,288	4,730
2	496,767	496,727	100.0	185,927	185,911	100.0	82,315,365	269,100	454	829,012	4,748
3	495,983	495,942	100.0	188,081	188,065	100.0	80,983,669	276,100	446	834,580	4,771
4	494,846	494,814	100.0	190,159	190,147	100.0	80,721,308	262,800	447	839,716	4,783
5	493,118	493,091	100.0	191,924	191,911	100.0	79,215,140	256,200	440	846,694	4,801
6	487,323	487,306	100.0	191,063	191,059	100.0	80,321,865	267,000	452	853,295	4,815
7	485,246	485,240	100.0	190,770	190,767	100.0	77,501,421	246,300	436	868,581	4,840
8	481,716	481,712	100.0	191,965	191,963	100.0	75,448,489	241,900	429	879,034	4,849
9	477,945	477,945	100.0	192,943	192,943	100.0	74,155,406	242,600	425	890,079	4,856
10	475,208	475,200	100.0	194,187	194,186	100.0	72,644,833	235,400	419	902,617	4,859
11	472,945	472,937	100.0	195,184	195,183	100.0	71,361,830	224,900	412	913,811	4,873
12	463,940	463,932	100.0	190,692	190,691	100.0	69,791,160	219,500	412	920,083	4,867
13	463,090	463,082	100.0	192,288	192,287	100.0	69,294,821	219,826	410	927,340	4,885
14	462,248	462,241	100.0	193,920	193,919	100.0	68,094,128	215,402	404	934,125	4,901
15	461,948	461,941	100.0	195,816	195,815	100.0	65,924,329	208,378	390	942,953	4,924
16	459,946	459,939	100.0	197,030	197,029	100.0	64,845,797	204,317	386	950,144	4,984
17	461,438	461,432	100.0	199,441	199,440	100.0	63,454,387	195,491	377	956,979	4,988

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配 水 量 (m <sup>3</sup> )	1日最大 配 水 量 (m <sup>3</sup> )	1人1日 平均 配 水 量 (ℓ)	配水管 延 長 (m)	消火栓 設 置 数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給 水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
18	460,749	460,744	100.0	201,770	201,769	100.0	62,411,212	192,804	371	964,602	5,008
19	460,261	460,256	100.0	203,651	203,650	100.0	61,901,608	188,932	367	967,963	5,035
20	461,633	461,629	100.0	206,411	206,410	100.0	60,700,164	190,082	360	971,242	5,043
21	461,820	461,817	100.0	208,635	208,634	100.0	59,959,363	187,067	356	975,484	5,048
22	451,935	451,932	100.0	209,409	209,408	100.0	59,435,302	183,145	360	982,736	5,075
23	450,182	450,180	100.0	210,222	210,221	100.0	58,642,983	179,282	356	987,798	5,100
24	449,236	449,234	100.0	211,080	211,079	100.0	57,730,588	174,357	352	990,649	5,113
25	447,597	447,595	100.0	211,786	211,785	100.0	57,549,798	175,845	352	993,946	5,138
26	446,125	446,123	100.0	212,765	212,764	100.0	56,605,659	170,406	348	996,038	5,148
27	451,915	451,914	100.0	211,178	211,177	100.0	55,912,089	170,132	338	1,000,156	5,166
28	450,765	450,765	100.0	212,950	212,950	100.0	55,633,824	167,868	338	1,001,403	5,174
29	450,721	450,721	100.0	214,858	214,858	100.0	54,919,567	165,340	334	1,002,484	5,171
30	451,179	451,179	100.0	217,387	217,387	100.0	54,355,614	165,731	330	1,002,783	5,167
元	451,481	451,481	100.0	219,735	219,735	100.0	53,536,644	156,650	324	1,003,939	5,159

注① 昭和29年度以前の総世帯数及び給水世帯数は、それぞれ総戸数及び給水戸数である。

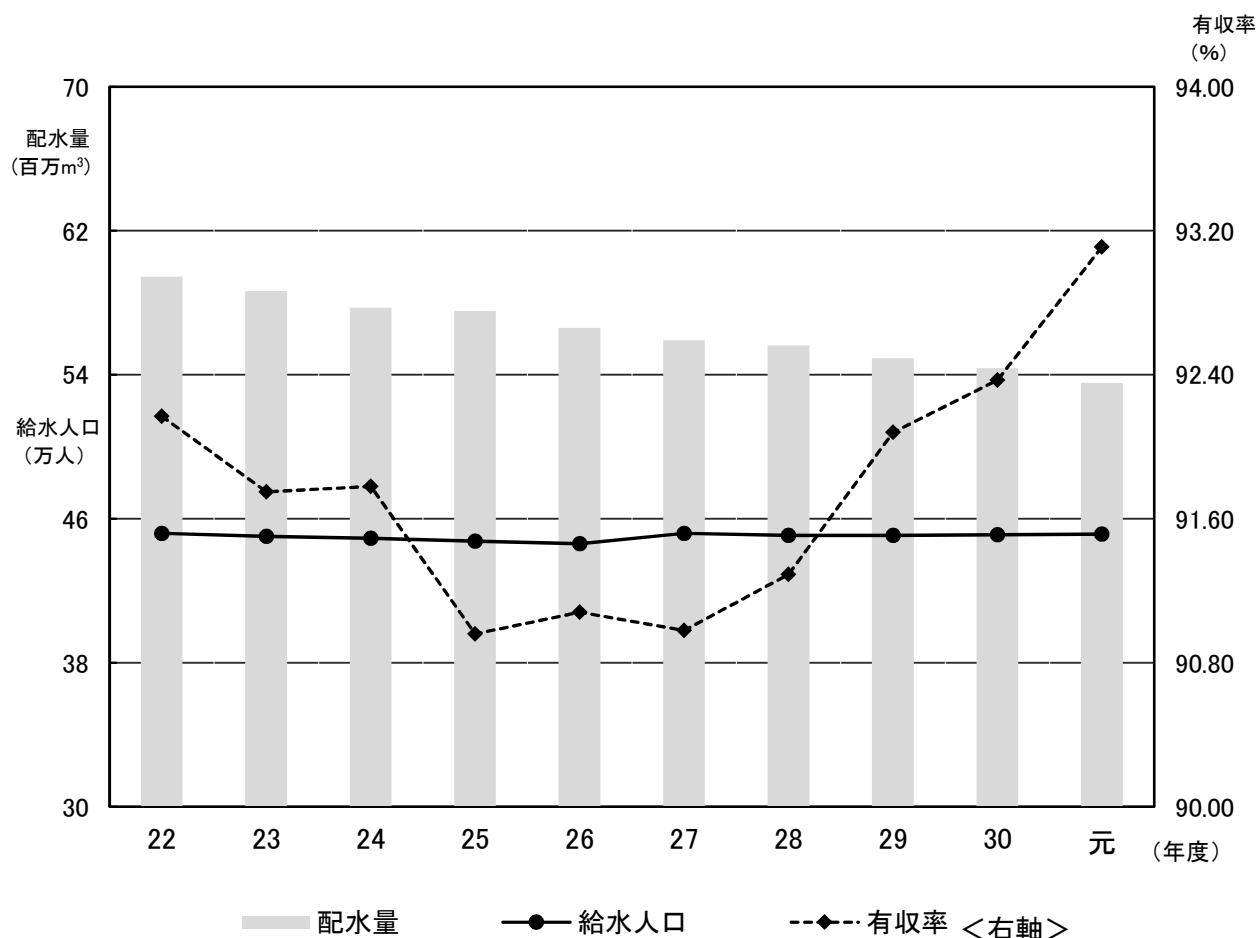
② 配水管延長は、耐震性緊急貯水槽を除く。



## (2) 配水量・有収水量・有収率・水道料金の状況

項目 年度	配水量 ( $m^3$ )	有収水量 ( $m^3$ )	有収率 (%)	水道料金 (円)
元	53,536,644	49,847,826	93.11	8,036,508,643
30	54,355,614	50,205,624	92.37	8,154,849,383
29	54,919,567	50,570,280	92.08	8,225,298,519
28	55,633,824	50,786,936	91.29	8,272,909,463
27	55,912,089	50,871,300	90.98	8,305,021,686
26	56,605,659	51,555,531	91.08	8,432,360,054
25	57,549,798	52,349,344	90.96	8,572,304,588
24	57,730,588	52,984,529	91.78	8,700,579,526
23	58,642,983	53,802,874	91.75	8,857,291,489
22	59,435,302	54,782,562	92.17	9,059,311,580

注 水道料金は、消費税及び地方消費税を除く。



### (3) 水道料金の変遷

施行年月	専 用 家 事 用	営 業 用	湯屋営業用	庭 園 用	そ の 他	共用家事用
創 設 当 時	1戸1か月5人まで 0.60円 1人増すごとに 0.10円 支栓1栓増すごとに 0.35円 牛馬1頭につき 0.20円 水栓なき浴室 0.15円	1か月 100石まで 0.8円 超過料金 101～500石まで 0.008円/石	1か月 500石まで 3円 超過料金 501～2,000石まで 0.006円/石	1か月 40石まで 1円 超過料金 0.02円/石	1石につき 0.015円	1戸1か月 5人まで 0.35円 1人増すごとに 0.05円 (特) 専用栓と同額
大 正 7 年	1戸1か月5人まで 0.80円 1人増すごとに 0.13円 支栓1栓増すごとに 0.45円 牛馬1頭につき 0.30円 水栓なき浴室 0.20円 水栓ある浴室1栓 0.40円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101～500石まで 0.011円/石 501～2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 0.04円/石	1か月 50石まで 1円 超過料金 51～100石まで 0.02円/石 101～200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月 5人まで 0.45円 1人増すごとに 0.06円 (特) 専用栓と同額
大 正 9 年	1戸1か月5人まで 0.80円 1人増すごとに 0.13円 支栓1栓増すごとに 0.45円 牛馬1頭につき 0.30円 水栓なき浴室 0.20円 水栓ある浴室1栓 0.40円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101～500石まで 0.011円/石 501～2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 0.04円/石	1か月 50石まで 1円 超過料金 51～100石まで 0.02円/石 101～200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月 45石まで 0.45円 超過料金 0.01円/石 (特) 1戸1か月 45石まで 0.8円 超過料金 0.01円/石
大 正 10 年	1戸1か月5人まで 0.97円 1人増すごとに 0.16円 支栓1栓増すごとに 0.54円 牛馬1頭につき 0.36円 水栓なき浴室 0.24円 水栓ある浴室1栓 0.48円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.33円 超過料金 101～500石まで 0.013円/石 501～2,000石まで 0.011円/石 2,001石以上 0.01円/石	1か月 400石まで 3.39円 超過料金 401～2,000石まで 0.0085円/石 2,001石以上 0.0075円/石	1か月 40石まで 2.08円 超過料金 0.052円/石	1か月 50石まで 1.21円 超過料金 51～100石まで 0.024円/石 101～200石まで 0.018円/石 201石以上 0.012円/石	1戸1か月 45石まで 0.54円 超過料金 0.012円/石 (特) 1戸1か月 45石まで 0.97円 超過料金 0.012円/石
昭 和 3 年	1戸1か月10m <sup>3</sup> まで 0.95円 超過料金 0.085円/m <sup>3</sup>	1か月 20m <sup>3</sup> まで 1.48円 超過料金 21～100m <sup>3</sup> まで 0.072円/m <sup>3</sup> 101～400m <sup>3</sup> まで 0.061円/m <sup>3</sup> 401m <sup>3</sup> 以上 0.055円/m <sup>3</sup>	1か月 100m <sup>3</sup> まで 4.7円 超過料金 101～400m <sup>3</sup> まで 0.045円/m <sup>3</sup> 401m <sup>3</sup> 以上 0.04円/m <sup>3</sup>	1か月 7m <sup>3</sup> まで 2.1円 超過料金 0.25円/m <sup>3</sup>	/	1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.54円 超過料金 0.065円/m <sup>3</sup> (特) 1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.76円 超過料金 0.085円/m <sup>3</sup>
昭 和 10 年	1戸1か月10m <sup>3</sup> まで 0.86円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>	1か月 20m <sup>3</sup> まで 1.48円 超過料金 21～100m <sup>3</sup> まで 0.072円/m <sup>3</sup> 101～400m <sup>3</sup> まで 0.061円/m <sup>3</sup> 401m <sup>3</sup> 以上 0.055円/m <sup>3</sup>	1か月 100m <sup>3</sup> まで 4.7円 超過料金 101～400m <sup>3</sup> まで 0.045円/m <sup>3</sup> 401m <sup>3</sup> 以上 0.04円/m <sup>3</sup>	1か月 7m <sup>3</sup> まで 2.1円 超過料金 0.25円/m <sup>3</sup>		1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.44円 超過料金 0.05円/m <sup>3</sup> (特) 1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.68円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>
昭 和 13 年	1戸1か月10m <sup>3</sup> まで 0.86円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>	1か月 20m <sup>3</sup> まで 1.48円 超過料金 21～100m <sup>3</sup> まで 0.072円/m <sup>3</sup> 101～400m <sup>3</sup> まで 0.061円/m <sup>3</sup> 401m <sup>3</sup> 以上 0.055円/m <sup>3</sup>	1か月 100m <sup>3</sup> まで 4.7円 超過料金 101～400m <sup>3</sup> まで 0.045円/m <sup>3</sup> 401m <sup>3</sup> 以上 0.04円/m <sup>3</sup>	1か月 7m <sup>3</sup> まで 2.1円 超過料金 0.25円/m <sup>3</sup>		1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.44円 超過料金 0.05円/m <sup>3</sup> (特) 1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.68円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>
昭 和 18 年	1戸1か月10m <sup>3</sup> まで 0.86円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>	1か月 15m <sup>3</sup> まで 1.2円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>	1か月 100m <sup>3</sup> まで 4.7円 超過料金 101～400m <sup>3</sup> まで 0.045円/m <sup>3</sup> 401m <sup>3</sup> 以上 0.04円/m <sup>3</sup>	1か月 7m <sup>3</sup> まで 2.1円 超過料金 0.25円/m <sup>3</sup>		1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.44円 超過料金 0.05円/m <sup>3</sup> (特) 1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.68円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>
昭 和 4 年	1戸1か月10m <sup>3</sup> まで 1円 超過料金 0.1円/m <sup>3</sup>		1m <sup>3</sup> につき 0.05円	1か月 5m <sup>3</sup> まで 2.5円 超過料金 0.5円/m <sup>3</sup>	1戸1か月 6m <sup>3</sup> まで 0.5円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>	



(1か月)

施行年月	区分	専用家事用		営業用	会社工場用	官公署 学校 病院用	湯屋用	庭園 娯楽用	家事用	
		定額制	計量制							
昭和21年 4月改定	基本水量	1戸5人まで	5円		10m <sup>3</sup>		100m <sup>3</sup>	5m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>	
	基本料金	1人増すごとに	0.5円		5円		25円	12.5円	2.5円	
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支栓1栓増すごとに	1円		0.5円		0.25円	2.5円	0.4円	
昭和21年 12月改定	基本水量	1戸5人まで	10円		20m <sup>3</sup>		100m <sup>3</sup>	5m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>	
	基本料金	1人増すごとに	1円		20円		50円	25円	5円	
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支栓1栓増すごとに	2円		1円		0.5円	5円	0.8円	
昭和22年 7月改定	基本水量	1戸5人まで	20円		20m <sup>3</sup>		100m <sup>3</sup>	5m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>	
	基本料金	1人増すごとに	2円		60円		150円	50円	10円	
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支栓1栓増すごとに	4円		3円		1.5円	10円	2円	
昭和23年 6月改定	基本水量	1戸5人まで	40円	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>	
	基本料金	1人増すごとに	10円	40円	120円	80円	350円	400円	20円	
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支栓1栓増すごとに	8円	5円	8円	5円	4円	40円	4円	
昭和23年 8月改定	基本水量	1戸5人まで	50円	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	1人増すごとに	12円	50円	120円	100円	100円	400円	500円	25円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支栓1栓増すごとに	8円	6円	8円	6円	6円	5円	50円	5円
昭和24年 6月改定	基本水量	1戸5人まで	65円	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	15m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	1人増すごとに	14円	70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支栓1栓増すごとに	10円	8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円
昭和25年 4月改定	基本水量	1戸5人まで	65円	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	15m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	1人増すごとに	14円	70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支栓1栓増すごとに	20円	8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円
昭和25年 10月改定	基本水量			10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	15m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	(定額制 廃止)		70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき			8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円
昭和26年 6月改定	基本水量			10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>		6m <sup>3</sup>
	基本料金	(定額制 廃止)		90円	180円	900円	180円	900円		54円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき			10円	10円	10円	10円	10円		10円
昭和26年 12月改定	基本水量			10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	300m <sup>3</sup>		6m <sup>3</sup>
	基本料金	(定額制 廃止)		100円	200円	2,000円	200円	3,000円		60円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき			12円	12円	12円	12円	12円		12円
昭和32年 4月改定	基本水量			10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	300m <sup>3</sup>		6m <sup>3</sup>
	基本料金	(定額制 廃止)		120円	240円	2,400円	240円	3,300円		72円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき			15円	15円	15円	15円	13.5円		15円
昭和34年 8月改定	基本水量			10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	300m <sup>3</sup>		6m <sup>3</sup>
	基本料金	(定額制 廃止)		140円	280円	2,800円	280円	3,900円		72円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき			21円	21円	21円	21円	18円		21円
昭和38年 10月改定	基本水量			10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	300m <sup>3</sup>		6m <sup>3</sup>
	基本料金	(定額制 廃止)		175円	350円	3,500円	350円	4,850円		84円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき			29円	30円	30円	30円	24円		22円

(1か月)

量水器 口径等	昭和43年5月1日施行	
	平均改定率:26.8%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	205円 8m <sup>3</sup> まで 200円	11~30m <sup>3</sup> 33.5円
		31m <sup>3</sup> ~ 36.5円
25mm	290円	1~30m <sup>3</sup> 36.5円
40mm	690円	31m <sup>3</sup> ~ 42.5円
50mm	1,500円	
75mm	2,700円	
100mm	4,400円	
150mm	10,000円	
200mm	16,000円	
250mm以上	20,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 26円 — —
共用 (1戸につき)	94円	7m <sup>3</sup> ~ 26円

注 口径別料金体系を導入

(1か月)

量水器 口径等	昭和51年3月1日施行	
	平均改定率:99.37%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	310円	11~20m <sup>3</sup> 60円
		21~30m <sup>3</sup> 65円
		31~40m <sup>3</sup> 70円
		41~50m <sup>3</sup> 75円
		51m <sup>3</sup> ~ 85円
25mm	550円	1~20m <sup>3</sup> 60円
		21~30m <sup>3</sup> 65円
		31~40m <sup>3</sup> 70円
		41~50m <sup>3</sup> 75円
		51m <sup>3</sup> ~ 85円
40mm	1,400円	1~100m <sup>3</sup> 80円 101~200m <sup>3</sup> 90円 201~400m <sup>3</sup> 95円 401~1,000m <sup>3</sup> 100円 1,001m <sup>3</sup> ~ 112円
50mm	3,400円	
75mm	7,000円	
100mm	11,500円	
150mm	26,000円	
200mm	42,000円	
250mm以上	52,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 35円 1m <sup>3</sup> ~ 110円
共用 (1戸につき)	145円	7m <sup>3</sup> ~ 40円

注 分担金制度を導入

(1か月)

量水器 口径等	昭和59年4月1日施行	
	平均改定率:36.38%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	410円	11~20m <sup>3</sup> 80円
		21~30m <sup>3</sup> 90円
		31~40m <sup>3</sup> 100円
		41~50m <sup>3</sup> 110円
		51m <sup>3</sup> ~ 120円
25mm	760円	1~20m <sup>3</sup> 80円
		21~30m <sup>3</sup> 90円
		31~40m <sup>3</sup> 100円
		41~50m <sup>3</sup> 110円
		51m <sup>3</sup> ~ 120円
40mm	2,000円	1~100m <sup>3</sup> 115円 101~200m <sup>3</sup> 130円 201~400m <sup>3</sup> 140円 401~1,000m <sup>3</sup> 147円 1,001m <sup>3</sup> ~ 159円
50mm	4,850円	
75mm	10,000円	
100mm	18,000円	
150mm	40,000円	
200mm	67,000円	
250mm以上	83,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 46円 1m <sup>3</sup> ~ 159円
共用 (1戸につき)	190円	7m <sup>3</sup> ~ 52円

(1か月)

量水器 口径等	平成6年6月1日施行	
	平均改定率:23.17%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	490円	11~20m <sup>3</sup> 93円
		21~30m <sup>3</sup> 108円
		31~40m <sup>3</sup> 120円
		41~50m <sup>3</sup> 132円
		51m <sup>3</sup> ~ 144円
25mm	930円	1~20m <sup>3</sup> 93円
		21~30m <sup>3</sup> 108円
		31~40m <sup>3</sup> 120円
		41~50m <sup>3</sup> 132円
		51m <sup>3</sup> ~ 144円
40mm	2,450円	1~100m <sup>3</sup> 140円 101~200m <sup>3</sup> 160円 201~400m <sup>3</sup> 170円 401~1,000m <sup>3</sup> 180円 1,001m <sup>3</sup> ~ 190円
50mm	6,000円	
75mm	12,500円	
100mm	22,500円	
150mm	50,000円	
200mm	84,000円	
250mm以上	104,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 54円 1m <sup>3</sup> ~ 190円
共用 (1戸につき)	226円	7m <sup>3</sup> ~ 61円

注 3%の消費税を転嫁

(1か月)

量水器 口径等	平成10年4月1日施行		
	平均改定率:17.24%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	580円	11~20m <sup>3</sup> 109円	
		21~30m <sup>3</sup> 127円	
		31~40m <sup>3</sup> 141円	
		41~50m <sup>3</sup> 155円	
		51m <sup>3</sup> ~ 169円	
25mm	1,010円	1~20m <sup>3</sup> 109円	
		21~30m <sup>3</sup> 127円	
		31~40m <sup>3</sup> 141円	
		41~50m <sup>3</sup> 155円	
		51m <sup>3</sup> ~ 169円	
40mm	2,650円	1~100m <sup>3</sup> 165円	
50mm	6,270円		
75mm	13,100円		101~200m <sup>3</sup> 188円
100mm	24,600円		201~400m <sup>3</sup> 200円
150mm	51,200円		401~1,000m <sup>3</sup> 212円
200mm	106,000円	1,001m <sup>3</sup> ~ 223円	
250mm以上	131,000円		
公衆浴場	上記口径 別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 62円	
臨時用		1m <sup>3</sup> ~ 223円	
共用 (1戸につき)	259円	7m <sup>3</sup> ~ 70円	

注 平成9年6月から5%の消費税及び地方消費税を転嫁

(1か月)

量水器 口径等	平成14年4月1日施行		
	平均改定率:21.36%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	590円	1~10m <sup>3</sup> 15円	
		11~20m <sup>3</sup> 132円	
		21~30m <sup>3</sup> 153円	
		31~40m <sup>3</sup> 170円	
		41m <sup>3</sup> ~ 187円	
25mm	1,280円	1~20m <sup>3</sup> 132円	
		21~30m <sup>3</sup> 153円	
		31~40m <sup>3</sup> 170円	
		41~50m <sup>3</sup> 187円	
		51m <sup>3</sup> ~ 204円	
40mm	3,360円	1~100m <sup>3</sup> 199円	
50mm	7,960円		
75mm	16,630円		101~200m <sup>3</sup> 227円
100mm	31,240円		201~400m <sup>3</sup> 242円
150mm	65,020円		401~1,000m <sup>3</sup> 256円
200mm	134,620円	1,001m <sup>3</sup> ~ 270円	
250mm以上	166,370円		
公衆浴場	上記口径 別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 67円	
臨時用		1m <sup>3</sup> ~ 270円	
共用 (1戸につき)	263円	1~6m <sup>3</sup> 5円	
		7m <sup>3</sup> ~ 85円	

注 基本水量制を廃止

(1か月)

量水器 口径等	平成17年7月1日施行(現行)		
	平均改定率:14.73%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	550円	1~10m <sup>3</sup> 45円	
		11~20m <sup>3</sup> 132円	
		21~40m <sup>3</sup> 182円	
		41m <sup>3</sup> ~ 220円	
25mm	1,220円	1~30m <sup>3</sup> 157円	
		31~50m <sup>3</sup> 203円	
		51m <sup>3</sup> ~ 240円	
40mm	3,220円	1~200m <sup>3</sup> 237円	
50mm	7,640円		
75mm	15,960円		201~1,000m <sup>3</sup> 289円
100mm	29,980円		1,001m <sup>3</sup> ~ 318円
150mm	62,400円		
200mm	129,200円		
250mm以上	159,700円		
公衆浴場	上記口径 別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 72円	
臨時用		1m <sup>3</sup> ~ 318円	
共用 (1戸につき)	250円	1~6m <sup>3</sup> 35円	
		7m <sup>3</sup> ~ 85円	

注① 口座割引制度を導入

② 平成26年 6月から 8%の消費税及び地方消費税を転嫁

③ 令和元年12月から10%の消費税及び地方消費税を転嫁

## 口径別導入後の料金改定等の経過概要

<料金改定>	<その他>
S43. 5 口径別料金体系の導入	
下水道使用料同時徴収の開始	S47. 4
S51. 3 分担金制度の導入	S51. 4
S59. 4 各戸徴収制度の導入	
郵便局自動払込制度の導入	S60. 2
金融機関週休二日制の実施	H元. 2
消費税法の施行	H元. 4
水道料金オンラインシステムの導入	H 2.10
コンビニエンスストア収納の導入	H 4.10
H 6. 6 消費税転嫁(3%)	
ハンディターミナルシステムの導入	H 7. 9
郵便局窓口収納の導入	H 9. 4
消費税及び地方消費税転嫁(5%)	H 9. 6
H10. 4 集金制の廃止	H10. 4
徴収サイクルの変更	H13. 4
日割計算の導入	H13. 4
H14. 4 基本水量制の廃止	
H17. 7 口座割引制度の導入	
クレジットカード決済の導入	H21. 2
消費税及び地方消費税転嫁(8%)	H26. 6
消費税及び地方消費税転嫁(10%)	R元.12

## (4) 広域水道

### ア 阪神水道企業団

(1m <sup>3</sup> あたり)	
施行年月	受水単価
昭和17年5月 (受水開始時)	5銭2厘
昭和21年4月	10銭4厘
昭和22年7月	50銭
昭和23年6月	1円35銭
昭和23年8月	2円41銭
昭和24年6月	3円10銭
昭和26年6月	4円
昭和31年4月	5円50銭
昭和33年4月	7円60銭

(1m <sup>3</sup> あたり)		
施行年月	受水単価	
昭和38年4月	11円97銭	
昭和42年10月	16円85銭	
昭和50年9月	28円65銭	
昭和57年4月	36円81銭	
平成4年4月	44円79銭	
平成8年10月	55円27銭	
平成13年4月	61円96銭	
令和2年4月 (二部制)	分賦 基本水量	51円 6銭
	給水量	9円62銭

### イ 兵庫県水道用水供給事業

施行年月	基本料金 a	基本料金 b	使用料金
平成13年3月 (受水開始時)	1,200円	23,800円	52円
平成20年4月	2,700円	21,100円	48円
平成23年4月	3,600円	17,300円	48円
平成28年4月	3,400円	16,100円	48円

注① 基本料金 a は、計画給水量1m<sup>3</sup>あたりの料金

② 基本料金 b は、申込水量1m<sup>3</sup>あたりの料金

③ 使用料金は、給水量1m<sup>3</sup>あたりの料金

## 第 3 編

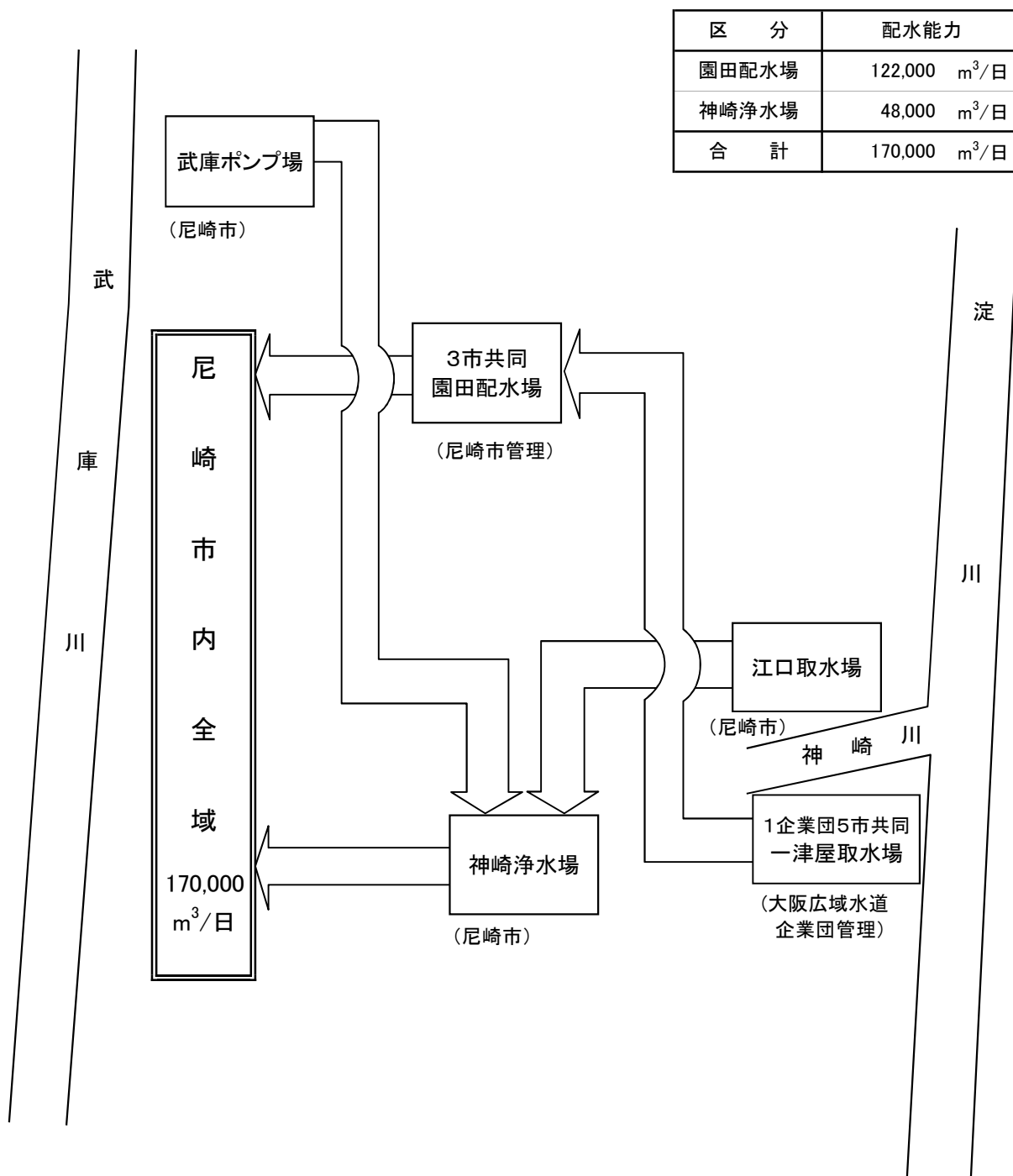
# 工業用水道事業



# 1 事業の概要

## (1) 取水・配水系統図

(令和2年3月31日現在)



## (2) 沿 革

工 種	工 期		工 費 (千円)	施 設 能 力 (m <sup>3</sup> /日)			
	起工年月	完成年月		南配水場	北配水場	園田配水場	神崎浄水場
第1期事業	昭和 32. 1	昭和 33. 5	499,174	60,000	—	—	—
導水管延長工事	昭和 34. 4						
工業用水道に関する事務の移管	—	昭和 34. 4					
第2期拡張事業	昭和 34. 4	昭和 39. 6	3,842,444	60,000	314,000	—	—
第3期拡張事業	昭和 38. 4	昭和 43. 7	2,953,933	60,000	314,000	100,000	—
共同施設の維持管理等の委託	—	昭和 42. 4					
給水能力の変更	—	平成 4. 8	—	(廃止)	221,000	60,000	—
1期導水施設建設事業	平成 4. 8	平成 9. 9					

施設		摘 要
沈でん池	配水池	
南配 2 (1・2号)	南配 2 (1・2号)	<p>昭和29年度から地盤沈下の問題に取り組み、地盤沈下抑止対策調査の結果、工業用水道の建設計画が進められた。</p> <p>まず、沈下の最も激しい南部地域への工業用水の供給を目的として、武庫川表流水及び伏流水を取水し、浄水処理して配水する計画で第1期事業に着手し、昭和32年11月に一部完成したことにより、南部地域のうちの西部方面に給水を開始した。</p> <p>取水地点 第1水源 尼崎市西昆陽・武庫川左岸 第2水源 尼崎市西字栄地・武庫川左岸</p> <p>取水施設 第1水源 表流水 30,000m<sup>3</sup>/日 第2水源 表流水及び伏流水 30,000m<sup>3</sup>/日</p> <p>導水施設 第1水源 φ800mm 延長5,524m 第2水源 φ700mm～φ800mm 延長1,399m</p> <p>浄・配水施設 南配水場 高速沈でん槽、配水池、配水ポンプ等</p> <p>取水量の確保と原水の汚染防止のため、受水池から六樋第1分水井まで第1水源導水管を延長した。φ800mm 延長2,406m</p> <p>工業用水道事業に関する事務が市長事務部局から水道局に移管された。</p>
北配 3 (1～3号)	北配 1 (1号)	<p>南部及び東部地域に給水するため、淀川水系神崎川表流水を200,000m<sup>3</sup>/日取水する計画であったが、昭和35年11月に全市域が工業用水法の適用を受けることになったことから、当初計画を一部変更し、取水する量を314,000m<sup>3</sup>/日に増量した。これにより北西部を除く市全域に配水が可能となった。</p> <p>昭和37年8月に一部完成したことにより100,000m<sup>3</sup>/日の給水を開始し、この時点で東部3会社への上水道による原水供給を工業用水道による給水に切り替えた。</p> <p>取水地点 大阪市東淀川区北江口町・神崎川右岸</p> <p>取水施設 江口取水場(表流水 314,000m<sup>3</sup>/日)</p> <p>導水施設 φ1,500mm 延長11,760m</p> <p>浄・配水施設 北配水場 薬品沈でん池、配水池、配水ポンプ等</p>
園田 8 (1～8号)	園田 2 (1・2号) 北配 2 (2・3号)	<p>北西部地域に給水するため、淀川表流水を100,000m<sup>3</sup>/日取水し、昭和42年8月から給水を開始した。これにより市全域への配水が可能となった。</p> <p>なお、取水、導水、浄水及び配水施設の一部は共同事業により実施した。</p> <p>取水地点 大阪府摂津市一津屋・淀川右岸</p> <p>取水施設 一津屋取水場(表流水 1,094,000m<sup>3</sup>/日(尼崎市工水100,000m<sup>3</sup>、 尼崎市上水50,000m<sup>3</sup>、伊丹市100,000m<sup>3</sup>、西宮市50,000m<sup>3</sup>)) 1府4市共同事業(大阪府、大阪市、尼崎市、伊丹市、西宮市) 平成2年4月1日から神戸市が加わり、1府5市共同事業</p> <p>導水施設 φ1,650mm 延長13,578.24m、3市共同(尼崎市、伊丹市、西宮市)</p> <p>浄水施設 200,000m<sup>3</sup>/日(尼崎市工水100,000m<sup>3</sup>、伊丹市100,000m<sup>3</sup>)</p> <p>配水施設 300,000m<sup>3</sup>/日(尼崎市工水100,000m<sup>3</sup>、尼崎市上水50,000m<sup>3</sup>、 伊丹市100,000m<sup>3</sup>/日、西宮市50,000m<sup>3</sup>/日)</p> <p>配水の効率化を図るため、北配水場に配水池を増設した。</p> <p>昭和42年4月1日に共同施設が完成したことに伴い、1府5市共同施設の維持管理等に関する事務は大阪府に委託し、3市共同施設については尼崎市が受託した。</p>
南配 △2 (1・2号)	南配 △2 (1・2号)	<p>琵琶湖開発事業の概成にあたり仮配分量の一部を転用し、平成4年8月1日付けで転用後の水利権量(289,700m<sup>3</sup>/日)に基づき給水能力を縮小するとともに、武庫川第2水源及び南配水場を廃止した(平成4年7月31日通産省承認)。</p> <p>武庫川第1水源の原水(30,000m<sup>3</sup>/日)について、武庫ポンプ場を経て北配水場に導水し、江口取水場からの原水とあわせて平成9年9月22日から北配水場で浄水処理して配水した。</p>



工 種	工 期		工 費 (千円)	施 設 能 力 (m <sup>3</sup> /日)			
	起工年月	完成年月		南配水場	北配水場	園田配水場	神崎浄水場
給水能力の変更	—	平成 14. 4	—	—	(廃 止)	100,000	43,000
給水能力の変更	—	平成 19. 1	—	—	—	122,000	48,000
施設整備計画	平成 24. 4	令和 2. 3					
施設整備計画	令和 2. 4	令和 11. 3 (予定)					

◎工業用水法による地下水使用規制の地域別状況

対 象 地 域	省令公布日	強制転換日
阪神電鉄本線以南	昭和38.10. 1省令第118号	昭和39.10. 1
阪神電鉄本線以北で県道尼崎池田線以東	昭和39. 8. 1省令第 78号	昭和40. 8. 1
阪神電鉄本線以北で県道尼崎池田線以西	昭和43. 5.20省令第 54号	昭和44. 5.20

施設		摘要
沈でん池	配水池	
北配 △3 (1～3号)	北配 △3 (1～3号)	<p>全受水企業を対象とした将来需要の調査結果を参考とするなか、平成14年4月1日付けで給水能力を縮小するとともに、北配水場を廃止した(平成13年7月30日経済産業省承認)。</p> <p>縮小後の給水能力は、園田配水場を日量100,000m<sup>3</sup>に復活させ、不足する43,000m<sup>3</sup>は、神崎浄水場の余裕沈でん能力を活用することにより確保することとした。</p> <p>臨海部の撤退企業跡地に新規工場が進出するなどの需要の増加に対応するために、給水能力を143,000m<sup>3</sup>/日から170,000m<sup>3</sup>/日に変更した。</p> <p>増量後の給水能力は、現有施設の予備能力を最大に使って確保することができるものとし、園田配水場で22,000m<sup>3</sup>、神崎浄水場で5,000m<sup>3</sup>の合計27,000m<sup>3</sup>の増量を行った。</p> <p>「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」の事業運営方針に基づき、浄水場等の施設・設備や配水管の耐震化及び更新を実施した。</p> <p>「あますいビジョン2029」に基づき、神崎浄水場の配水場化に向けた施設整備、配水管の耐震化及び更新、配水ブロック化や配水バランス変更などを実施していく。</p>
神崎 4 園田系 (1～4号)		

### (3) 現有施設

(令和2年3月31日現在)

名 称	所 在 地	敷地面積(㎡)
一 津 屋 取 水 場 (1企業団5市共同施設)	摂津市西一津屋700番1地先	16,947.34
園 田 配 水 場 (3市共同施設)	尼崎市田能6丁目5番2号	39,339.33
江 口 取 水 場	大阪市東淀川区北江口4丁目1番40号	6,631.24
武 庫 ポ ン プ 場	尼崎市武庫町3丁目25番7号	682.77
神 崎 浄 水 場	尼崎市次屋4丁目6番1号	47,350.15

#### ア 施 設

区分	施 設	概 要	数 量
取 水 場	一 津 屋 取 水 場	取水塔 鉄筋コンクリート造り 18.3m×6.1m 取水口4カ所 楕円全高 28.8m(根入り16.2m)	1基
	取 水 渠	鉄筋コンクリート造り 2.3m×2.3m×102.6m	2連
	沈 砂 池	鉄筋コンクリート造り 8m×37m×6.5m (有効水深 3m)(有効容量 888m <sup>3</sup> )	8池
	管 理 室 及 び 配 電 盤 室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ 418m <sup>2</sup> 1階 管理室 地下 配電盤室	1棟
江 口 取 水 場	取 水 口	防塵スクリーン、制水扉一式	
	取 水 渠	鉄筋コンクリート造り 2m×1.8m×60m	2連
	沈 砂 池 及 び 接 合 井	鉄筋コンクリート造り 沈砂池 10m×52m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 2,184m <sup>3</sup> ) 接合井 4m×12m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 201m <sup>3</sup> )	2池 3池 1池
	排 泥 ポ ン プ 室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 19m <sup>2</sup>	1棟
	六 種 取 水 口	防塵スクリーン、制水扉一式	
武 庫 ポ ン プ 場	沈 砂 池	鉄筋コンクリート造り 面積 51.90m <sup>2</sup> (有効水深 2.80m)(有効容量 145.32m <sup>3</sup> )	1池
一 津 屋 取 水 場	導 水 ポ ン プ 室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 805.5m <sup>2</sup>	1棟
	導 水 ポ ン プ	電動機直結渦巻ポンプ(3市共同分) φ 600mm×φ 500mm×355kW、H=32.5m、Q=52.1m <sup>3</sup> /min	4台
	特 高 受 変 電 室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 264m <sup>2</sup>	1棟
	変 圧 器 置 場	変圧器 3相3線式 60Hz、6,000kVA、20kV/3kV	2台
江 口 取 水 場	導 水 ポ ン プ 室	鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ 1,257m <sup>2</sup> 地下ポンプ井 3.6m×32m×5.3m (有効水深4.5m)(有効容量518.4m <sup>3</sup> )	1棟 1池
	導 水 ポ ン プ	電動機直結渦巻ポンプ φ 500mm×φ 400mm×250kW、H=30m、Q=36.0m <sup>3</sup> /min	4台
	特 高 受 変 電 所	鉄骨造り 平屋建 192.55m <sup>2</sup> 変圧器 3相3線式 60Hz、1,000kVA、20kV/3kV	2台

区分	施設	概要	数量	
導水	武庫ポンプ場	ポンプ井	鉄筋コンクリート造り 面積 30.25㎡ (有効水深 3.05m)(有効容量 92.20m³)	1池
	導水ポンプ	水中渦巻斜流ポンプ φ200mm×75kW、H=43m、Q=5.2m³/min		1台
	変圧器置場	変圧器	3相3線式 60Hz、500kVA、6kV/420V	1台
水路	導水管	(一津屋系統) 鋳鉄管、鋼管等	φ1,650mm 延長 13,578m	3条
		(江口系統) 鋳鉄管、鋼管等	φ800mm～φ1,500mm 延長 10,267.6m	
		(武庫川系統) (六桶用水路～武庫ポンプ場) ヒューム管	φ700mm～φ900mm 延長 2,635m	
		(武庫ポンプ場～北配水場(旧)) 鋳鉄管	φ500mm～φ600mm 延長 7,462.6m	
浄水	園田配水場	着水井	鉄筋コンクリート造り 10m×6.5m×3.9m (有効水深 3.2m)(有効容量 208m³)	1池
		ブロック形成池	鉄筋コンクリート造り 12.7m×15m×4.5m (3槽で1池) (有効水深 4m)(有効容量 762m³) フロキュレーター 12基	8池
		沈でん池	鉄筋コンクリート造り 56.8m×15m×4.7m (有効水深 4m)(有効容量 3,408m³) クラリファイヤー 1基	8池
		汚泥処理池	鉄筋コンクリート擁壁造り 自然乾燥式 貯溜面積(平均) 1,165㎡、深さ 1.5m(有効深さ 1m) (有効容量 1,165m³)	8池
		還元ポンプ井及び排泥ポンプ井	鉄筋コンクリート造り 還元ポンプ井 9.6m×7.4m×6.6m (有効水深 4.2m)(有効容量 298.3m³) 1池 排泥ポンプ井 7.3m×7.4m×6.6m (有効水深 4.2m)(有効容量 226.8m³) 1池	2池
		排泥ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 79.8㎡	1棟
		排泥ポンプ	吊下型水中ブレードレスポンプ φ100mm×5.5kW、H=13m、Q=1.5m³/min	2台
		汚泥ポンプ	吊下型水中ブレードレスポンプ φ100mm×5.5kW、H=13m、Q=1.5m³/min	1台
		還元ポンプ	吊下型水中ポンプ φ100mm×5.5kW、H=15m、Q=1.2m³/min	2台

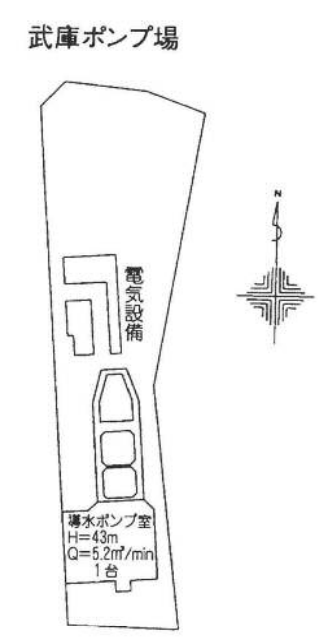
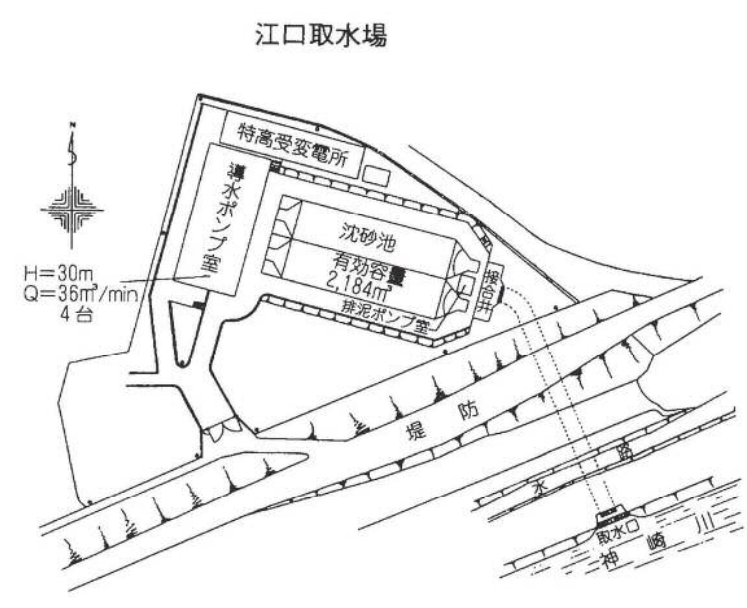
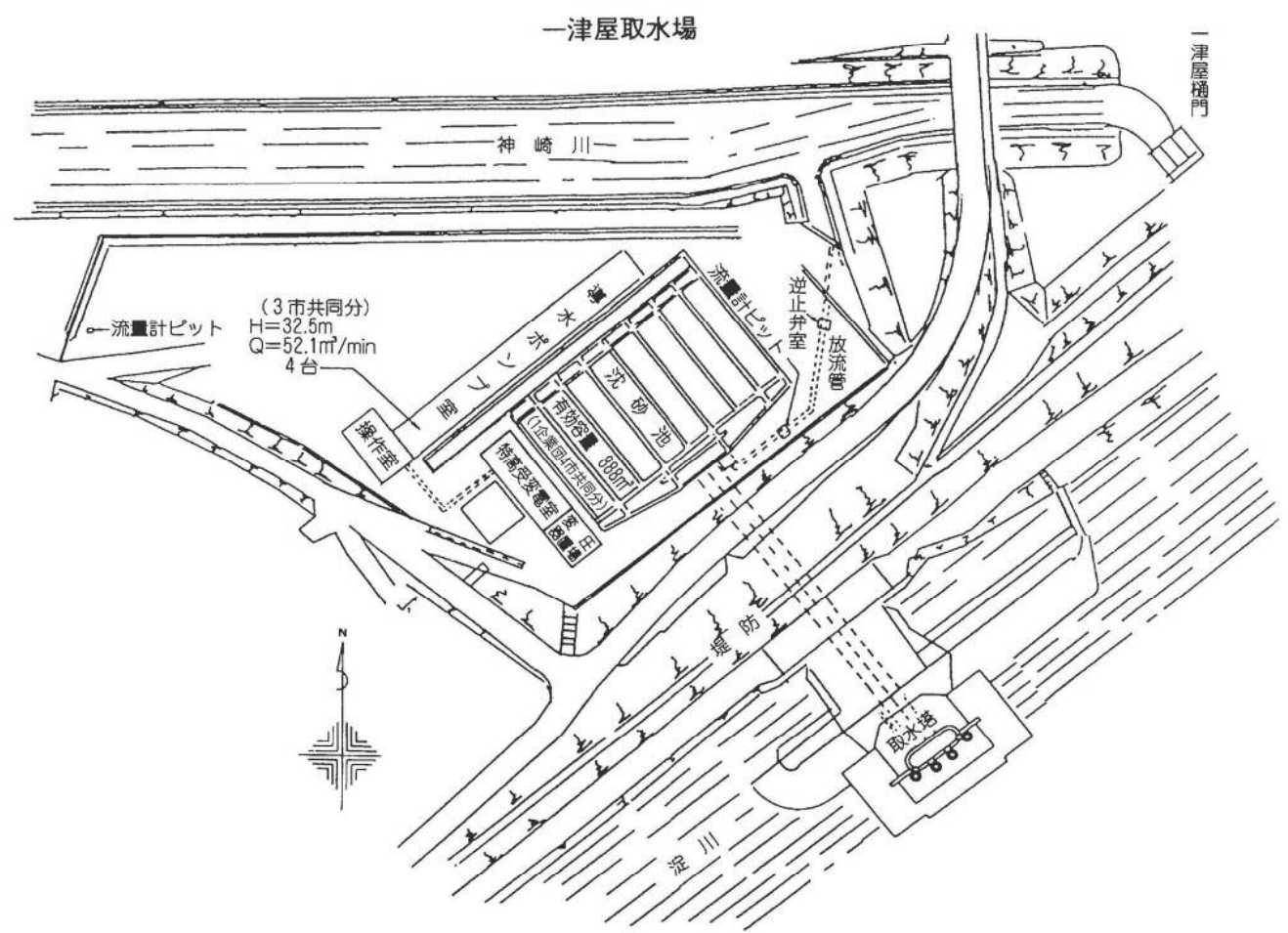
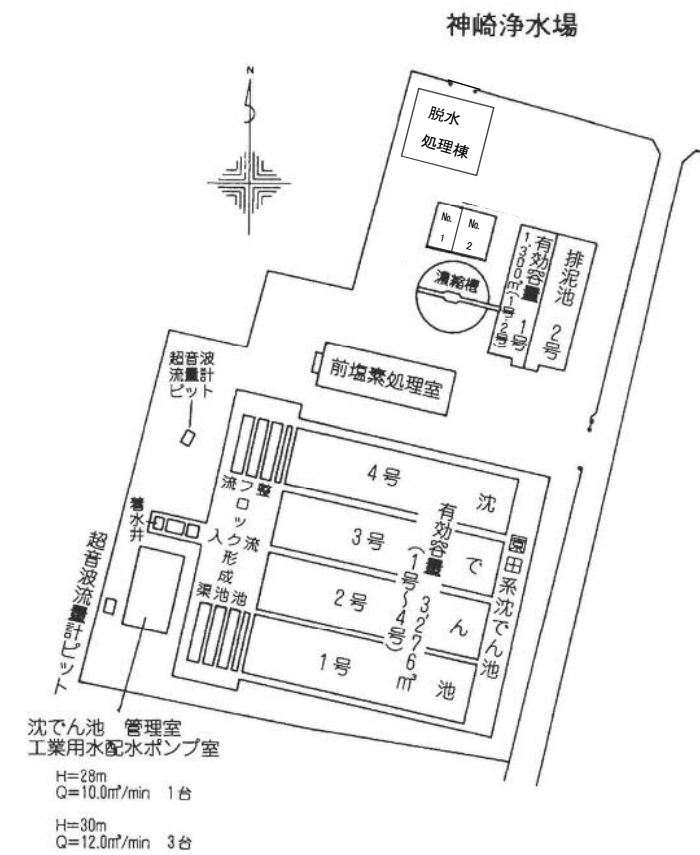
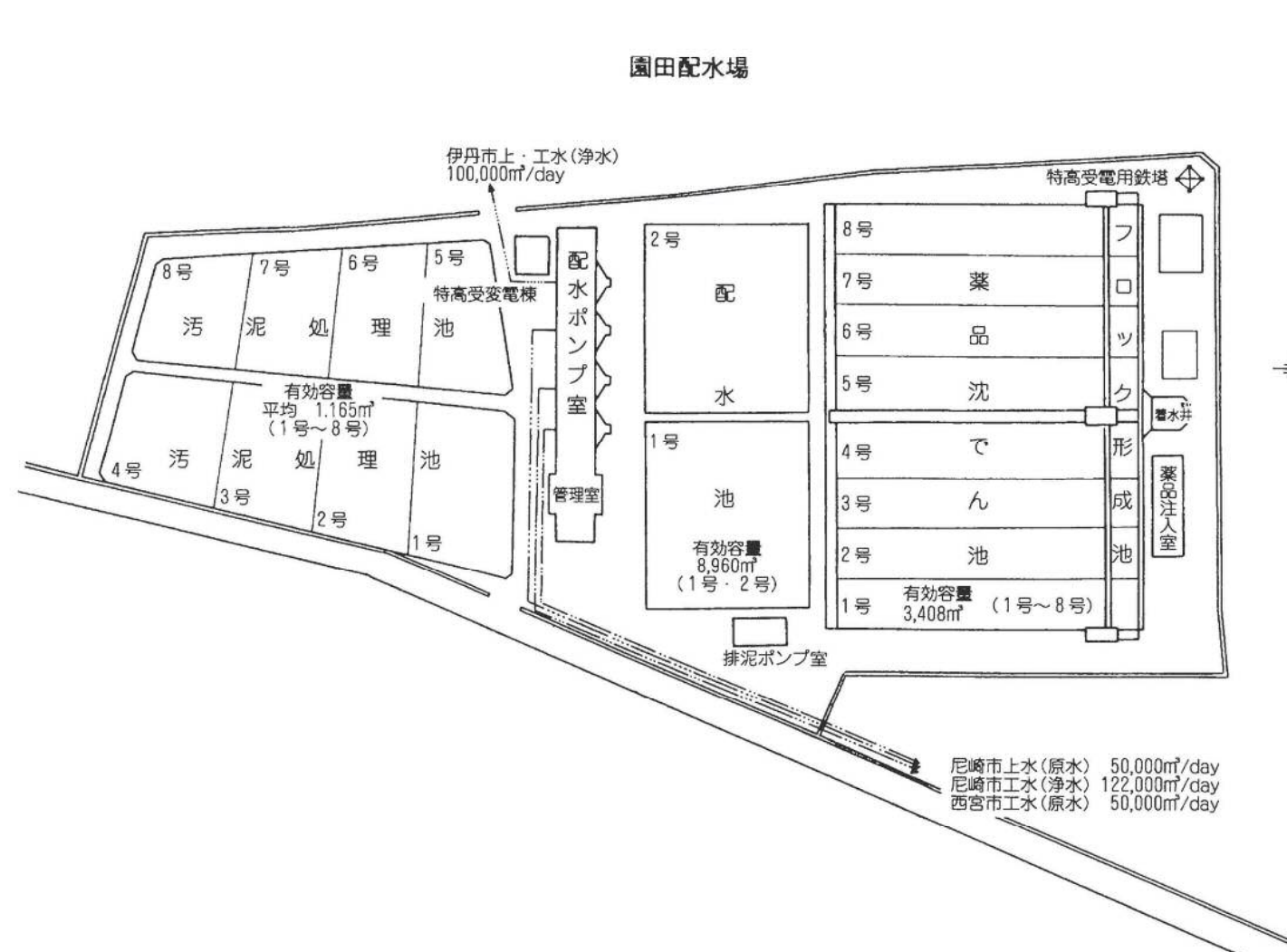
区分	施 設		概 要	数量
浄水	園田配水場	薬品注入室	鉄筋コンクリート造り 3階建(一部2階吹抜け) 延べ758.3m <sup>2</sup> 1階 ソーダ灰注入室、計器室、ソーダ灰溶解槽、電気室 ソーダ灰注入機 2台 2階 ソーダ灰貯蔵庫、ソーダ灰攪拌装置、ソーダ灰投入室 硫酸バンド注入装置 硫酸バンド注入機 2台	1棟
		管理棟	鉄筋コンクリート造り 3階建(塔屋1階・地下1階) 延べ1,599.33m <sup>2</sup> 1階 コントロールセンター室、工作室、倉庫、予備室 2階 ポンプ操作室、休養室、浴室 3階 事務室、会議室	1棟
		特高受変電棟	鉄筋コンクリート造り 平屋建 377.48m <sup>2</sup> 変圧器 3相3線式 60Hz、3,000kVA、20kV/3kV 2台	1棟
施設	神崎	着水井	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×5.2m×4.1m (有効水深 3.5m)(有効容量 72.8m <sup>3</sup> )	1池
		混和池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×7m×4.1m (有効水深 3.3m)(有効容量 92.4m <sup>3</sup> ) フラッシュミキサー 1.5kW、水中攪拌式 1基	1池
	浄水場	流入渠	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 61.5m×1.7m×4.05m	1連
		フロック形成池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×3.5m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 189m <sup>3</sup> ) (3槽で1池) フロキュレーター 3.7kW、2.2kW、1.5kW 各2基 6基	4池
		整流池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×2m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 108m <sup>3</sup> )	4池
	設	凝集沈でん池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×56m×4.3m (有効水深 3.9m)(有効容量 3,276m <sup>3</sup> ) クラリファイヤー 1基	4池
		沈でん池管理室	鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ626m <sup>2</sup> ポンプ井 4.5m×18.9m×7.7m 4.5m×6.3m×7.7m (有効水深 6.6m)(有効容量 748.4m <sup>3</sup> )	1槽
配水	園田配水場	配水池	鉄筋コンクリート造り 56m×40m×4.5m (有効水深 4m)(有効容量 8,960m <sup>3</sup> )	2池
		配水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 908.9m <sup>2</sup>	1棟
		配水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ φ500mm×φ300mm×260kW、H=41.0m、Q=28.26m <sup>3</sup> /min	4台
施設	神崎浄水場	配水ポンプ	水中斜流ポンプ φ300mm×75kW、H=28m、Q=10m <sup>3</sup> /min 1台 φ300mm×90kW、H=30m、Q=12m <sup>3</sup> /min 3台	4台
		路配線水	配水管	铸铁管、鋼管等 φ75mm～φ1,500mm 延長69,133.0m

## イ 配水管延長

(m)

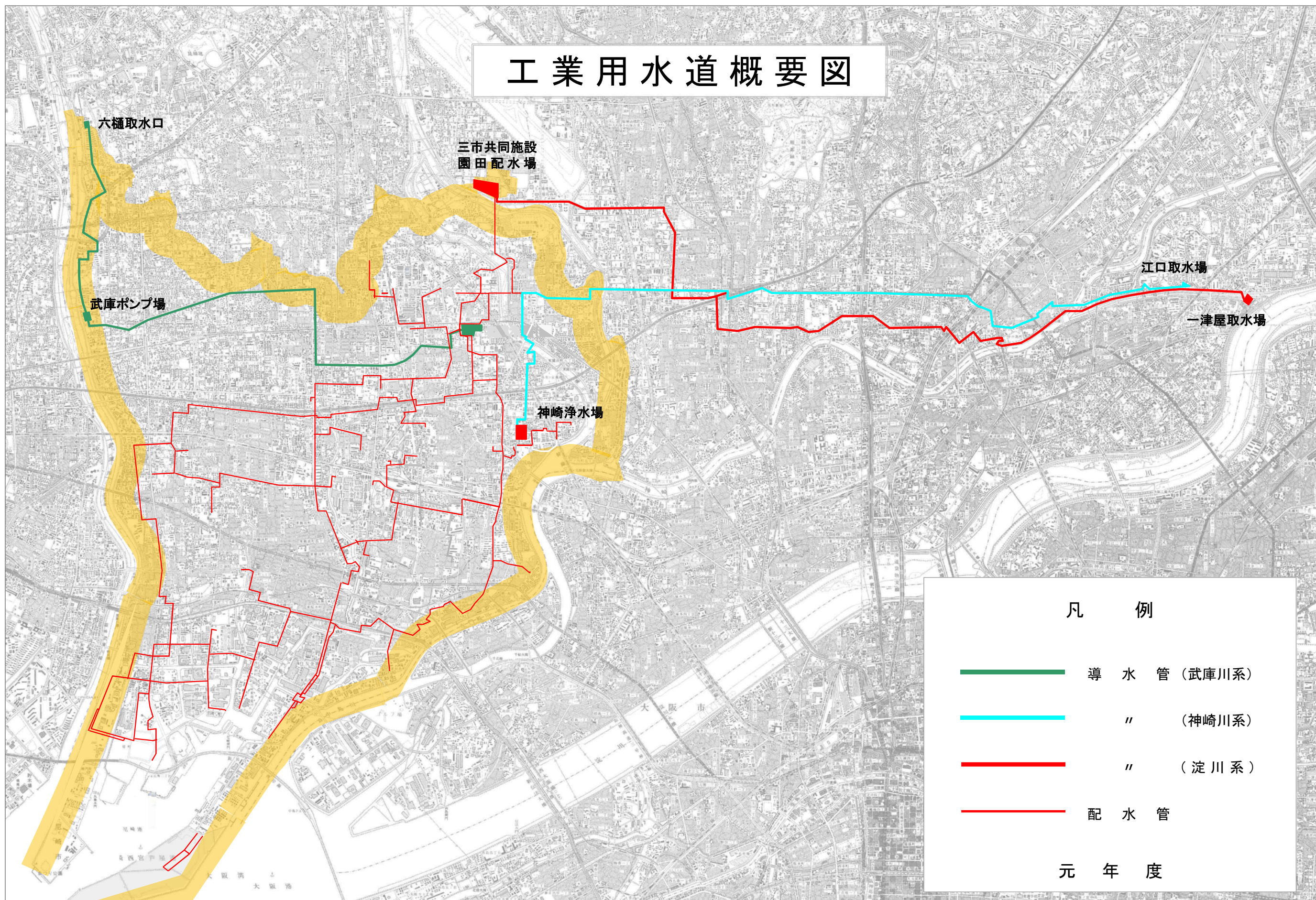
管種 口径(mm)	鑄鉄管	プレストレスト コンクリート管	鋼管	計
75	16.5	-	-	16.5
100	1,726.1	-	17.8	1,743.9
150	3,135.4	-	3.2	3,138.6
200	3,091.2	-	88.3	3,179.5
250	1,512.8	1,012.0	147.3	2,672.1
300	4,080.4	253.0	92.0	4,425.4
350	1,545.9	-	108.1	1,654.0
400	4,729.3	-	107.3	4,836.6
450	95.8	-	-	95.8
500	5,491.4	417.0	232.0	6,140.4
600	4,300.1	-	910.9	5,211.0
700	9,865.2	-	233.2	10,098.4
800	3,945.4	-	2,962.1	6,907.5
900	1,493.4	-	225.5	1,718.9
1,000	4,937.5	-	2,128.5	7,066.0
1,100	3,547.6	-	2,762.4	6,310.0
1,200	679.4	-	123.2	802.6
1,350	96.3	1,094.0	972.1	2,162.4
1,500	226.0	646.3	81.1	953.4
計	54,515.7	3,422.3	11,195.0	69,133.0

(4) 施設概要図





# 工業用水道概要図



## 凡 例

- 導水管 (武庫川系)
- " (神崎川系)
- " (淀川系)
- 配水管

元 年 度



## 2 統 計

### (1) 主要統計

項 目		年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
* 給 水 工 場 数	社			55	54	53	52	52
* 量 水 器 設 置 数	個			57	56	55	54	54
配 水 量	総 量	m <sup>3</sup>		21,626,590	21,924,490	22,275,210	23,103,710	22,493,850
	日 量	平 均	m <sup>3</sup>	59,089	60,067	61,028	63,298	61,459
		最 大	m <sup>3</sup>	70,580	71,710	73,690	80,390	73,000
		最 小	m <sup>3</sup>	26,870	26,500	26,920	28,970	27,150
有 収 水 量	総 量	m <sup>3</sup>		21,298,882	21,587,186	22,087,046	23,046,420	22,387,253
	日 量	平 均	m <sup>3</sup>	58,194	59,143	60,512	63,141	61,167
給 水 量	総 量	m <sup>3</sup>		21,298,858	21,584,725	22,087,046	23,046,420	22,387,253
	日 量	平 均	m <sup>3</sup>	58,194	59,136	60,512	63,141	61,167
基 本 使 用 水 量	日 量	平 均	m <sup>3</sup>	133,565	133,489	132,614	131,813	131,763
		年 度 末	m <sup>3</sup>	133,565	132,665	132,063	131,763	131,763
有 収	率	%		98.48	98.46	99.16	99.75	99.53
負 荷	率	%		83.72	83.76	82.82	78.74	84.19
最 大 稼 動	率	%		41.52	42.18	43.35	47.29	42.94
給 水	率	%		43.57	44.30	45.63	47.90	46.42
* 配 水 管 延 長		m		73,389	70,084	70,190	69,774	69,133
* 職 員 数	定 年 前 職 員	人		26	28	28	27	28
	再 任 用 職 員 (フルタイム)	人		0	0	0	0	0
財 政 状 況	総 収 益	千 円		1,952,849	2,009,514	1,934,908	1,805,178	1,778,202
	総 費 用	千 円		1,445,185	1,551,098	1,399,224	1,431,629	1,423,443

注① \*印は、各年度末日現在における数値を表す。

② 給水率＝給水量(日量平均)÷基本使用水量(日量平均)×100

## (2) 取水・配水統計

### ア 取水量

(m<sup>3</sup>)

施設 年・月	一津屋 取水場	江口 取水場	武庫 ポンプ場	計	1 日 当 た り		
					平 均	最 大	最 小
30 年度	16,928,055	6,557,370	-	23,485,425	64,344	89,156	29,586
元 年度	16,565,975	6,236,950	-	22,802,925	62,303	81,355	26,689
31 4	1,366,494	502,260	-	1,868,754	62,292	77,855	46,949
元 5	1,405,571	469,280	-	1,874,851	60,479	77,371	36,472
6	1,372,568	581,280	-	1,953,848	65,128	79,935	55,508
7	1,440,319	603,220	-	2,043,539	65,921	78,410	56,066
8	1,415,405	486,350	-	1,901,755	61,347	81,355	39,343
9	1,487,457	513,000	-	2,000,457	66,682	78,759	53,466
10	1,498,163	548,700	-	2,046,863	66,028	77,005	55,220
11	1,389,093	525,030	-	1,914,123	63,804	76,646	55,850
12	1,307,946	473,290	-	1,781,236	57,459	70,595	26,689
2 1	1,298,557	471,650	-	1,770,207	57,103	73,490	28,432
2	1,261,579	509,440	-	1,771,019	61,070	73,357	52,197
3	1,322,823	553,450	-	1,876,273	60,525	73,816	49,372

(m<sup>3</sup>/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
一 津 屋 取 水 場	45,262	9月 3日 70,199	1月23日 26,092
江 口 取 水 場	17,041	8月22日 39,000	4月28日ほか 0
	62,303	8月28日 81,355	12月30日 26,689

イ 配水量

(m<sup>3</sup>)

施設 年・月	園田配水場	神崎浄水場	計	1 日 当 た り		
				平 均	最 大	最 小
30 年度	16,761,410	6,342,300	23,103,710	63,298	80,390	28,970
元 年度	16,444,970	6,048,880	22,493,850	61,459	73,000	27,150
31 4	1,354,630	489,180	1,843,810	61,460	68,310	45,730
元 5	1,399,120	456,220	1,855,340	59,850	70,430	36,410
6	1,354,360	571,110	1,925,470	64,182	71,370	54,850
7	1,436,810	584,050	2,020,860	65,189	71,640	56,530
8	1,404,570	470,470	1,875,040	60,485	73,000	39,840
9	1,481,900	494,980	1,976,880	65,896	72,180	53,470
10	1,493,340	530,460	2,023,800	65,284	70,960	55,880
11	1,380,670	508,700	1,889,370	62,979	67,960	54,800
12	1,296,190	459,790	1,755,980	56,645	66,510	27,150
2 1	1,287,420	456,530	1,743,950	56,256	65,420	28,370
2	1,247,810	492,650	1,740,460	60,016	65,090	50,890
3	1,308,150	534,740	1,842,890	59,448	64,580	48,120

(m<sup>3</sup>/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
園 田 配 水 場	44,932	9月 3日 61,190	3月19日 24,960
神 崎 浄 水 場	16,527	8月22日 38,040	4月28日ほか 0
	61,459	8月 1日 73,000	12月29日 27,150

ウ 3市共同施設取水量

(m<sup>3</sup>)

施設 年・月	一 津 屋 取 水 場					1 日 当 た り		
	尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市	計	平 均	最 大	最 小
30 年度	3,258,859	4,120,819	16,928,055	16,858,675	<b>41,166,408</b>	112,785	163,922	84,955
元 年度	<b>3,236,871</b>	<b>3,623,134</b>	<b>16,565,975</b>	<b>16,751,931</b>	<b>40,177,911</b>	<b>109,776</b>	<b>148,596</b>	<b>79,170</b>
31 4	275,660	328,741	1,366,494	1,390,887	<b>3,361,782</b>	112,059	144,841	97,643
元 5	276,134	313,909	1,405,571	1,430,316	<b>3,425,930</b>	110,514	143,725	93,887
6	271,408	317,629	1,372,568	1,391,549	<b>3,353,154</b>	111,772	148,596	99,166
7	267,632	324,003	1,440,319	1,439,550	<b>3,471,504</b>	111,984	142,202	97,440
8	264,691	330,971	1,415,405	1,412,223	<b>3,423,290</b>	110,429	145,551	90,842
9	252,452	306,732	1,487,457	1,393,195	<b>3,439,836</b>	114,661	141,186	96,425
10	261,158	315,613	1,498,163	1,404,384	<b>3,479,318</b>	112,236	141,999	98,252
11	269,624	303,902	1,389,093	1,382,618	<b>3,345,237</b>	111,508	140,577	97,948
12	278,892	290,043	1,307,946	1,379,240	<b>3,256,121</b>	105,036	138,345	79,170
2 1	281,274	265,830	1,298,557	1,382,851	<b>3,228,512</b>	104,146	131,950	81,707
2	256,770	257,041	1,261,579	1,324,162	<b>3,099,552</b>	106,881	137,431	94,801
3	281,176	268,720	1,322,823	1,420,956	<b>3,293,675</b>	106,248	138,446	91,858

(m<sup>3</sup>/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
尼 崎 市 (上水)	8,844	5月16日 32,430	9月 9日 5,076
西 宮 市	9,899	6月11日 21,764	12月 1日 7,085
尼 崎 市 (工水)	45,262	9月 3日 70,199	1月23日 26,092
伊 丹 市	45,771	3月19日 56,010	6月23日 36,432
	<b>109,776</b>	<b>6月13日 148,596</b>	<b>12月30日 79,170</b>

エ 3市共同施設配水量

(m<sup>3</sup>)

施設 年・月	原 水		浄 水		計	1 日 当 た り		
	尼崎市 (上水)	西宮市	尼崎市 (工水)	伊丹市		平均	最大	最小
30年度	3,253,050	4,102,050	16,761,410	16,793,160	<b>40,909,670</b>	112,081	164,910	84,110
<b>元年度</b>	<b>3,234,080</b>	<b>3,611,300</b>	<b>16,444,970</b>	<b>16,721,260</b>	<b>40,011,610</b>	<b>109,321</b>	<b>148,920</b>	<b>80,990</b>
31 4	274,090	326,820	1,354,630	1,386,640	<b>3,342,180</b>	111,406	144,840	96,000
元 5	274,760	312,310	1,399,120	1,430,150	<b>3,416,340</b>	110,205	146,350	94,960
6	278,100	316,580	1,354,360	1,391,340	<b>3,340,380</b>	111,346	148,920	98,640
7	266,890	323,080	1,436,810	1,443,560	<b>3,470,340</b>	111,946	143,770	95,040
8	263,680	329,660	1,404,570	1,409,350	<b>3,407,260</b>	109,912	147,940	91,040
9	251,930	306,090	1,481,900	1,392,740	<b>3,432,660</b>	114,422	132,300	96,400
10	260,890	315,270	1,493,340	1,407,020	<b>3,476,520</b>	112,146	142,340	97,820
11	269,240	303,480	1,380,670	1,380,970	<b>3,334,360</b>	111,145	142,300	96,070
12	278,050	289,130	1,296,190	1,374,500	<b>3,237,870</b>	104,447	140,190	80,990
2 1	280,250	264,850	1,287,420	1,377,950	<b>3,210,470</b>	103,564	136,090	81,450
2	255,980	256,230	1,247,810	1,317,780	<b>3,077,800</b>	106,131	136,840	93,890
3	280,220	267,800	1,308,150	1,409,260	<b>3,265,430</b>	105,336	138,240	88,300

(m<sup>3</sup>/日)

施設別	平均	最大	最小
尼崎市(上水)	8,836	8月8日 32,340	9月9日 5,070
西宮市	9,867	6月11日 21,730	12月1日 7,070
尼崎市(工水)	44,932	9月3日 61,190	3月19日 24,960
伊丹市	45,686	8月22日 50,030	6月23日 37,040
	<b>109,321</b>	<b>6月13日 148,920</b>	<b>12月30日 80,990</b>

### (3) 電力統計

#### ア 電力使用量

(kWh)

施設 年・月	取 水			配 水		計	1日当たり 平均
	一津屋 取水場	江口 取水場	武庫 ポンプ場	園田 配水場	神崎 浄水場		
30年度	1,379,243	782,928	-	2,579,120	1,060,032	5,801,323	15,894
元年度	1,357,940	797,556	-	2,522,806	992,509	5,670,811	15,494
31 4	108,608	60,639	-	205,488	79,029	453,764	15,125
元 5	113,690	59,481	-	212,668	76,268	462,107	14,907
6	110,587	70,458	-	206,828	94,298	482,171	16,072
7	116,155	76,097	-	216,718	96,092	505,062	16,292
8	114,553	66,832	-	215,278	83,517	480,180	15,490
9	121,764	69,374	-	231,289	85,790	508,217	16,941
10	119,658	70,096	-	223,732	88,333	501,819	16,188
11	111,395	67,844	-	206,727	79,950	465,916	15,531
12	111,025	61,726	-	204,153	73,943	450,847	14,543
2 1	111,507	60,562	-	203,367	74,992	450,428	14,530
2	106,808	64,696	-	192,676	77,810	441,990	15,241
3	112,190	69,751	-	203,882	82,487	468,310	15,107

#### イ 電力使用料金

(円)

施設 年・月	取 水			配 水		計
	一津屋 取水場	江口 取水場	武庫 ポンプ場	園田 配水場	神崎 浄水場	
30年度	27,554,448	13,949,551	-	37,912,462	15,153,677	94,570,138
元年度	27,256,139	13,675,105	-	32,898,791	15,331,522	89,161,557
31 4	2,212,962	1,080,114	-	2,754,183	1,201,533	7,248,792
元 5	2,276,895	1,056,879	-	2,824,448	1,144,351	7,302,573
6	2,231,713	1,212,789	-	2,739,427	1,387,568	7,571,497
7	2,417,175	1,366,884	-	2,936,888	1,463,969	8,184,916
8	2,369,782	1,231,117	-	2,884,824	1,262,771	7,748,494
9	2,483,438	1,220,998	-	3,016,710	1,269,018	7,990,164
10	2,361,021	1,153,790	-	2,827,082	1,402,943	7,744,836
11	2,222,468	1,114,818	-	2,648,876	1,298,426	7,284,588
12	2,183,411	1,032,241	-	2,614,273	1,195,843	7,025,768
2 1	2,183,937	1,014,483	-	2,595,954	1,195,842	6,990,216
2	2,127,748	1,061,000	-	2,473,473	1,247,927	6,910,148
3	2,185,589	1,129,992	-	2,582,653	1,261,331	7,159,565

注 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

ウ 3市共同施設電力使用量

(kWh)

施設 年・月	取水 一津屋 取水場	配水場					合計
		園田		配水場			
		尼崎市 (上水)	西宮市	尼崎市 (工水)	伊丹市	計	
30年度 元年度	3,378,771 3,318,030	163,790 155,571	595,215 491,632	2,579,120 2,522,806	3,202,634 3,209,786	6,540,759 6,379,795	9,919,530 9,697,825
31 4 元 5	268,790 278,466	12,089 12,760	42,467 40,695	205,488 212,668	263,302 269,101	523,346 535,224	792,136 813,690
6	273,525	12,619	41,944	206,828	263,643	525,034	798,559
7	281,639	13,329	41,683	216,718	275,572	547,302	828,941
8	279,154	13,593	42,725	215,278	270,155	541,751	820,905
9	283,578	12,608	40,775	231,289	264,297	548,969	832,547
10	279,800	12,425	40,715	223,732	271,522	548,394	828,194
11	270,030	12,740	40,049	206,727	264,261	523,777	793,807
12	278,242	13,464	40,970	204,153	269,507	528,094	806,336
2 1	279,075	13,974	40,476	203,367	269,432	527,249	806,324
2	264,640	12,513	38,294	192,676	255,867	499,350	763,990
3	281,091	13,457	40,839	203,882	273,127	531,305	812,396

注① 一津屋取水場の電力使用量は、尼崎市(工水)放流分を含まない。

② 園田配水場に係る雑電力使用量については、共通経費率をもとに各事業ごとに割り振った。

エ 3市共同施設電力使用料金

(円)

施設 年・月	取水 一津屋 取水場	配水場					合計
		園田		配水場			
		尼崎市 (上水)	西宮市	尼崎市 (工水)	伊丹市	計	
30年度 元年度	67,503,103 66,585,212	2,898,134 2,484,347	9,775,117 7,544,388	37,912,462 32,898,791	45,014,188 39,905,243	95,599,901 82,832,769	163,103,004 149,417,981
31 4 元 5	5,477,185 5,577,857	200,107 207,819	654,981 635,703	2,754,183 2,824,448	3,364,971 3,418,725	6,974,242 7,086,695	12,451,427 12,664,552
6	5,520,789	204,770	644,310	2,739,427	3,331,665	6,920,172	12,440,961
7	5,861,129	218,993	660,484	2,936,888	3,575,558	7,391,923	13,253,052
8	5,773,777	219,314	664,406	2,884,824	3,470,267	7,238,811	13,012,588
9	5,783,549	207,084	636,650	3,016,710	3,357,665	7,218,109	13,001,658
10	5,522,126	197,967	615,888	2,827,082	3,299,532	6,940,469	12,462,595
11	5,387,919	201,820	609,297	2,648,876	3,220,351	6,680,344	12,068,263
12	5,471,388	208,658	617,022	2,614,273	3,263,385	6,703,338	12,174,726
2 1	5,464,812	213,353	610,287	2,595,954	3,249,072	6,668,666	12,133,478
2	5,269,983	197,552	585,170	2,473,473	3,092,476	6,348,671	11,618,654
3	5,474,698	206,910	610,190	2,582,653	3,261,576	6,661,329	12,136,027

注① 一津屋取水場の電力使用料金は、尼崎市(工水)放流分を含まない。

② 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

#### (4) 水質・薬品統計

##### ア 水質試験成績

種 別	原 水						浄 水					
	園田配水場 一津屋系着水			神崎浄水場 江口系着水			園田配水場 ポンプ井水			神崎浄水場 ポンプ井水		
試 験 回 数	12~240			12~240			12~240			12~240		
項 目	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
水 温 (°C)	30.6	8.6	18.5	31.4	10.0	19.5	31.6	8.9	18.9	31.6	10.0	19.8
濁 度 (度)	20	1.9	5.4	43	0.82	3.5	3.3	0.49	1.0	1.1	0.11	0.26
p H 値	7.56	7.11	7.34	7.48	7.02	7.29	7.54	6.98	7.29	7.35	6.78	7.02
ア ル カ リ 度	38.7	24.0	35.0	39.6	23.6	35.0	37.4	21.5	32.4	33.1	19.8	29.7
塩 素 イ オ ン	17.3	7.6	13.0	17.6	6.6	12.9	16.4	6.8	12.8	16.5	7.5	12.9
総 硬 度	42	36	39	42	36	38	42	36	38	42	36	39
カルシウム硬度	33	27	30	33	27	30	33	27	30	32	28	30
マグネシウム硬度	9	8	9	9	8	9	9	8	9	9	8	9
蒸 発 残 留 物	108	82	99	120	81	100	103	87	95	106	88	97
鉄 イ オ ン	0.10	<0.03	0.04	0.09	<0.03	0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03

注 項目欄中pH値を除き記入していない項目の単位は、mg/lである。



イ 薬品使用量

項目 年・月	園 田 配 水 場			神 崎 浄 水 場		
	注加水量 (m <sup>3</sup> )	硫酸バンド	ソーダ灰	注加水量 (m <sup>3</sup> )	硫酸バンド	ソーダ灰
		使用量 (kg)	使用量 (kg)		使用量 (kg)	使用量 (kg)
30 年度	16,928,055	166,759	14,400	6,557,370	183,942	3,229
元 年度	<b>16,565,975</b>	<b>130,160</b>	<b>2,712</b>	<b>6,236,950</b>	<b>159,837</b>	<b>95</b>
31 4	1,366,494	7,564	-	502,260	12,959	-
元 5	1,405,571	8,147	-	469,280	12,094	-
6	1,372,568	8,416	-	581,280	15,537	55
7	1,440,319	14,290	245	603,220	15,524	-
8	1,415,405	14,212	1,063	486,350	12,753	12
9	1,487,457	8,863	86	513,000	13,820	5
10	1,498,163	16,826	1,318	548,700	14,757	23
11	1,389,093	8,903	-	525,030	13,528	-
12	1,307,946	7,301	-	473,290	11,655	-
2 1	1,298,557	12,404	-	471,650	11,275	-
2	1,261,579	11,648	-	509,440	12,803	-
3	1,322,823	11,586	-	553,450	13,132	-

## (5) 工事統計

### ア 施設整備計画

(千円)

ビジョンⅢ期 区分	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)
施設の再構築等	12,200	14,311	16,564	3,990
配水管の整備	85,475	124,687	216,014	148,904
合計	97,675	138,998	232,578	152,894

### イ 改良工事

(m)

管種 口径(mm)	平成30年度 末総延長	令和元年度延長				令和元年度 末総延長
		铸铁管	プレストレスト コンクリート管	鋼管	計	
75	16.5	-	-	-	-	16.5
100	1,743.9	-	-	-	-	1,743.9
150	3,138.6	-	-	-	-	3,138.6
200	3,179.5	-	-	-	-	3,179.5
250	2,672.1	-	-	-	-	2,672.1
300	4,425.4	-	-	-	-	4,425.4
350	1,654.0	-	-	-	-	1,654.0
400	4,836.6	-	-	-	-	4,836.6
450	95.8	-	-	-	-	95.8
500	6,151.1	△ 10.7	-	-	△ 10.7	6,140.4
600	5,211.0	-	-	-	-	5,211.0
700	10,169.4	△ 889.0	-	△ 71.0	△ 960.0	9,209.4
800	7,796.5	-	-	-	-	7,796.5
900	1,718.9	-	-	-	-	1,718.9
1,000	6,736.3	329.7	-	-	329.7	7,066.0
1,100	6,310.0	-	-	-	-	6,310.0
1,200	802.6	-	-	-	-	802.6
1,350	2,162.4	-	-	-	-	2,162.4
1,500	953.4	-	-	-	-	953.4
計	69,774.0	△ 570.0	-	△ 71.0	△ 641.0	69,133.0

ウ 維持工事

(件)

区 分	件 数
導水管修繕工事	2
配水管修繕工事	1
仕切弁・空気弁・消火栓修繕工事	12
弁 償 工 事	0
調 査 業 務	464
弁 栓 等 確 認 業 務	328
計	807

## (6) 業務統計

### ア 業種別使用状況

業 種	平成 30 年 度				令 和 元 年 度			
	給 水 工場数 (社)	年 間 給 水 量 (m <sup>3</sup> )	構 成 比 (%)	1日平均 給水量 (m <sup>3</sup> )	給 水 工場数 (社)	年 間 給 水 量 (m <sup>3</sup> )	構 成 比 (%)	1日平均 給水量 (m <sup>3</sup> )
食 料 品 製 造 業	1	5,373	0.02	15	1	5,363	0.02	15
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙加工品製造業	2	3,383,025	14.68	9,269	2	2,989,114	13.35	8,167
化 学 工 業	11	6,319,778	27.42	17,314	11	6,332,648	28.29	17,302
プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業	2	206,747	0.90	566	2	244,017	1.09	667
窯 業 ・ 土 石 業 製 品 製 造 業	6	403,523	1.75	1,105	6	335,636	1.50	917
鉄 鋼 業	12	8,293,858	35.99	22,723	12	8,168,052	36.48	22,317
非鉄金属製造業	2	2,465,834	10.70	6,755	2	2,435,819	10.88	6,655
金属製品製造業	3	52,494	0.23	144	3	48,333	0.22	132
は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	1	28,351	0.12	78	1	19,076	0.08	52
電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業	1	36,228	0.16	99	1	39,355	0.18	107
電 気 機 械 器 具 製 造 業	1	468,207	2.03	1,283	1	411,959	1.84	1,126
情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	1	7,865	0.03	22	1	10,330	0.05	28
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	3	250,590	1.09	687	3	241,293	1.08	659
そ の 他 (その他の製造業含む)	6	1,124,547	4.88	3,081	6	1,106,258	4.94	3,023
計	52	23,046,420	100	63,141	52	22,387,253	100	61,167

注① 業種の分類は、「日本標準産業分類」による。

② 給水工場数は、各年度末日現在における数値を表す。

イ 給水量・水量調定状況

項目 年・月	給水 工場数 (社)	1日平均 基本使用 水量(m <sup>3</sup> )	給水量 (m <sup>3</sup> )		給水率 (%)	調定水量 (m <sup>3</sup> )		
			1日平均			基本使用水量	超過使用水量	計
30年度	* 52	131,813	23,046,420	63,141	47.90	48,111,795	193,368	48,305,163
元年度	* 52	131,763	22,387,253	61,167	46.42	48,225,258	213,959	48,439,217
31 4	52	131,763	1,761,087	58,703	44.55	3,952,890	8,051	3,960,941
元 5	52	131,763	1,853,578	59,793	45.38	4,084,653	10,831	4,095,484
6	52	131,763	1,942,479	64,749	49.14	3,952,890	23,089	3,975,979
7	52	131,763	2,028,314	65,429	49.66	4,084,653	35,239	4,119,892
8	52	131,763	1,901,765	61,347	46.56	4,084,653	26,047	4,110,700
9	52	131,763	1,914,347	63,812	48.43	3,952,890	33,738	3,986,628
10	52	131,763	2,069,133	66,746	50.66	4,084,653	39,206	4,123,859
11	52	131,763	1,953,961	65,132	49.43	3,952,890	21,512	3,974,402
12	52	131,763	1,694,060	54,647	41.47	4,084,653	1,230	4,085,883
2 1	52	131,763	1,716,730	55,378	42.03	4,084,653	-	4,084,653
2	52	131,763	1,805,149	62,247	47.24	3,821,127	7,999	3,829,126
3	52	131,763	1,746,650	56,344	42.76	4,084,653	7,017	4,091,670

注 \*印は、各年度末日現在における数値を表す。

ウ 料金調定状況

(円)

項目 年・月	調 定 料 金					計
	基本料金	使用料金	超過料金	量水器貸付料金	消費税等相当額	
30年度	995,914,125	102,838,787	9,745,739	2,752,040	88,899,718	1,200,150,409
元年度	998,262,808	99,779,877	10,783,527	2,741,102	98,081,137	1,209,648,451
30 4	81,824,823	7,888,661	405,770	228,770	7,227,815	97,575,839
元 5	84,552,313	8,292,367	545,882	228,770	7,489,519	101,108,851
6	81,824,823	8,637,256	1,163,685	228,770	7,348,336	99,202,870
7	84,552,313	8,968,842	1,776,045	228,770	7,642,050	103,168,020
8	84,552,313	8,440,740	1,312,768	228,770	7,562,737	102,097,328
9	81,824,823	8,462,745	1,700,394	228,770	7,377,311	99,594,043
10	84,552,313	9,134,676	1,975,982	224,632	7,675,449	103,563,052
11	81,824,823	8,696,020	1,084,204	228,770	9,183,357	101,017,174
12	84,552,313	7,617,743	61,992	228,770	9,246,053	101,706,871
2 1	84,552,313	7,725,292	-	228,770	9,250,611	101,756,986
2	79,097,325	8,087,180	403,149	228,770	8,781,615	96,598,039
3	84,552,313	7,828,355	353,656	228,770	9,296,284	102,259,378

注 消費税等相当額は、給水工場ごとに計算した額を合計したものである。

## (7) 財務統計

### ア 損益計算書

(円・%)

科目		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収 益	<b>1 営業収益</b>	<b>1,539,868,971</b>	<b>79.58</b>	<b>1,427,250,115</b>	<b>79.06</b>	<b>1,412,414,481</b>	<b>79.43</b>
	(1) 給水収益	1,216,470,365	62.87	1,111,250,691	61.56	1,111,567,314	62.51
	(2) 受託工事収益	92,511	-	-	-	-	-
	(3) その他営業収益	1,994,509	0.10	1,909,376	0.10	1,906,358	0.11
	(4) 共同施設管理収益	321,311,586	16.61	314,090,048	17.40	298,940,809	16.81
	<b>2 営業外収益</b>	<b>191,439,250</b>	<b>9.90</b>	<b>155,956,589</b>	<b>8.64</b>	<b>154,829,081</b>	<b>8.71</b>
	(1) 受取利息及び配当金	14,629,714	0.76	7,999,474	0.44	2,606,061	0.15
	(2) 補助金	1,316,000	0.07	1,356,000	0.08	1,148,000	0.06
	(3) 付帯事業収益	21,490,473	1.11	4,736,452	0.26	12,429,313	0.70
	(4) 長期前受金戻入	89,833,335	4.64	96,927,290	5.37	94,528,593	5.32
	(5) 雑収益	64,169,728	3.32	44,937,373	2.49	44,117,114	2.48
	<b>3 特別利益</b>	<b>203,600,420</b>	<b>10.52</b>	<b>221,971,199</b>	<b>12.30</b>	<b>210,958,632</b>	<b>11.86</b>
	(1) 固定資産売却益	203,600,420	10.52	203,600,422	11.28	203,600,422	11.45
(2) 過年度損益修正益	-	-	-	-	7,358,210	0.41	
(3) その他特別利益	-	-	18,370,777	1.02	-	-	
計		<b>1,934,908,641</b>	<b>100</b>	<b>1,805,177,903</b>	<b>100</b>	<b>1,778,202,194</b>	<b>100</b>
費 用	<b>4 営業費用</b>	<b>1,363,547,460</b>	<b>97.45</b>	<b>1,332,049,818</b>	<b>93.04</b>	<b>1,321,212,984</b>	<b>92.82</b>
	(1) 原水費	153,508,180	10.97	140,909,114	9.84	133,932,357	9.41
	(2) 配水費	137,573,960	9.83	140,117,026	9.79	123,983,844	8.71
	(3) 受託工事費	80,444	0.00	-	-	-	-
	(4) 業務費	2,945,327	0.21	2,343,159	0.16	5,613,456	0.40
	(5) 総係費	123,257,989	8.81	106,416,967	7.43	91,871,481	6.45
	(6) 減価償却費	437,777,514	31.29	422,750,428	29.53	416,481,248	29.26
	(7) 資産減耗費	7,079,611	0.51	33,882,927	2.37	97,845,126	6.87
	(8) 共同施設管理費用	501,324,435	35.83	485,630,197	33.92	451,485,472	31.72
	<b>5 営業外費用</b>	<b>35,676,960</b>	<b>2.55</b>	<b>22,722,682</b>	<b>1.59</b>	<b>30,315,930</b>	<b>2.13</b>
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	153,860	0.01	-	-	-	-
	(2) 付帯事業費	19,759,186	1.41	4,429,359	0.31	11,631,313	0.82
	(3) 雑支出	15,763,914	1.13	18,293,323	1.28	18,684,617	1.31
<b>6 特別損失</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>76,855,957</b>	<b>5.37</b>	<b>71,914,210</b>	<b>5.05</b>	
(1) 過年度損益修正損	-	-	4,957	0.00	7,358,210	0.52	
(2) その他特別損失	-	-	76,851,000	5.37	64,556,000	4.53	
計		<b>1,399,224,420</b>	<b>100</b>	<b>1,431,628,457</b>	<b>100</b>	<b>1,423,443,124</b>	<b>100</b>
当年度純利益		<b>535,684,221</b>		<b>373,549,446</b>		<b>354,759,070</b>	

## イ 貸借対照表

(円・%)

科目	年度	平成 29 年度		平成 30 年度		令和 元 年度		
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
資	<b>1 固 定 資 産</b>	<b>11,393,261,941</b>	<b>56.86</b>	<b>10,972,156,713</b>	<b>54.14</b>	<b>10,483,682,812</b>	<b>51.93</b>	
	(1) 有形固定資産	9,151,569,709	45.68	8,974,235,100	44.29	8,729,415,978	43.24	
	ア 土 地	414,872,123	2.07	414,872,123	2.05	414,872,123	2.06	
	イ 建 物	162,101,077	0.81	152,092,090	0.75	141,785,245	0.70	
	ウ 構 築 物	7,738,229,945	38.62	7,643,540,699	37.72	7,508,739,219	37.19	
	エ 機械及び装置	818,080,853	4.09	749,372,907	3.70	650,853,043	3.22	
	オ 車両運搬具	180,126	0.00	179,901	0.00	179,901	0.00	
	カ 工具、器具及び備品	2,201,301	0.01	5,870,182	0.03	4,884,447	0.03	
	キ 建設仮勘定	15,904,284	0.08	8,307,198	0.04	8,102,000	0.04	
	(2) 無形固定資産	49,078,232	0.24	47,307,613	0.23	45,652,834	0.23	
	ア 水 利 権	4	0.00	-	-	-	-	
	イ 電話加入権	364,266	0.00	364,266	0.00	364,266	0.00	
	ウ 施設利用権	48,639,880	0.24	46,923,347	0.23	45,206,818	0.23	
	エ ソフトウェア	74,082	0.00	20,000	0.00	81,750	0.00	
	(3) 投資その他の資産	2,192,614,000	10.94	1,950,614,000	9.62	1,708,614,000	8.46	
	ア 出 資 金	14,614,000	0.07	14,614,000	0.07	14,614,000	0.07	
	イ 年賦未収金	2,178,000,000	10.87	1,936,000,000	9.55	1,694,000,000	8.39	
	産	<b>2 流 動 資 産</b>	<b>8,642,902,451</b>	<b>43.14</b>	<b>9,292,998,919</b>	<b>45.86</b>	<b>9,705,922,760</b>	<b>48.07</b>
		(1) 現金・預金	8,415,970,198	42.00	9,139,360,878	45.10	9,589,918,573	47.50
(2) 未 収 金		139,232,253	0.70	131,338,041	0.65	116,004,187	0.57	
(3) 前 払 金		87,700,000	0.44	22,300,000	0.11	-	-	
<b>資 産 合 計</b>		<b>20,036,164,392</b>	<b>100</b>	<b>20,265,155,632</b>	<b>100</b>	<b>20,189,605,572</b>	<b>100</b>	

(円・%)

科目		平成 29 年度		平成 30 年度		令和 元 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
負債	1 固定負債	2,106,852,804	10.52	1,873,303,060	9.24	1,667,029,391	8.26
	(1) 引当金	235,497,891	1.18	205,548,569	1.01	203,425,322	1.01
	ア 退職給付引当金	235,497,891	1.18	205,548,569	1.01	203,425,322	1.01
	(2) 預り金	38,951,115	0.19	38,951,115	0.19	38,401,115	0.19
	(3) 繰延年賦売却益	1,832,403,798	9.15	1,628,803,376	8.04	1,425,202,954	7.06
	2 流動負債	250,379,034	1.25	423,695,243	2.09	294,188,375	1.46
	(1) 未払金	196,126,926	0.98	374,067,807	1.85	245,569,216	1.22
	(2) 引当金	18,004,744	0.09	18,590,962	0.09	13,127,077	0.06
	ア 賞与引当金	15,126,653	0.08	15,646,006	0.08	11,091,343	0.05
	イ 法定福利費引当金	2,878,091	0.01	2,944,956	0.01	2,035,734	0.01
	(3) 預り金	36,247,364	0.18	31,036,474	0.15	35,492,082	0.18
	3 繰延収益	1,659,400,884	8.28	1,575,076,213	7.77	1,480,547,620	7.33
	(1) 長期前受金	5,588,671,321	27.89	5,525,074,381	27.26	5,492,295,164	27.20
長期前受金 収益化累計額	△ 3,929,270,437	△ 19.61	△ 3,949,998,168	△ 19.49	△ 4,011,747,544	△ 19.87	
負債合計		4,016,632,722	20.05	3,872,074,516	19.10	3,441,765,386	17.05
資本	1 資本金	12,641,010,590	63.09	12,641,010,590	62.38	12,861,210,172	63.70
	2 剰余金	3,378,521,080	16.86	3,752,070,526	18.52	3,886,630,014	19.25
	(1) 資本剰余金	443,113,669	2.21	443,113,669	2.19	443,113,669	2.19
	ア 受贈財産評価額	5,195,689	0.03	5,195,689	0.03	5,195,689	0.02
	イ 工事負担金	76,651,079	0.38	76,651,079	0.38	76,651,079	0.38
	ウ 国県補助金	336,679,726	1.68	336,679,726	1.66	336,679,726	1.67
	エ その他 資本剰余金	24,587,175	0.12	24,587,175	0.12	24,587,175	0.12
	(2) 利益剰余金	2,935,407,411	14.65	3,308,956,857	16.33	3,443,516,345	17.06
	ア 建設改良積立金	1,731,919,441	8.64	2,715,207,829	13.40	2,935,513,972	14.54
	イ 当年度未処分 利益剰余金	1,203,487,970	6.01	593,749,028	2.93	508,002,373	2.52
	(ア) 前年度繰越 利益剰余金	667,803,749	3.33	-	-	-	-
	(イ) 当年度純利益	535,684,221	2.68	373,549,446	1.84	354,759,070	1.76
	(ウ) その他未処分利益 剰余金変動額	-	-	220,199,582	1.09	153,243,303	0.76
資本合計		16,019,531,670	79.95	16,393,081,116	80.90	16,747,840,186	82.95
負債・資本合計		20,036,164,392	100	20,265,155,632	100	20,189,605,572	100



ウ 資金収支表

(円)

科目		年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収	益	的	収	入	
営	業	収	益		
給	水	収	益		
受	託	工	事	収	益
そ	の	他	営	業	収
共	同	施	設	管	理
営	業	外	収	益	
受	取	利	息		
補	助	金			
付	帯	事	業	収	益
長	期	前	受	金	戻
雑		収	益		
特	別	利	益		
固	定	資	産	売	却
過	年	度	損	益	修
そ	の	他	特	別	利
			益		
収	益	的	支	出	
営	業	費	用		
人	件	費			
動	力	費			
薬	品	費			
減	価	却	費		
雑	物	件	費		
営	業	外	費	用	
支	払	利	息		
付	帯	事	業	費	
雑	支		出		
特	別	損	失		
過	年	度	損	益	修
そ	の	他	特	別	損
			失		
収	益	的	収	支	計
			A		
資	本	的	収	入	
負	担	金			
固	定	資	産	売	却
			代		
資	本	的	支	出	
建	設	改	良	費	
施	設	整	備	事	業
企	業	債	償	還	金
資	本	的	収	支	計
			B		
資	本	的	収	支	調
損	益	勘	定	留	保
当	年	度	分	額	C
			D		
減	価	却	費		
長	期	前	受	金	戻
固	定	資	産	除	却
そ	の	他	雑	支	出
過	年	度	分		
留	保	財	源	A + C + D = E	
(実質)	年	間	(B + E)		
資金収支	累	計			

## (8) 経営指標

指標名	H27	H28	H29	H30	R元
総収支比率 (%)	135.1	129.6	138.3	126.1	124.9
経常収支比率 (%)	121.0	116.4	123.7	116.9	116.0
営業収支比率 (%)	110.6	102.6	112.9	107.1	106.9
累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.10	0.10	0.10	0.09	0.09
総資本回転率 (回)	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07
固定資産回転率 (回)	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13
未収金回転率 (回)	10.31	11.22	11.14	10.55	11.42
総資本利益率 (%)	1.55	1.29	1.66	1.13	1.07
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	9.1	8.6	1.0	0.0	0.0
有形固定資産減価償却率 (%)	55.9	57.7	57.8	58.8	60.2
当年度減価償却率 (%)	5.0	4.9	4.8	4.7	4.7
流動比率 (%)	1909.6	1895.7	3451.9	2193.3	3299.2
当座比率 (%)	1904.1	1885.0	3416.9	2188.1	3299.2
流動資産回転率 (回)	0.21	0.20	0.18	0.16	0.15
自己資本構成比率 (%)	76.3	77.6	80.0	80.9	83.0
固定資産構成比率 (%)	62.0	59.4	56.9	54.1	51.9

算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2} \times 100$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2} \times 100$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2} \times 100$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経常利益} - \text{経常損失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現金及び預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2} \times 100$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産+流動資産+繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指 標 名	H27	H28	H29	H30	R元
固定資産対長期資本比率 (%)	70.0	66.7	62.9	60.1	56.9
固定比率 (%)	81.3	76.6	71.1	66.9	62.6
固定負債構成比率 (%)	12.4	11.5	10.5	9.2	8.3
現在配水能力に対する契約率 (%)	78.6	78.5	78.0	77.5	77.5
施設利用率 (%)	34.8	35.3	35.9	37.2	36.2
固定資産使用効率 (m <sup>3</sup> /万円)	22.7	23.4	24.3	25.7	25.8
配水管使用効率 (m <sup>3</sup> /m)	201.5	210.9	213.7	222.2	216.4
職員1人当たり					
有収水量 (m <sup>3</sup> )	760,674.4	719,572.9	736,234.9	794,704.1	771,974.2
営業収益 (千円)	54,920	51,928	51,326	49,216	48,704
職員給与費対営業収益比率 (%)	15.5	16.7	15.6	15.7	15.2
料金回収率 (%)	122.6	112.1	125.5	118.1	117.2
給水収益中					
職員給与費 (%)	19.4	21.3	19.7	20.2	19.3
企業債利息 (%)	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0
減価償却費 (%)	37.8	36.1	36.0	38.0	37.5
利子負担率 (%)	7.03	30.43	-	-	-
繰入金比率 (収益的収入分) (%)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
繰入金比率 (資本的収入分) (%)	0	0	0	0	0

注 平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用している。

算 式	説 明
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{契約水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	契約率は、1日当たり配水能力に対する給水先事業所と契約を交わした1日当たり給水量(契約水量)の割合を示すものである。
$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	施設利用率は、水道事業であれば、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10000$	固定資産使用効率率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	配水管使用効率は、導・送・配水管の敷設延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内における人口密度の影響を受ける。

$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	料金回収率は、水道事業で言えば、供給単価と給水原価との関係を見るものである。

$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減価償却費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{負債(企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金)} + \text{借入資本金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基準内繰入金(収益)} + \text{基準外繰入金(収益)}}{\text{総収益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基準内繰入金(資本)} + \text{基準外繰入金(資本)}}{\text{資本的収入計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

### 3 累年度資料

#### (1) 工業用水道事業の実績と効果

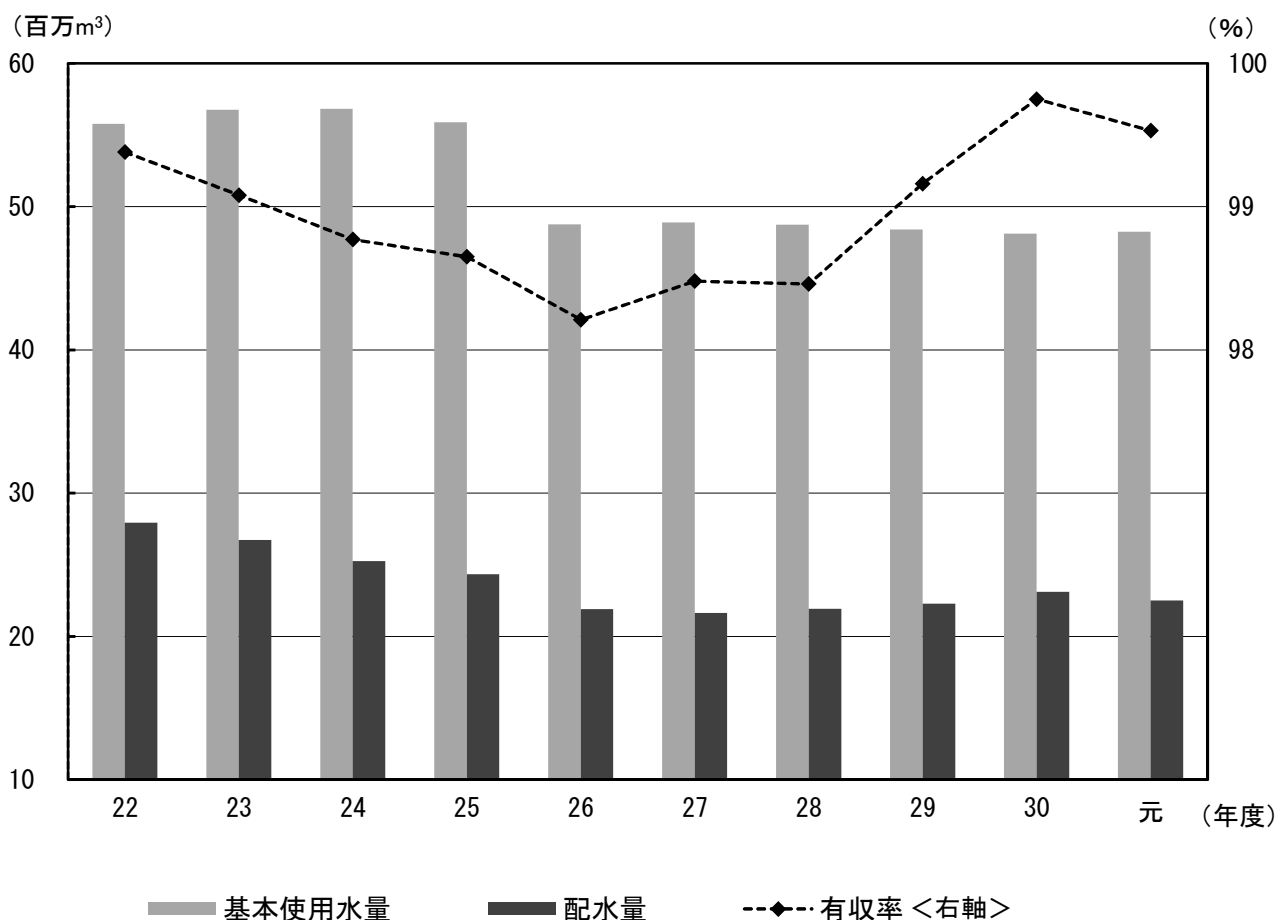
年 度	給 水 工 場 数 (社)	年間配水量 (m <sup>3</sup> )	1日平均 配水量 (m <sup>3</sup> )	地盤沈下量 (cm)			地下水 揚水量 (m <sup>3</sup> /日)	地下水位 (m)
				平 均	最 大	最 小		
昭和32	19	19,751,269	63,560	10.07	19.43	0.80	-	15.59
33	27	34,480,977	94,468	7.95	14.25	0.30	-	12.68
34	31	40,753,098	111,348	7.09	14.66	0.06	-	11.37
35	36	45,524,403	124,724	7.35	19.47	0.41	158,210	10.74
36	38	43,586,421	124,894	8.28	19.62	0.32	174,954	10.95
37	41	49,094,758	134,506	7.95	15.40	1.14	134,310	10.02
38	58	70,660,950	193,063	5.52	13.32	0.27	108,045	8.52
39	81	94,890,022	259,973	2.98	10.09	0.04	55,839	22.91
40	91	103,746,848	284,238	+ 0.40	8.59	0.04	23,951	19.55
41	92	108,944,161	298,477	+ 0.06	8.64	0.02	13,039	16.57
42	95	115,509,675	315,600	2.28	9.41	1.50	12,890	15.10
43	98	118,036,240	323,387	1.06	4.52	0.02	10,244	15.66
44	102	116,428,530	318,982	+ 0.13	5.05	0.02	2,680	12.58
45	103	115,382,450	316,116	0.18	4.69	0.00	3,554	11.28
46	102	113,059,760	308,906	1.14	4.19	0.22	2,458	10.84
47	102	111,344,350	305,053	0.48	5.95	0.00	2,879	10.38
48	99	100,061,500	274,141	+ 0.04	3.84	0.00	2,815	9.19
49	97	89,946,040	246,428	+ 0.04	7.48	0.03	1,833	7.91
50	96	83,353,060	227,741	+ 0.99	10.77	0.48	774	7.08
51	93	77,755,170	213,028	+ 0.54	7.54	0.36	699	7.47
52	93	71,348,000	195,474	0.46	8.09	0.01	646	7.09
53	88	71,242,590	195,185	0.58	7.32	0.08	549	6.42
54	85	71,575,080	195,560	+ 1.12	3.38	1.55	638	6.15
55	86	66,163,290	181,269	0.46	5.71	0.01	581	6.38
56	83	63,981,270	175,291	0.47	4.61	0.01	525	7.24
57	82	60,260,640	165,098	+ 0.81	3.74	0.03	561	7.04
58	82	58,433,000	159,653	0.60	4.99	0.09	601	6.90
59	81	54,787,880	150,104	0.32	3.50	0.02	476	6.77
60	80	53,320,710	146,084	+ 0.44	2.69	0.08	78	6.61
61	80	51,907,503	142,212	+ 0.19	3.18	0.02	80	6.34
62	80	51,727,596	141,332	0.95	4.05	0.32	38	6.38
63	79	51,354,858	140,698	+ 0.35	3.01	0.04	31	6.33
平成元	79	48,986,960	134,211	0.13	2.75	0.00	27	6.74
2	77	46,341,220	126,962	+ 0.00	2.07	0.01	27	7.22
3	77	45,255,590	123,649	0.41	3.44	0.00	28	7.47
4	77	43,198,100	118,351	1.41	2.81	0.41	27	6.36
5	77	41,509,950	113,726	+ 0.56	1.49	0.10	29	5.88
6	76	40,657,290	111,390	0.43	1.27	+ 0.30	27	5.45
7	75	38,911,700	106,316	-	-	-	27	6.30
8	71	36,703,080	100,556	+ 0.07	2.37	+ 0.80	20	5.72
9	70	34,965,610	95,796	+ 0.26	2.07	+ 0.90	30	5.45
10	69	31,250,280	85,617	0.39	1.32	0.07	30	4.42
11	68	28,911,210	78,992	0.60	1.79	0.02	29	4.42
12	66	27,883,440	76,393	-	-	-	29	4.51
13	63	27,427,640	75,144	0.04	1.98	+ 1.97	31	4.61



## (2) 基本使用水量・配水量・有収水量・有収率・工業用水道料金の状況

年度	項目	基本使用水量 (m <sup>3</sup> )		配水量 (m <sup>3</sup> )	有収水量 (m <sup>3</sup> )	有収率 (%)	工業用水道料金 (円)
		年間	日量 (年度末)				
元		48,225,258	131,763	22,493,850	22,387,253	99.53	1,111,567,314
30		48,111,795	131,763	23,103,710	23,046,420	99.75	1,111,250,691
29		48,404,063	132,063	22,275,210	22,087,046	99.16	1,216,470,365
28		48,723,325	132,665	21,924,490	21,587,186	98.46	1,222,826,565
27		48,884,790	133,565	21,626,590	21,298,882	98.48	1,226,043,340
26		48,742,225	133,565	21,897,720	21,505,813	98.21	1,221,715,705
25		55,882,145	146,965	24,316,980	23,988,410	98.65	1,400,344,055
24		56,807,325	155,385	25,245,670	24,935,146	98.77	1,424,546,875
23		56,742,030	155,685	26,726,180	26,481,010	99.08	1,423,443,950
22		55,770,325	155,025	27,926,810	27,754,798	99.38	1,406,733,175

注 工業用水道料金は、消費税及び地方消費税を除く。





### (3) 工業用水道料金の変遷

施行年月日	基本使用水量	基本料金等	超過料金	備考
昭和32年3月30日	—	使用水量1立方メートルにつき 3円50銭	—	—
昭和37年11月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 3円50銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 7円	責任水量制
昭和38年10月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 4円20銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 8円	責任水量制
昭和42年8月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 5円50銭 (特例) 昭和43年3月31日までの間は、第2期拡張事業までの事業により給水することとなった水量については、基本使用水量1立方メートルにつき 4円20銭  昭和43年4月1日から昭和46年3月31日までの間にはつき 5円40銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円	責任水量制
昭和45年4月1日 改定	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 5円50銭 (特例) 昭和46年3月31日までの間は、第2期拡張事業までの事業により給水することとなった水量については、基本使用水量1立方メートルにつき 5円40銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円 (特例) 昭和45年8月31日までの間は基本使用水量に計量日数を乗じて得た水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円	責任水量制
昭和46年4月1日 改定	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 7円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 14円	責任水量制
昭和50年4月1日 改定 改定率71.43%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 12円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 24円	責任水量制
平成2年4月1日 改定 改定率65.83%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 19円90銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 39円80銭	責任水量制
平成5年4月1日 改定 改定率11.56%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 22円20銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 44円40銭	責任水量制
平成9年4月1日 改定 改定率12.61%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 25円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 50円	責任水量制
平成14年4月1日 *基本使用水量の変更	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 25円	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 50円	責任水量制

施行年月日	基本使用水量	基本料金等	超過料金	備考
平成30年4月1日	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	a 基本料金 基本使用水量1立方メートルにつき 20円70銭 b 使用料金 1立方メートルにつき 4円50銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 50円40銭	二部料金制

注① 平成元年 4月 1日から 3%の消費税を転嫁している。

② 平成 9年 4月 1日から 5%の消費税及び地方消費税を転嫁している。

③ 平成26年 4月 1日から 8%の消費税及び地方消費税を転嫁している。

④ 令和元年11月 1日から10%の消費税及び地方消費税を転嫁している。

---

令和元年度(2019年度)版

尼崎市水道事業・工業用水道事業  
統 計 年 報

発 行 令和2年11月25日

編集・発行

尼崎市公営企業局上下水道部経営企画課  
尼崎市東七松町2丁目4番16号

印 刷 所

株式会社 協栄コーポレーション

---